

(5) 慢性毒性及び発がん性

(資料 5-1)

ラットを用いた混餌投与による慢性毒性／発がん性併合試験

試験機関：(財)残留農薬研究所
[GLP 対応]
報告書作成年：1999 年

検体の純度：

試験動物：Fischer 系ラット、開始時 5 週齢、主群一群雌雄各 50 匹、衛星群一群雌雄各 35 匹

主群体重；雄 92-109 g 雌 73-87 g

衛星群体重；雄 92-113 g 雌 71-89 g

投与後 6、12 及び 18 カ月時に衛星群の各群雌雄各 10 匹を、また、投与後 24 カ月時に主群の全動物を計画殺に供した。

試験期間：24 カ月間(1997 年 1 月 20 日～1999 年 2 月 2 日)

投与方法：検体を一群あたり 85 匹の雄動物に 0、10、20、50 及び 100 ppm の濃度で、同雌動物には 0、100、1000 及び 10000 ppm の濃度で、24 カ月間(104 週間)にわたって混餌投与した。検体を混入した飼料は 4 週間に一回調製した。

投与量設定根拠；

試験項目及び結果：

一般状態及び死亡率； 一般状態及び死亡率を毎日観察した。

対照群と比較して、統計学的に有意差が認められた項目を次表に示す。

性別 投与量(ppm) 所見	所見を有する動物数								
	雄					雌			
	0	10	20	50	100	0	100	1000	10000
	50	50	50	50	50	50	50	50	50
行動 運動量減少	7 ^a	3	↓1	3	2	4	2	9	2
呼吸 緩徐	11	↓3	↓2	↓4	↓3	8	5	10	5
眼球 退色	7	6	↓1	3	2	7	7	10	6
外観 赤色物付着(眼周囲)	1	6	3	5	4	13	13	17	↑25
	脱毛	0	1	1	2	0	6	6	↑18
									12

Fisher の直接確率法により統計解析を実施 ↑↓ : P<0.05, ↑↓ : P<0.01

a : 発生動物数

一般状態では、10000 ppm 群の雌で眼周囲の赤色物付着の発生頻度が有意に増加した。同変化は剖検所見において赤色眼脂として観察され、本剖検所見では雌の 10000 ppm 群の途中死亡切迫殺動物及び全検索動物ならびに 1000 ppm 群の途中死亡切迫殺動物において対照群に比べ有意に増加したが、104 週間の最終計画殺動物には明らかな異常なく、かつ組織学的検査において眼及び眼球付属腺等に異常は認められなかったため、検体投与との関連性はない偶発性変化であろうと判断した。一般状態の発生頻度におけるその他の有意差はいずれも用量相関性がない偶発性変化あるいは発生頻度の減少した毒性学的に意義のない変化と考えられた。

雌雄ともに死亡率に異常はなかった。

体重変化； 主群及び衛星群の動物の体重を、投与開始時、投与 1 から 13 週までは毎週 1 回、投与 16 から 104 週までは 4 週間に 1 回の頻度で測定した。また、死亡発見時ないしは剖検直前に各動物の最終体重を測定した。

投与期間中の体重変化において有意な増加が 10000 及び 1000 ppm 群の雌に観察されたが、いずれも一時的あるいは散発性の体重変化であることから、これらの変動は検体に起因する変化ではないと判断された。

摂餌量及び食餌効率； 主群の全用量群について、投与 1 から 13 週までは毎週 1 回、16 から 104 週までは 4 週間に 1 回の頻度で、摂餌量を測定した。主群について、1~13 週時の平均食餌効率を算出した。

投与期間中雌雄の各投与群において統計学的に有意な変動が観察されたが、いずれも一時的あるいは散発性の発生であり、投与期間中の平均飼料摂取量には対照群との間に明らかな差はなかったことから、飼料摂取量には検体投与に起因する毒性変化はないと判断された。また、食餌効率にも検体投与の影響はなかった。

検体摂取量： 投与期間中の主群の平均検体摂取量は以下のとおりであった。

投与量(ppm)		10	20	50	100	1000	10000
検体摂取量 (mg/kg/day)	雄	0.334	0.667	1.696	3.43	—	—
	雌	—	—	—	4.19	42.2	427

—：該当群なし

眼検査： 26、52 及び 78 週時には衛星群の高用量群と対照群の雌雄 10 例ずつ、104 週時には主群の高用量群と対照群の生存動物全例について以下の項目を検査した。

眼球、眼瞼、結膜、角膜、前眼房、瞳孔、虹彩、水晶体、硝子体、眼底

最高用量群雌雄において、いずれの検査時期にも対照群に比較して発生頻度が有意に増減した眼検査所見はなかった。

尿検査： 25、51 及び 77 週時には衛星群の各用量群の雌雄 10 例ずつ、103 週時には主群の各用量群の雌雄 10 例ずつについて以下の項目を検査した。

比重、pH、蛋白質、ブドウ糖、ケトン体、潜血、ウロビリノーゲン、尿量、尿色、尿沈渣

対照群と比較して、統計学的に有意差が認められた項目を次表に示す。

項目	検査週	投与量 (ppm)						
		雄				雌		
		10	20	50	100	100	1000	10000
pH	77			↓				
	103							↓

Mann-Whitney の U 検定により統計解析を実施 ↓ : P < 0.05, ↓ : P < 0.01

10000 ppm 群の雌で 103 週時に尿 pH が有意に低下した。尿 pH の低下は 90 日間亜急性経口毒性試験の 10000 及び 2000 ppm 群の雌にも観察されていることから検体投与に関連した変化であろうと判断した。50 ppm 群の雄で 77 週時においても尿 pH が有意に低下したが、投与用量との関連性がないことから偶発性変化であると判断した。

血液学的検査： 血液学的検査は 13、26、52、78 及び 104 週間投与終了後に実施した。13 週間投与終了後には、衛星群の各用量群の雌雄 10 例ずつを選び出し、頸静脈より採血した。26、52 及び 78 週間投与終了後には、衛星群の各用量群の雌雄各 10 例、104 週間投与終了後には、主群の各用量群から雌雄各 10 例の動物について血液学的検査を行った。供試動物は採血前に一晩絶食し、麻酔下で開腹して後大静脈より採血し以下の項目について検査した。

ヘマトクリット値(Ht)、血色素量(Hb)、赤血球数(RBC)、平均赤血球容積(MCV)、平均赤血球血色素量(MCH)、平均赤血球血色素濃度(MCHC)、血小板数(PLT)、白血球数(WBC)、白血球百分率

統計学的有意差の認められた項目を下表に示す。

項目 検査 週		投与量 (ppm)						
		雄				雌		
		10	20	50	100	100	1000	10000
MCV	13						↑101	↑102
	26							↑101
	52			↑101	↑101			
	104							↑124
MCH	13							↑102
	26							↑104
	104							↑118
MCHC	13						↓ 98	
	26							↑103

Dunnett の多重比較検定により統計解析を実施 ↑↓ : P<0.05, ↑↓ : P<0.01

表中の数値は変動の目安として群平均値の対照群に対する変動率(%)を表したもの

雌の 10000 及び 1000 ppm 群、雄の 50 及び 20 ppm 群の平均赤血球容積(MCV)、平均赤血球血色素量(MCH)あるいは平均赤血球血色素濃度(MCHC)に有意な変動が観察されたが、いずれの検査時期においても明らかな貧血所見は認められなかったため、毒性学的な意義はないと判断された。

血液生化学的検査： 血液生化学的検査は 13、26、52、78 及び 104 週間投与終了後に実施した。13 週間投与終了後には、衛星群の各用量群の雌雄 10 例ずつ選出し、頸静脈より採血した。26、52 及び 78 週間投与終了後には、衛星群の各用量群の雌雄各 10 例、104 週間投与終了後には、主群の各用量群から雌雄各 10 例の動物から採取した血漿を用いて以下の項目について検査した。

アルカリホスファターゼ(ALP)、グルタミン酸オキサロ酢酸トランスアミナーゼ(GOT)、グルタミン酸ピルビン酸トランスアミナーゼ(GPT)、γ-グルタミルトランスペプチダーゼ(GGTP)、クレアチニンホスホキナーゼ(CPK)、クレアチニン(Creat)、尿素窒素(BUN)、総蛋白(TP)、アルブミン(Alb)、グロブリン(Glob)、アルブミン/グロブリン比(A/G ratio)、血糖(Gluc)、総コレステロール(T. Chol)、トリグリセライド(TG)、総ビリルビン(T. Bil)、カルシウム(Ca)、無機リン(P)、ナトリウム(Na)、カリウム(K)、塩素(Cl)

対照群と比較して、統計学的に有意差が認められた項目を次表に示す。

項目 検 査 週		投与量 (ppm)						
		雄				雌		
		10	20	50	100	100	1000	10000
ALP	26				↑109			↓ 85
GGTP	52			↑133				
	78						↑150	
Creat	104				↓ 93			
TP	52							↑106
Glob	52							↑107
	78			↑106				
T. Chol	26							↑111
T. Bil	26					↑108	↑108	
	52							↑114
Na	52					↓ 99		
C1	52					↓ 98	↓ 98	
P	104						↑125	

Dunnett の多重比較検定により統計解析を実施 ↓↓ : P < 0.05, ↑↓ : P < 0.01

表中の数値は変動の目安として群平均値の対照群に対する変動率(%)を表したもの

血液生化学的検査では 10000 ppm 群の雌において、総蛋白(52 週後計画殺)、グロブリン(52 週後計画殺)及び総コレステロール(26 週後計画殺)が対照群に比較して有意に増加した。4 週間の用量設定試験において 50000 ppm 群の雌に総蛋白、グロブリン及び総コレステロールの有意な増加が観察されたことから、検体投与との関連性を示唆していると思われた。さらに 10000 ppm 群の雌にみられた総ビリルビン(52 週後)の有意な増加ならびに塩素(52 週後)の有意な減少と 100 ppm 群の雄にみられたアルカリホスファターゼ(26 週後)の有意な増加はいずれも 1 時期のみの変化であり、他の検査項目には対応する変化は認められなかつたことから、検体投与とは関連性のない変化であると判断した。上記以外にも雌雄の各投与群にも統計学的な変動が観察されたがいずれも 1 時期のみの変化、毒性学的に意義のない減少性変化あるいは投与用量との対応のない変化であることから検体との関連性のない偶発性変化であると判断した。

臓器重量： 26、52、78 及び 104 週間投与終了後に衛星群あるいは十群の各用量群雌雄 10 例ずつについて、以下の臓器の固定前の重量(絶対重量)を測定し、最終体重に対する対体重比(相対重量)を算出した。

脳、肝臓、腎臓(両側)、心臓、脾臓、甲状腺及び上皮小体(両側)、副腎(両側)、精巣(両側)、卵巣(両側)

対照群と比較して、統計学的に有意差が認められた項目を次表に示す。

項目	検査週	投与量 (ppm)						
		雄				雌		
		10	20	50	100	100	1000	10000
脳 絶対重量	52		↑103					
	78				↑103			↑102
	104					↓ 95		
心臓 絶対重量	52							↑106
肝臓 絶対重量	52							↑115
	104							↑120
	相対重量	26						↑105
	52							↑111
腎臓 絶対重量	52							↑109
	相対重量	26						↑107
脾臓 絶対重量	104							↑565
	相対重量	26						↑110
副腎 絶対重量	78				↑113			
	104			↑124				
	相対重量	78	↑118					
	104			↑133				

Dunnett の多重比較検定により統計解析を実施 ↓↓ : P<0.05, ↑↓ : P<0.01

表中の数値は変動の目安として群平均値の対照群に対する変動率(%)を表したもの

10000 ppm 群の雌において、肝臓の絶対重量が 52 及び 104 週間投与終了後に、相対重量が 26 及び 52 週間投与終了後に対照群に比較して有意に増加した。さらに、腎臓の絶対及び相対重量がそれぞれ 52 及び 26 週間投与後に有意に増加した。肝臓及び腎臓の重量増加については 4 週間用量設定試験の 10000 ppm 以上の投与群の雌雄において組織学的变化を伴う肝及び腎毒性が観察され、亜急性経口毒性試験の 10000 ppm 群の雌においても肝臓及び腎臓の絶対及び相対重量がともに増加したことから、検体投与との関連性が示唆された。一方、10000 ppm 群雌の脳、心臓及び脾臓、100 ppm 群雄の脳及び副腎において絶対あるいは相対重量の増加が観察されたが、他の検査項目には対応する変化はなかったことから、これらの変化は検体投与による影響ではないと考えられた。上記以外にも散在性に統計学的に有意な変動が観察されたが、いずれも用量相関性を欠くことから毒性学的に意味のない偶発的なものと考えられた。

肉眼的病理検査： 主群の全動物ならびに 26、52 及び 78 週間投与終了後に血液学的検査に用いられた衛星群の各用量群の雌雄 10 例ずつについて剖検を実施した。

対照群と比較して、統計学的に有意差が認められた項目を次表に示す。

検査 時期	組織	性別 所見	雄					雌			
			投与量(ppm)	0	10	20	50	100	0	100	1000
78ik	下垂体	(評価数)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)
		斑点	0	0	0	0	1	0	↑5	2	3
104tk	皮膚	(評価数)	(34)	(41)	(41)	(38)	(44)	(38)	(44)	(35)	(38)
		脱毛	0	1	1	0	1	3	5	↑12	7
		肝臓 肝横隔膜結節	3	3	5	3	9	5	12	8	↑12
		甲状腺 脳瘤	3	8	8	4	↑12	4	6	6	3
		眼球 白濁	1	3	3	2	2	4	↓0	0	0
ke/fd	一般	(評価数)	(16)	(9)	(9)	(12)	(6)	(12)	(6)	(15)	(12)
		赤色眼脂	2	2	0	2	2	3	4	↑10	↑9
		子宮 脳瘤	-	-	-	-	-	5	1	↓1	3
		下垂体 脳瘤	1	1	2	1	↑3	4	4	4	4
all	一般	(評価数)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)
		外陰部被毛汚れ	11	8	5	9	↓3	8	↓2	4	8
		赤色眼脂	2	3	2	3	3	9	7	14	↑19
		皮膚 脱毛	0	1	2	0	1	6	7	↑14	9
		脾臓 脳大	8	7	7	8	5	6	5	12	↑14
		肺 斑点	6	2	3	1	↓0	2	0	0	1
		子宮 脳瘤	-	-	-	-	-	16	9	↓6	10

Fisher の直接確率法により統計解析を実施 ↓↓ : P<0.05、↑ : P<0.01

検査時期: 78ik は 78 週間投与終了後途中計画殺動物、104tk は 104 週間投与終了後最終計画殺動物、ke/fd は途中死亡・切迫殺動物、all は全検索動物

剖検所見では、一般状態の項目で述べた赤色眼脂以外に 10000 ppm 群の雌では、104 週後計画殺動物で肝臓の肝横隔膜結節及び全検索動物の脾臓腫大の発生頻度が対照群に比較して有意に増加した。肝臓の肝横隔膜結節は病理組織学的にも肝横隔膜結節であることが確認された。本変化は発生学的な異常に関連した病変であるとされていることから、本病変の発生頻度の増加は検体との関連性のない偶発的なものと考えられた。さらに同群の全検索動物で脾臓腫大の発生頻度増加が観察されたが、各検査時期(各計画殺動物及び途中死亡切迫殺動物)ごとの集計では脾臓腫大の発生頻度の有意な増加ではなく、さらに病理組織学的検査ではこれらの脾臓の腫大の原因と考えられる特定の組織学的变化の増加は観察されなかったことから、本変化は検体投与との関連性のない偶発的なものと考えられた。100 ppm 群の雄では、104 週後計画殺動物の甲状腺腫瘍及び死亡・切迫殺例の下垂体腫瘍の発生頻度が有意に増加した。同群で観察された 12 例の甲状腺腫瘍のうち 1 例は上皮小体の過形成であったが、その他はすべて甲状腺の C 細胞腫瘍(腺腫あるいは癌)であった。病理組織学的検査では、甲状腺の C 細胞過形成あるいは C 細胞腫瘍(腺腫あるいは癌)の発生頻度において対照群との間に有意な差は認められなかつたことから、甲状腺腫瘍の発生頻度の増加は検体投与とは関連性のない変化であろうと判断した。さらに 100 ppm 群の雄にみられた死亡・切迫殺例の下垂体腫瘍の発生頻度の有意な増加については対照群との差はわずかであり、かつ他の転帰の動物に対する組織学的検査では下垂体腫瘍の増加はなかつたことから、本変化は検体投与とは関連性のない偶発性変化であると考えられた。剖検所見の発生頻度におけるその他の統計学的に有意な変動は、用量相関性を欠くか、減少であるかのいずれかであり、毒性学的に意味のない偶発的なものと考えられた。

病理組織学的検査； 肉眼的病理検査を実施した動物を対象として、以下の組織について病理標本を作製し、検鏡した。顕微鏡観察はヘマトキシリン・エオジン染色標本で行った。

脳(大脳、小脳、橋及び延髄)、脊髄(頸部、胸部及び腰部)、坐骨神経(片側)、下垂体、胸腺、甲状腺(両側)、上皮小体(両側)、副腎(両側)、脾臓、骨及び骨髄(胸骨、片側大腿骨及び椎骨3カ所)、膝関節(片側)、リンパ節(頸部及び腸間膜)、心臓、大動脈、唾液腺(顎下腺及び舌下腺)、食道、胃(前胃及び腺胃)、肝臓、脾臓、十二指腸、空腸、回腸、盲腸、結腸、直腸、気管、肺、腎臓(両側)、膀胱、精巣(両側)、精巣上体(両側)、前立腺、精のう(両側)、凝固腺(両側)、卵巢(両側)、子宮(角部及び頸部)、睪丸、眼球(両側)、ハーダー腺(両側)、下腿三頭筋(片側)、皮膚(腰背部)、乳腺(腹部、雌のみ)、肉眼的異常部位

〔非腫瘍性病変〕

対照群と比較して、統計学的に有意差が認められた項目を次表に示す。

検査時期	組織	性別		雄					雌			
		投与量(ppm) 所見		0	10	20	50	100	0	100	1000	10000
26ik	大腿骨 骨髄	(評価数)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)
		肉芽腫	0	0	0	0	0	1	2	↑6	5	
52ik	脾臓	(評価数)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)
		外分泌腺細胞萎縮	6	3	2	3	↓1	0	0	0	0	
		近位尿細管上皮硝子滴沈着	0	3	2	2	↑9	0	0	0	0	
78ik	肝臓	(評価数)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)
		肝細胞小増殖巣 (好塞性細胞型)	7	7	5	9	5	10	↓6	10	9	
	腎臓	近位尿細管上皮硝子滴沈着	0	0	0	2	↑7	1	0	0	1	
104tk	盲腸	(評価数)	(34)	(41)	(41)	(38)	(44)	(38)	(44)	(35)	(38)	
		リンパ小節リンパ球過形成	0	2	↑6	4	2	1	0	0	0	
		肝横隔膜結節	3	3	5	3	9	5	12	8	↑12	
		小肉芽腫	2	1	1	2	0	6	11	↑15	12	
ke/fd	下垂体	ラトケのう遺残	0	2	↑5	2	1	0	0	1	0	
		(評価数)	(16)	(9)	(9)	(12)	(6)	(12)	(6)	(15)	(12)	
		心筋線維化	4	5	↑8	4	4	0	0	1	1	
all	肺	副腎	髓質過形成	0	↑3	0	1	0	1	1	0	0
		(評価数)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	
検査時期：26ik, 52ik 及び 78ik はそれぞれ 26, 52 及び 78 週間投与終了後途中計画殺動物、104tk は 104 週間投与終了後最終計画殺動物、ke/fd は途中死亡・切迫殺動物、all は全検索動物 a: 検査器数は 79	心臓	心筋線維化	28	37	↑41	39	31	0	2	3	4	
	盲腸	リンパ小節リンパ球過形成	1	4	↑7	5	3	3	2	0	0	
	腎臓	近位尿細管上皮硝子滴沈着	13	9	12	14	↑29	10	10	11	10	
	下垂体	ラトケのう遺残	2	2	↑8	4*	2	0	1	1*	0	
	副腎	髓質過形成	0	↑5	4	3	2	2	3	1	0	

Fisher の直接確率法により統計解析を実施 ↑↓ : P < 0.05, ↑ : P < 0.01

検査時期：26ik, 52ik 及び 78ik はそれぞれ 26, 52 及び 78 週間投与終了後途中計画殺動物、104tk は 104 週間投与終了後最終計画殺動物、ke/fd は途中死亡・切迫殺動物、all は全検索動物

a: 検査器数は 79

病理組織学的検査成績のうち非腫瘍性病変では、100 ppm 群の雄において、52 週及び 78 週後の計画殺動物及び全検索動物で腎臓の近位尿細管上皮硝子滴沈着の発生頻度が有意に増加した。本検体は雄ラットに対して α -2u-グロブリン腎症を引き起こすことが 90 日間の亜急性経口毒性試験においてすでに確認されており、この近位尿細管上皮硝子滴沈着の発生頻度の増加は検体投与に起因する変化である。さらに、100 ppm 群雄の 104 週後の計画殺動物において観察された慢性腎症のうち高度な病変を示した個体が対照群に比べ多数認められたため、中等度あるいは重度の変化を示した個体の集計を各転帰及び全検索動物ごとに実施し、統計検定を実施した。その検定結果を以下に示す。

中等度あるいは重度の慢性腎症の発生頻度

検査 時期	性別	雄					雌			
		0	10	20	50	100	0	100	1000	10000
104tk	(評価数)	(34)	(41)	(41)	(38)	(44)	(38)	(44)	(35)	(38)
	発生動物数	2	4	5	5	↑16	1	1	1	1
ke/fd	(評価数)	(16)	(9)	(9)	(12)	(6)	(12)	(6)	(15)	(12)
	発生動物数	4	1	1	1	4	0	1	2	1
all	(評価数)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)
	発生動物数	6	5	6	6	↑20	1	2	3	2

Fisher の直接確率法により統計解析を実施 ↑ : P < 0.01

検査時期：104tk は 104 週間投与終了後最終計画殺動物、ke/fd は途中死亡・切迫殺動物、all は全検索動物

26、52 及び 78 週後の途中計画殺動物には中等度あるいは重度の慢性腎症はなかった。

軽度から重度までの慢性腎症を持つ個体のグレード別の発生頻度では、対照群と投与群間に統計学的に有意な差は認められなかつたが、上記の表に示したように中等度あるいは重度の慢性腎症を示した個体の合計の比較では、100 ppm 群雄の 104 週後計画殺動物及び全検索動物の発生頻度が対照群に比べ有意に増加した。一般に雄ラットの血中には α -2u-グロブリンが多量に含まれており、これがある種の薬物と結合し腎臓の尿細管上皮細胞内へ沈着するために顕著な近位尿細管上皮硝子滴沈着を発現し、続いて慢性腎症を主体とする腎障害をもたらすことが知られている。よって、100 ppm 群の雄にみられた慢性腎症の悪化は、本検体の投与に起因する α -2u-グロブリン腎症の発現に伴う変化であろうと推察された。雌には検体投与に関連づけられる慢性腎症の悪化は観察されなかつた。

上記以外の非腫瘍性病変の発生頻度における統計学的に有意な変動は、用量相関性を欠くか、発生頻度の減少であるかのいずれかであり、毒性学的に意味のない偶発的なものと考えられた。

[腫瘍性病変]

各群における良性及び悪性腫瘍数、腫瘍総数、担腫瘍動物数を次表に、腫瘍性病変発生頻度を本文末の別表に示す。

腫瘍数及び担腫瘍動物数

性別 投与量(ppm) 所見	雄					雌			
	0	10	20	50	100	0	100	1000	10000
	検査動物数	80	80	80	80	80	80	80	80
良性腫瘍数	92	95	88	100	91	68	70	81	71
悪性腫瘍数	17	22	18	23	19	13	14	21	17
腫瘍総数	109	117	106	123	110	81	84	102	88
担良性腫瘍動物数	54	49	48	51	50	44	41	46	42
担悪性腫瘍動物数	14	21	16	20	17	13	13	19	16
担腫瘍動物数	54	53	50	53	51	46	46	53	47

Fisher の直接確率法

腫瘍性病変では、1000 ppm 群雌の乳腺線維腺腫の発生頻度が 104 週後計画殺動物及び全検索動物で対照群に比較して有意に増加したが、10000 ppm 群には対照群との間に有意な差はなく、また、背景データとの比較から偶発性変化であると判断した。1000 ppm 群雌の子宮内膜ポリープの発生頻度が死亡・切迫殺動物で有意な差がみられたが、毒性学的に意味のない発生頻度の減少であった。

上記以外に雌雄ともいずれの投与群においても発生頻度が統計学的に有意に増減した腫瘍性病変はなく、さらに投用量に対応した腫瘍発生の増加あるいは腫瘍発生の早期化も認められなかった。また、上記の乳腺線維腺腫を含め、本試験で観察されたすべての腫瘍性病変の発生頻度及び種類は試験実施機関における背景データならびに Fischer 系ラットに関する成書の自然発生性腫瘍と同様であった。よって、本検体には雌雄ラットに対して催腫瘍性はないものと考えられた。

1000 ppm 群雌の乳腺線維腺腫の発生率について、下表に示すように本群の発生率(24 %)は試験実施機関による背景データの発生率の範囲(10-22 %)に比べやや高値を示したが、その差はわずかであった。また、同系ラットの文献上の背景データとの比較では、本群の発生率は背景データの範囲(10-49 %)内であったことから、本群で認められた乳腺線維腺腫の発生頻度の増加は、検体投与とは関連性のない偶発性変化であると判断した。

乳腺線維腺腫の発生頻度及び発生率(本試験と背景及び文献データの比較)

	本試験(主群)				背景データ ¹⁾	背景データ ²⁾
	0 ppm	100 ppm	1000 ppm	10000 ppm		
検査例数	50	50	50	50	550	1983
乳腺線維腺腫	4*	11	12	8	86	576
	8 % ^b	22 %	24 %	16 %	10-22 % ^c	10-49 %

a : 発生動物数、b : 発生率、c : 発生率の範囲

1) : 最近 5 カ年間の試験実施機関におけるラット慢毒発がん性試験(11 試験)の背景データ

2) : 米国 NCI-NTP 背景データ

以上の結果から、本検体を混餌により雌雄ラットへ 104 週間にわたり投与した場合、雄では 100 ppm 群において α -2u-グロブリン腎症、雌では 10000 ppm 群において、尿 pH の低下及び総コレステロール、総蛋白、グロブリンの有意な増加及び肝臓及び腎臓重量の増加が認められた。したがって、

本資料に記載された情報に係る権利及び内容の責任は株式会社エス・ディー・エス バイオテックにある。

本試験における無毒性量は雄で 50 ppm(1.696 mg/kg/H)、雌で 1000 ppm(42.2 mg/kg/日)と考えられた。また、雌雄ともいずれの検体投与群においても検体投与による腫瘍性病変の発生頻度の増加ないし発生時期の早期化は認められず、本検体による催腫瘍性はないものと判断した。

別表 病理組織学的検査結果一腫瘍性病変 (1 / 8)

検査時期	組織	性別		雄					雌				
				投与量(ppm)	0	10	20	50	100	0	100	1000	10000
		動物数	所見		10	10	10	10	10	10	10	10	10
26週計画殺	甲状腺	(評価数)		(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)
		C細胞癌(悪性)		0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	乳腺	(評価数)		(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)
		腺腫(良性)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	子宮	(評価数)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)
		内膜ポリープ(良性)		-	-	-	-	-	0	1	0	0	0
52週計画殺	皮膚	(評価数)		(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)
		脂肪腫(良性)		0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	下垂体	(評価数)		(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)
		前葉腺腫(良性)		1	0	0	0	0	0	0	2	1	2
	副腎	(評価数)		(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)
		褐色細胞腫(良性)		0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	腹腔	(評価数)		(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)
		悪性中皮腫(悪性)		0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	子宮	(評価数)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)
		内膜ポリープ(良性)		-	-	-	-	-	1	1	0	0	0
78週計画殺	皮膚	(評価数)		(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)
		脂肪腫(良性)		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		基底細胞癌(悪性)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	精巣	(評価数)		(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
		間細胞腫(良性)		2	1	1	1	2	-	-	-	-	-
	下垂体	(評価数)		(10)	(10)	(10)	(9)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)
		前葉腺腫(良性)		1	2	2	2	2	2	4	3	2	
	甲状腺	(評価数)		(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)
		C細胞腺腫(良性)		1	0	1	1	0	1	1	0	0	0
	副腎	(評価数)		(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)
		褐色細胞腫(良性)		0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
		悪性褐色細胞腫(悪性)		0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	肺	(評価数)		(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)
		腺腫(良性)		0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
	子宮	(評価数)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)
		内膜ポリープ(良性)		-	-	-	-	-	1	3	1	0	0

Fisher の直接確率法 - : 検査対象外

別表 病理組織学的検査結果—腫瘍性病変 (2 / 8)

検査時期	組織	性別		雄					雌				
				投与量(ppm)		0	10	20	50	100	0	100	1000
		所見	動物数	34	41	41	38	44	38	44	35	38	
最終計画段	全身性腫瘍	(評価数)	(34)	(41)	(41)	(38)	(44)	(38)	(44)	(35)	(38)		
		単核細胞性白血病(悪性)	0	2	3	4	2	2	2	4	4		
		組織球性肉腫(悪性)	0	0	0	0	0	0	1	0	0		
	皮膚	(評価数)	(34)	(41)	(41)	(38)	(44)	(38)	(44)	(35)	(38)		
		扁平上皮乳頭腫(良性)	3	0	1	2	1	0	0	0	0		
		扁平上皮癌(悪性)	0	0	0	0	0	1	1	1	0		
		角化棘細胞腫(良性)	1	0	0	5	0	1	0	1	1		
		基底細胞癌(悪性)	0	0	2	2	2	0	0	0	1		
		毛包上皮腫(良性)	1	0	0	0	0	0	0	0	0		
		皮脂腺腫(良性)	0	1	0	0	0	0	0	0	0		
		線維腫(良性)	10	8	10	8	7	0	1	0	3		
		線維肉腫(悪性)	0	1	0	1	0	0	0	0	0		
		脂肪腫(良性)	0	1	2	2	1	0	0	0	0		
乳腺	皮膚	平滑筋腫(良性)	0	1	0	0	0	0	0	0	0		
		平滑筋肉腫(悪性)	0	1	0	0	0	0	0	0	0		
		血管腫(良性)	0	1	0	1	1	0	0	0	0		
		神経鞘腫(良性)	0	0	0	1	0	0	0	0	0		
乳腺	乳腺	(評価数)	(34)	(41)	(41)	(38)	(44)	(38)	(44)	(35)	(38)		
		腺腫(良性)	0	0	0	0	0	2	2	2	2		
		腺癌(悪性)	0	0	0	0	0	0	0	1	0		
脾臓	脾臓	線維腺腫(良性)	1	1	2	1	0	3	10	↑9	6		
		(評価数)	(34)	(41)	(41)	(38)	(44)	(38)	(44)	(35)	(38)		
胸腺	脾臓	脂肪肉腫(悪性)	0	1	0	0	0	0	0	0	0		
		(評価数)	(34)	(41)	(41)	(38)	(44)	(38)	(44)	(35)	(38)		
胸腺	胸腺	悪性胸腺腫(悪性)	0	0	0	1	0	0	0	0	0		
		(評価数)	(34)	(41)	(41)	(38)	(44)	(38)	(44)	(35)	(38)		
肺	肺	(評価数)	(34)	(41)	(41)	(38)	(44)	(38)	(44)	(35)	(38)		
		腺腫(良性)	1	1	2	3	0	0	0	1	1		
		腺癌(悪性)	0	0	1	1	1	0	1	0	0		
心臓	心臓	悪性脊索腫原発巣不明(悪性)	0	0	0	2	0	0	0	0	0		
		(評価数)	(34)	(41)	(41)	(38)	(44)	(38)	(44)	(35)	(38)		
空腸	空腸	神経鞘腫(悪性)	0	0	1	0	1	0	0	0	0		
		(評価数)	(34)	(41)	(41)	(38)	(44)	(38)	(44)	(35)	(38)		
盲腸	盲腸	平滑筋肉腫(悪性)	0	0	0	0	0	1	0	0	0		
		(評価数)	(34)	(41)	(41)	(38)	(44)	(38)	(44)	(35)	(38)		
		平滑筋腫(良性)	1	0	0	0	0	0	0	0	0		
肝臓	肝臓	平滑筋肉腫(悪性)	0	0	1	0	0	0	0	0	0		
		(評価数)	(34)	(41)	(41)	(38)	(44)	(38)	(44)	(35)	(38)		
		肝細胞腺腫(良性)	1	1	0	3	1	0	0	0	0		
		肝細胞癌(悪性)	0	1	0	0	2	0	0	0	0		
		胆管腫(良性)	0	0	0	0	0	0	0	1	0		

Fisher の直接確率法 ↗ : P < 0.05

別表 病理組織学的検査結果—腫瘍性病変 (3 / 8)

検査時期	組織	性別 所見	雄					雌			
			投与量(ppm)		0	10	20	50	100	10000	
			動物数		34	41	41	38	44	38	
最終計画段	脾臓	(評価数)	(34)	(41)	(41)	(38)	(44)	(38)	(44)	(35)	(38)
		島細胞腺腫(良性)	0	0	1	2	4	0	0	0	0
計画段	腎臓	(評価数)	(34)	(41)	(41)	(38)	(44)	(38)	(44)	(35)	(38)
		移行上皮癌(悪性)	0	0	0	0	1	0	0	0	0
		線維肉腫(悪性)	0	0	0	0	0	0	0	0	1
計画段	精巣	(評価数)	(34)	(41)	(41)	(38)	(44)	(-)	(-)	(-)	(-)
		間細胞腫(良性)	28	33	31	30	37	-	-	-	-
計画段	包皮腺	(評価数)	(34)	(41)	(41)	(38)	(44)	(-)	(-)	(-)	(-)
		扁平上皮癌(悪性)	0	0	0	1	2	-	-	-	-
		腺癌(悪性)	1	2	0	0	0	-	-	-	-
計画段	卵巣	(評価数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(38)	(44)	(35)	(38)
		顆粒膜細胞腫(良性)	-	-	-	-	-	0	0	0	1
計画段	子宮	(評価数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(38)	(44)	(35)	(38)
		腺腫(良性)	-	-	-	-	-	0	1	0	0
		内膜ポリープ(良性)	-	-	-	-	-	9	8	8	8
		内膜肉腫(悪性)	-	-	-	-	-	0	1	1	0
		神経鞘腫(良性)	-	-	-	-	-	0	0	0	1
計画段	陰核腺	(評価数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(38)	(44)	(35)	(38)
		腺癌(悪性)	-	-	-	-	-	0	1	0	0
計画段	下垂体	(評価数)	(34)	(41)	(41)	(38)	(44)	(38)	(44)	(35)	(38)
		前葉腺腫(良性)	9	11	10	14	12	22	22	25	20
		中間部腺腫(良性)	0	0	0	1	0	0	0	0	0
計画段	甲状腺	(評価数)	(34)	(41)	(41)	(38)	(44)	(38)	(44)	(35)	(38)
		C細胞腺腫(良性)	7	9	9	6	10	8	6	10	8
		C細胞癌(悪性)	1	4	3	1	4	0	1	2	1
		ろ胞細胞腺腫(良性)	0	1	0	0	0	0	0	0	0
		ろ胞細胞腺癌(悪性)	1	0	0	0	0	0	1	1	0
計画段	副腎	(評価数)	(34)	(41)	(41)	(38)	(44)	(38)	(44)	(35)	(38)
		皮質腺腫(良性)	0	0	1	2	0	0	0	0	0
		褐色細胞腫(良性)	1	4	1	4	2	1	1	1	2
		悪性褐色細胞腫(悪性)	0	0	0	1	0	0	0	0	0
		神経節神経腫(良性)	0	1	1	0	0	0	0	0	0
計画段	ジンバル腺	(評価数)	(34)	(41)	(41)	(38)	(44)	(38)	(44)	(35)	(38)
		腺癌(悪性)	0	0	0	0	0	0	0	1	0
計画段	大脳	(評価数)	(34)	(41)	(41)	(38)	(44)	(38)	(44)	(35)	(38)
		星状膠細胞腫(良性)	0	0	0	1	0	0	0	0	0
計画段	延髄	(評価数)	(34)	(41)	(41)	(38)	(44)	(38)	(44)	(35)	(38)
		星状膠細胞腫(良性)	0	0	0	1	0	0	0	0	0
計画段	腹腔	(評価数)	(34)	(41)	(41)	(38)	(44)	(38)	(44)	(35)	(38)
		悪性中皮腫(悪性)	0	1	3	0	1	0	0	0	0

Fisher の直接確率法 - : 検査対象外

別表 病理組織学的検査結果－腫瘍性病変 (4/8)

検査時期	組織	性別 投与量(ppm) 動物数 所見	雄					雌			
			0	10	20	50	100	0	100	1000	
			16	9	9	12	6	12	6	15	
途中死亡・切迫殺	全身性腫瘍	(評価数)	(16)	(9)	(9)	(12)	(6)	(12)	(6)	(15)	(12)
		悪性線維性組織球腫(悪性)	1	0	0	0	0	0	0	0	0
		悪性リノン腫(リンゴ球型)(悪性)	1	0	0	0	0	2	0	1	1
		組織球性肉腫(悪性)	0	1	0	0	0	0	0	0	0
		単核細胞性白血病(悪性)	6	4	3	4	1	3	2	5	5
	皮膚	(評価数)	(16)	(9)	(9)	(12)	(6)	(12)	(6)	(15)	(12)
		角化棘細胞腫(良性)	0	0	0	1	0	1	0	1	0
		線維腫(良性)	3	2	4	0	1	0	0	1	1
		脂肪腫(良性)	1	0	0	0	0	0	0	0	0
		血管肉腫(悪性)	1	0	0	0	0	0	0	0	0
		毛包上皮腫(良性)	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	乳腺	(評価数)	(16)	(9)	(9)	(12)	(6)	(12)	(6)	(15)	(12)
		腺腫(良性)	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		線維腺腫(悪性)	0	0	0	0	0	1	1	3	2
	脾臓	(評価数)	(16)	(9)	(9)	(12)	(6)	(12)	(6)	(15)	(12)
		血管腫(良性)	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	胸腺	(評価数)	(16)	(9)	(9)	(12)	(6)	(12)	(6)	(15)	(12)
		胸腺腫(良性)	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	骨	(評価数)	(16)	(9)	(9)	(12)	(6)	(12)	(6)	(15)	(12)
		骨肉腫(悪性)	0	1	0	0	1	0	0	0	0
	肺	(評価数)	(16)	(9)	(9)	(12)	(6)	(12)	(6)	(15)	(12)
		腺腫(良性)	1	0	0	0	1	0	0	1	1
	肝臓	(評価数)	(16)	(9)	(9)	(12)	(6)	(12)	(6)	(15)	(12)
		肝細胞腺腫(良性)	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	脾臓	(評価数)	(16)	(9)	(9)	(12)	(6)	(12)	(6)	(15)	(12)
		島細胞腺腫(良性)	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	膀胱	(評価数)	(16)	(9)	(9)	(12)	(6)	(12)	(6)	(15)	(12)
		移行上皮乳頭腫(良性)	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	精巣	(評価数)	(16)	(9)	(9)	(12)	(6)	(12)	(6)	(15)	(12)
		間細胞腫(良性)	7	5	4	4	4	—	—	—	—
	包皮腺	(評価数)	(16)	(9)	(9)	(12)	(6)	(12)	(6)	(15)	(12)
		腺癌(悪性)	1	0	1	0	1	—	—	—	—
	子宮	(評価数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(12)	(6)	(15)	(12)
		平滑筋肉腫(悪性)	—	—	—	—	—	0	0	1	2
		内膜ポリープ(良性)	—	—	—	—	—	5	2	↓1	1
		内膜肉腫(悪性)	—	—	—	—	—	0	1	0	0
		神経鞘腫(良性)	—	—	—	—	—	1	0	0	0
		悪性神経鞘腫(悪性)	—	—	—	—	—	0	0	0	1

Fisher の直接確率法 ↓ : P<0.05 - : 検査対象外

別表 病理組織学的検査結果－腫瘍性病変 (5/8)

検 査 時 期	組織	性別		雄					雌				
				投与量(ppm)	0	10	20	50	100	0	100	1000	10000
		動物数	所見		16	9	9	12	6	12	6	15	12
途中死 亡・切 迫 殺	腎	(評価数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(12)	(6)	(15)	(12)	
		乳頭腫(良性)	-	-	-	-	-	-	0	0	1	0	
	陰核腺	(評価数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(12)	(6)	(15)	(12)	
		腺癌(悪性)	-	-	-	-	-	-	1	0	1	0	
	下垂体	(評価数)	(16)	(9)	(9)	(12)	(6)	(6)	(12)	(6)	(14)	(12)	
		前葉腺腫(良性)	4	5	3	2	3	6	4	6	5		
	甲状腺	(評価数)	(16)	(9)	(9)	(12)	(6)	(6)	(12)	(6)	(15)	(12)	
		C細胞腺腫(良性)	5	2	1	1	1	1	0	2	0		
		C細胞癌(悪性)	1	1	1	0	0	1	0	0	0		
		ろ胞細胞腺癌(悪性)	0	0	0	0	0	1	0	0	0		
副腎	副腎	(評価数)	(16)	(9)	(9)	(12)	(6)	(6)	(12)	(6)	(15)	(12)	
		褐色細胞腫(良性)	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	
		悪性褐色細胞腫(悪性)	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	
	大脳	(評価数)	(16)	(9)	(9)	(12)	(6)	(6)	(12)	(6)	(15)	(12)	
		尾状膠細胞腫(悪性)	0	0	0	1	0	0	1	0	0		
腹腔		希突起膠細胞腫(悪性)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	腹腔	(評価数)	(16)	(9)	(9)	(12)	(6)	(6)	(12)	(6)	(15)	(12)	
		悪性中皮腫(悪性)	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	
		骨肉腫(悪性)	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	

Fisher の直接確率法 - : 検査対象外

別表 病理組織学的検査結果－腫瘍性病変 (6 / 8)

検査時期	組織	性別		雄					雌			
		投与量(ppm)		0	10	20	50	100	0	100	1000	10000
		動物数	所見	80	80	80	80	80	80	80	80	
全検索	全身性腫瘍	(評価数)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	
		悪性線維性組織球腫(悪性)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
		悪性リバ球腫(リバ球型)(悪性)	1	0	0	0	0	2	0	1	1	
		組織球性肉腫(悪性)	0	1	0	0	0	0	1	0	0	
		単核細胞性白血病(悪性)	6	6	6	8	3	5	4	9	9	
皮膚	皮膚	(評価数)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	
		扁平上皮乳頭腫(良性)	3	0	1	2	1	0	0	0	0	
		扁平上皮癌(悪性)	0	0	0	0	0	1	1	1	0	
		角化棘細胞腫(良性)	1	0	0	6	0	2	0	2	1	
		基底細胞癌(悪性)	0	0	2	2	2	0	0	0	2	
		毛包上皮腫(良性)	1	0	0	0	0	1	0	0	0	
		皮脂腺腫(良性)	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
		線維腫(良性)	13	10	14	8	8	0	1	1	4	
		線維肉腫(悪性)	0	1	0	1	0	0	0	0	0	
		脂肪腫(良性)	2	1	2	3	1	0	0	0	0	
		平滑筋腫(良性)	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
		平滑筋肉腫(悪性)	0	1	0	0	0	0	1	0	0	
		血管腫(良性)	0	1	0	1	1	0	0	0	0	
		血管肉腫(悪性)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
		神経鞘腫(良性)	0	0	0	1	0	0	0	0	0	
乳腺	乳腺	(評価数)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	
		腺腫(良性)	0	0	0	0	0	2	2	2	4	
		腺癌(悪性)	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
		線維腺腫(良性)	1	1	2	1	0	4	11	↑12	8	
脾臓	脾臓	(評価数)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	
		脂肪肉腫(悪性)	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
		血管腫(良性)	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
胸腺	胸腺	(評価数)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	
		胸腺腫(良性)	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
		悪性胸腺腫(悪性)	0	0	0	1	0	0	0	0	0	
骨	骨	(評価数)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	
		骨肉腫(悪性)	0	1	0	0	1	0	0	0	0	
肺	肺	(評価数)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	
		腺腫(良性)	2	1	2	3	1	1	0	2	2	
		腺癌(悪性)	0	0	1	1	1	0	1	0	0	
		悪性脊索腫原発巣不明(悪性)	0	0	0	2	0	0	0	0	0	
心臓	心臓	(評価数)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	
		神経鞘腫(良性)	0	0	1	0	1	0	0	0	0	
空腸	空腸	(評価数)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	
		平滑筋肉腫(悪性)	0	0	0	0	0	1	0	0	0	

Fisher の直接確率法 小 : P<0.05

別表 病理組織学的検査結果－腫瘍性病変 (7/8)

検査時期	組織	性別 投与量(ppm) 動物数 所見	雄					雌		
			0	10	20	50	100	0	100	1000
			80	80	80	80	80	80	80	80
全検索	盲腸	(評価数)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)
		平滑筋腫(良性)	1	0	0	0	0	0	0	0
		平滑筋肉腫(悪性)	0	0	1	0	0	0	0	0
肝臓	肝臓	(評価数)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)
		肝細胞腺腫(良性)	2	1	0	3	1	0	0	0
		肝細胞癌(悪性)	0	1	0	0	2	0	0	0
		胆管腫(良性)	0	0	0	0	0	0	0	1
脾臓	脾臓	(評価数)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)
		島細胞腺腫(良性)	0	1	1	2	4	0	0	0
腎臓	腎臓	(評価数)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)
		移行上皮癌(悪性)	0	0	0	0	1	0	0	0
		線維肉腫(悪性)	0	0	0	0	0	0	0	1
膀胱	膀胱	(評価数)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)
		移行上皮乳頭腫(良性)	0	0	0	0	0	0	0	1
精巣	精巣	(評価数)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(-)	(-)	(-)
		間細胞腫(良性)	37	39	36	35	43	-	-	-
包皮膚	包皮膚	(評価数)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(-)	(-)	(-)
		扁平上皮癌(悪性)	0	0	0	1	2	-	-	-
		腺癌(悪性)	2	2	1	0	1	-	-	-
卵巣	卵巣	(評価数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(80)	(80)	(80)
		顆粒膜細胞腫(良性)	-	-	-	-	-	0	0	0
子宮	子宮	(評価数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(80)	(80)	(80)
		腺腫(良性)	-	-	-	-	-	0	1	0
		平滑筋肉腫(悪性)	-	-	-	-	-	0	0	1
		内膜ポリープ(良性)	-	-	-	-	-	16	15	10
		内膜肉腫(悪性)	-	-	-	-	-	0	2	1
		神経鞘腫(良性)	-	-	-	-	-	1	0	0
		悪性神経鞘腫(悪性)	-	-	-	-	-	0	0	1
脛	脛	(評価数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(80)	(80)	(80)
		乳頭腫(良性)	-	-	-	-	-	0	0	1
陰核腺	陰核腺	(評価数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(80)	(80)	(80)
		腺癌(悪性)	-	-	-	-	-	1	1	1
下垂体	下垂体	(評価数)	(80)	(80)	(80)	(79)	(80)	(80)	(80)	(79)
		前葉腺腫(良性)	15	18	15	18	17	30	32	35
		中間部腺腫(良性)	0	0	0	1	0	0	0	0
甲状腺	甲状腺	(評価数)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)
		C細胞腺腫(良性)	13	11	11	8	11	10	7	12
		C細胞癌(悪性)	2	6	4	1	4	1	1	2
		ろ胞細胞腺腫(良性)	0	1	0	0	0	0	0	0
		ろ胞細胞腺癌(悪性)	1	0	0	0	0	1	1	0

Fisher の直接確率法 - : 検査対象外

別表 病理組織学的検査結果－腫瘍性病変 (8/8)

検 査 時 期	組織	性別		雄					雌				
				投与量(ppm)	0	10	20	50	100	0	100	1000	10000
		動物数	所見	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80
全 検 索	副腎	(評価数)		(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)
		皮質腺腫(良性)		0	0	1	2	0	0	0	0	0	0
		褐色細胞腫(良性)		1	6	1	6	2	1	1	1	2	2
		悪性褐色細胞腫(悪性)		1	0	0	1	1	0	0	2	0	0
		神経節神経腫(良性)		0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
	大脳	(評価数)		(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)
		星状膠細胞腫(悪性)		0	0	0	2	0	0	1	0	0	0
		希突起膠細胞腫(悪性)		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	延髄	(評価数)		(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)
		星状膠細胞腫(悪性)		0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
ジンバル 腺	(評価数)			(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)
		腺癌(悪性)		0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
	腹腔	(評価数)		(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)
		悪性中皮腫(悪性)		1	2	3	2	1	0	0	0	0	0
		骨肉腫(悪性)		0	0	0	0	0	1	0	0	0	0

Fisher の直接確率法

(資料 5-2)

イヌを用いたカプセル投与による慢性毒性試験

試験機関：(財)食品農医薬品安全性評価センター

[GLP 対応]

報告書作成年：1999 年

検体の純度：

試験動物：ビーグル犬 1 群雌雄 各 4 匹、開始時約 6 カ月齢、

体重：雄 8.9~11.3 kg 雌 5.5~7.9 kg

試験期間：52 週間(1997 年 11 月 19 日～1998 年 11 月 20 日)

投与方法： 検体を最近時の各動物の体重に基づいてゼラチンカプセルに充填し、0、10、100 及び 1000 mg/kg の用量で 52 週間、1 日 1 回連日経口投与した。

投与量設定根拠；

試験項目及び結果：

一般状態及び死亡率； 一般状態及び生死を 1 日 2 回毎日観察した。

雌雄ともに、検体投与群と対照群で観察された症状の性状あるいは発現頻度に差はなく、検体投与に関連した死亡及び一般状態の毒性症状は認められなかった。但し、100 及び 1000 mg/kg 群において、投与量に応じて便中に検体と考えられる白色物質の混入が認められた。

体重変化； 投与開始 1 週間前、投与開始前日及び投与開始後は毎週 1 回、さらに剖検日に体重を測定した。

雌雄ともに、投与期間を通じて検体投与群と対照群との間に検体投与に関連した差は認められず、著しい体重の増減を示す例も認められなかった。

摂餌量； 投与開始 1 週間前から解剖日までの毎日、給餌量と残餌量を測定し摂餌量を算出した。

雄において、投与期間を通じて検体投与群と対照群との間に検体投与に関連した差は認められなかった。

雌の 1000 mg/kg 群において、投与 42 週に単発的に有意な低値が認められたが、その他試験期間中を通して対照群と同等であったことから、偶発的な変動と考えられた。

血液学的検査： 投与開始前と投与開始後 13、26、39 及び 52 週に全動物を対象に検査を実施した。血液は約 17 時間の絶食後、検体投与前に撓側皮静脈から採血した。抗凝固剤として EDTA-2K を用いて、以下の項目を測定した。

赤血球数(RBC)、ヘモグロビン量(Hb)、ヘマトクリット値(Ht)、平均赤血球容積(MCV)、平均赤血球血色素量(MCH)、平均赤血球血色素濃度(MCHC)、血小板数(PLT)、白血球数(WBC)、白血球百分率、網状赤血球数

雌雄ともに、投与期間中のいずれの検査項目においても検体投与群と対照群との間に差は認められなかった。

血液凝固能検査： 血液学的検査と同一検査時期に全動物を対象に検査を行った。抗凝固剤としてクエン酸ソーダを用い、遠心分離により得た血漿について、以下の項目を測定した。

プロトロンビン時間(PT)、活性化部分トロンボプラスチン時間(APTT)、フィブリノーゲン量(Fib)

対照群と比較して、統計学的に有意差が認められた項目を次表に示す。

項目 検 査 週		投与量 (mg/kg/日)					
		雄			雌		
		10	100	1000	10	100	1000
PT	13				↑112		
Fib	13					↑132	

Dunnett の多重比較検定により統計解析を実施 ↑ : P ≤ 0.05

表中の数値は変動の目安として群平均値の対照群に対する変動率(%)を表したもの

雄において、投与期間中のいずれの検査項目においても検体投与群と対照群との間に差は認められなかった。

雌において、投与 13 週の検査で 10 mg/kg 群のプロトロンビン時間及び 100 mg/kg 群のフィブリノーゲン量が有意な高値を示した。しかし、軽度でかつ用量に対応しない変動であり、また、他の週の検査では対照群の値と同等であったことから、検体投与による影響とは考えられなかった。その他、検体投与群と対照群との間に差は認められなかった。

血液生化学的検査： 血液学的検査と同一検査時期に全動物を対象に検査を行った。遠心分離により得た血清について、以下の項目を測定した。

総蛋白(TP)、アルブミン(Alb)、血糖(Gluc)、リン脂質(PL)、総コレステロール(T. Chol)、中性脂肪(TG)、尿素窒素(BUN)、クレアチニン(Creat)、総ビリルビン(T. Bil)、グルタミン酸オキサロ酢酸トランスアミナーゼ(GOT)、グルタミン酸ビルビン酸トランスアミナーゼ(GPT)、アルカリホスファターゼ(ALP)、γ-グルタミルトランスペプチダーゼ(GGTP)、クレアチニンキナーゼ(CK)、ナトリウム(Na)、カリウム(K)、塩素(Cl)、カルシウム(Ca)、無機リン(P)、血清蛋白分画(Albumin、α-1、

α -2、 β 、 γ 、A/G)

対照群と比較して、統計学的に有意差が認められた項目を次表に示す。

項目 検 査 週		投与量 (mg/kg/日)					
		雄			雌		
		10	100	1000	10	100	1000
TP	26		↓90				
	52		↓91	↓91			
PL	26		↓78				
T.Chol	26		↓74				
	39		↓78				
T.Bil	13	↑200					
CK	13				↑166		
K	13			↓91			
	26			↓88			
	52		↓95	↓93			
血清 Albumin 分画	39		↑114				
	52	↑119	↑119				
血清 α -1 分画	26				↑116		
	39				↑122		
	52				↑141		
血清 β 分画	52		↓79				
A/G	39		↑127				
	52	↑137	↑140				

Dunnett の多重比較検定により統計解析を実施 ↓↑ : P ≤ 0.05 ↓↑ : P ≤ 0.01

表中の数値は変動の目安として群平均値の対照群に対する変動率(%)を表したもの

雄において、カリウムの低値が 1000 mg/kg 群の投与開始 13、26、52 週及び 100 mg/kg 群の投与開始 52 週の検査で認められたが、その変動は軽微であり、他の諸検査において、何ら異常が認められなかったことから、その原因は不明であるが、毒性学的に重要な意義を持つ変化とは考えられなかった。その他、対照群と統計学的に有意な差が認められた総ビリルビン、総コレステロール、リン脂質、総蛋白質、血清 Albumin 分画、血清 β 分画及び A/G は、いずれも軽微あるいは用量との対応を欠く変動であり、各個体の値にも異常値は認められなかったことから、検体投与による影響とは考えられなかった。

雌の 10 mg/kg 群において、クレアチニナーゼの高値が投与開始 13 週の検査で、血清 α -1 分画の高値が投与開始 26、39 及び 52 週の検査で認められたが、用量に対応しない変化であることから、検体投与による影響とは考えられなかった。

尿検査： 血液学的検査と同一検査時期に全動物を対象に検査を行った。尿は給餌給水の条件下で採尿器を用いて 24 時間採取し、以下の項目を測定した。なお、*印の項目については新鮮尿(排尿後 3 時間以内の尿)を用いた。

尿量、色調、尿比重、沈渣*、pH*、潜血*、ケトン体*、糖*、蛋白*、ビリルビン*、ウロビリノーゲン*

雌雄とともに、投与期間中のいずれの検査項目においても検体投与群と対照群との間に差は認められなかった。

眼科学的検査： 投与開始前、投与開始後 26 及び 52 週に全動物の両眼を対象に検査を実施した。検査はハログン検眼鏡を用いて、以下の項目を観察した。

前眼部(結膜、強膜、角膜、虹彩)、中間透光体(前眼房、水晶体、硝子体)、眼底

雄の対照群の 1 例に、投与開始 52 週の検査で眼瞼(瞬膜部)の塊が観察され、また、雌の 100 mg/kg 群の 1 例に、投与開始 26 週の検査で結膜及び強膜の充血が観察された。その他、雌雄のいずれの個体においても何ら異常は認められなかった。

臓器重量： 投与期間終了後、全動物を対象に剖検を実施し、以下の臓器重量(絶対重量)を測定した。また、剖検時の体重に基づいて体重比重量(相対重量)を算出した。

脳、下垂体、頸下腺(両側)、甲状腺(上皮小体を含む両側)、胸腺、心臓、肺、脾臓、肝臓、腎臓(両側)、副腎(両側)、脾臓、精巣(両側)、卵巣(両側)、前立腺、子宮

対照群と比較して、統計学的に有意差が認められた項目を次表に示す。

項目 検 査 週		投与量 (mg/kg/日)					
		雄			雌		
		10	100	1000	10	100	1000
肺 相対重量	52					↑123	

Dunnett の多重比較検定により統計解析を実施 ↑ : P≤0.05

表中の数値は変動の目安として群平均値の対照群に対する変動率(%)を表したもの

雄において、いずれの測定項目においても検体投与群と対照群との間に差は認められなかった。

雌において、100 mg/kg 群の肺の相対重量が高値を示したが、軽微及び用量に対応しない変化であり、かつ各個体の値に明らかな異常値が認められなかったことから、検体投与による影響とは考えられなかった。その他、検体投与群と対照群との間に差は認められなかった。

肉眼的病理検査： 投与期間終了後、全動物を対象に剖検を実施した。

雌雄ともに、対照群と比較して検体投与群で明らかに発生数が増減した所見は観察されなかったが、胆囊の胆汁沈渣が対照群、10、100 及び 1000 mg/kg 群の雄でそれぞれ 0、3、2 及び 2 例に、雌でそれぞれ 1、0、1 及び 0 例に観察された。また、対照群を含む全群で雌雄ともに比較的多数例に下垂体の囊胞が観察された。これらの変化は、ビーグル犬において自然発生性に観察される所見であることから、検体投与に関連しないものと考えられた。その他、散発的あるいは単発的に観察された所見はいずれも偶発的なものと考えられた。

病理組織学的検査： 全動物を対象に、以下の組織について病理標本を作製し、鏡検した。

脳、下垂体、眼、涙腺、顎下腺、耳下腺、リンパ節(頸部、腸間膜)、甲状腺、上皮小体、舌、心臓、胸腺、肺及び気管支、気管、食道、大動脈、胃、十二指腸、空腸、回腸、盲腸、結腸、直腸、脾臓、肝臓、胆嚢、脾臓、腎臓、副腎、精巢、精巣上体、膀胱、前立腺、卵巣、子宮、脾、骨格筋(下腿三頭筋)、脊髄、骨及び骨髓(大腿骨及び胸骨)、坐骨神経、皮膚(右下腹部、雌は乳腺を含む)、その他病変部位

雌雄ともに、いずれの組織においても検体投与の影響は認められなかった。すべての組織の所見を次頁以降の表に示す。

以上の結果から、本検体をカプセルにより雌雄ビーグル犬に 52 週間反復投与した場合、検体に関連する毒性学的变化は認められなかった。したがって、本試験における無毒性量は雌雄ともに 1000 mg/kg/日と判断した。

病理組織学的検査結果（1／3）

検査時期	組織	性別 投与量(mg/kg/日) 動物数 所見	雄				雌			
			0	10	100	1000	0	10	100	1000
			4	4	4	4	4	4	4	4
最終計画段	心臓	(評価数)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)
		血管拡張	0	0	0	1	0	0	1	0
計画段	脾臓	(評価数)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)
		色素沈着	0	0	0	0	3	1	1	0
計画段	腸間膜	被膜肥厚	2	0	1	0	0	0	0	0
		(評価数)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)
計画段	リンパ節	赤血球貪食	1	0	0	0	0	0	0	0
		(評価数)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)
計画段	肺	脂質蛋白症	0	0	0	0	1	0	0	0
		リンパ球浸潤	0	0	0	0	1	0	1	2
計画段	肺	小肉芽腫	1	1	1	0	2	0	0	1
		血管炎	1	0	0	0	0	0	0	0
計画段	肺	骨化生	0	0	0	0	1	1	1	1
		肺胞/細気管支上皮過形成	0	0	0	2	0	0	0	0
計画段	胃	(評価数)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)
		鉱物沈着	1	0	0	0	0	0	0	0
計画段	十二指腸	(評価数)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)
		腺腔拡張	0	1	0	1	0	0	0	0
計画段	空腸	(評価数)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)
		びらん	0	0	0	0	0	1	0	0
計画段	回腸	(評価数)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)
		びらん	0	0	0	0	0	1	0	0
計画段	肝臓	異所性組織	0	1	0	1	0	0	0	0
		(評価数)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)
計画段	肝臓	リンパ球浸潤	0	0	0	0	1	1	0	0
		小肉芽腫	4	4	4	4	4	3	3	4
計画段	胆下腺	胆管増殖	0	0	0	1	0	0	0	0
		(評価数)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)
計画段		リンパ球浸潤	1	0	3	1	1	1	1	1

Fisher の直接確率法

病理組織学的検査結果 (2/3)

検査時期	組織	性別 投与量(mg/kg/日) 動物数 所見	雄				雌			
			0	10	100	1000	0	10	100	1000
			4	4	4	4	4	4	4	4
最終計画殺	耳下腺	(評価数)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)
		リンパ球浸潤	2	1	2	2	2	3	2	2
	腎臓	(評価数)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)
		尿細管好塩基化	0	0	0	0	0	0	1	0
		空胞変性	1	1	0	1	3	3	2	1
		鉱物沈着	4	4	3	4	4	4	4	3
		細胞浸潤	0	0	0	0	0	0	1	0
		リンパ球浸潤	0	0	0	0	0	0	1	1
		胎児型糸球体遺残	0	0	0	0	0	1	0	0
	乳腺	(評価数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(4)	(4)	(4)	(4)
		腺管拡張	-	-	-	-	1	0	0	0
	精巣	(評価数)	(4)	(4)	(4)	(4)	(-)	(-)	(-)	(-)
		精細管萎縮	0	1	1	0	-	-	-	-
		細胞浸潤	0	0	1	0	-	-	-	-
		瘢痕性線維化	0	1	0	0	-	-	-	-
		多核巨細胞出現	0	0	0	1	-	-	-	-
	精巣上体	(評価数)	(4)	(4)	(4)	(4)	(-)	(-)	(-)	(-)
		精子無し	0	0	1	0	-	-	-	-
		細胞浸潤	0	1	0	0	-	-	-	-
		瘢痕性線維化	0	1	0	0	-	-	-	-
	前立腺	(評価数)	(4)	(4)	(4)	(4)	(-)	(-)	(-)	(-)
		腺腔拡張	0	1	0	1	-	-	-	-
		リンパ球浸潤	0	0	1	0	-	-	-	-
	下垂体	(評価数)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)
		囊胞	4	4	4	4	4	4	4	4
	甲状腺	(評価数)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)
		C細胞複合体	3	4	2	2	4	4	4	4
		リンパ球浸潤	0	1	1	0	0	0	0	0
	上皮小体	(評価数)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)
		ケルスタイルー氏囊胞	1	2	0	1	0	0	0	2
	副腎	(評価数)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)
		空胞変性	0	0	0	1	2	1	1	2
		リンパ球浸潤	0	0	0	0	1	0	0	0
	脳	(評価数)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)
		血管周囲細胞浸潤	0	0	0	0	0	0	1	0

Fisher の直接確率法 - : 検査対象外

病理組織学的検査結果 (3 / 3)

検 査 時 期	組織	性別 投与量(mg/kg/日) 動物数 所見	雄				雌			
			0	10	100	1000	0	10	100	1000
			4	4	4	4	4	4	4	4
最終 計 画 殺	脊髓	(評価数)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)
		鉱物沈着	0	0	0	0	0	2	1	1
	涙腺	(評価数)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)
		リンパ球浸潤	1	0	1	1	1	0	0	0
		肥大	1	0	0	0	0	0	0	0
	胸骨	(評価数)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)
		軟骨基質変性	0	0	1	0	0	0	0	0

Fisher の直接確率法

(資料 5-3)

マウスを用いた混餌投与による発がん性試験

試験機関：ハンティンドン ライフ サイエンス社
英国 [GLP 対応]
報告書作成年：1999 年

検体の純度：

試験動物：ICR 系マウス、開始時 7 週齢、体重：雄 27~40 g、雌 20~31 g、一群雌雄各 50 匹

試験期間：18 ヶ月 (78 週) 間 (1997 年 8 月 1 日 ~ 1999 年 2 月 7 日)

投与方法：検体を 0、300、3000 及び 30000 ppm の濃度で飼料に混入し、18 ヶ月 (78 週) 間にわたりて混餌投与した。検体を混入した飼料は毎週一回調製した。

投与量設定根拠：

試験項目及び結果：

一般状態及び死亡率；一般状態及び死亡率を毎日観察した。

雌雄において検体投与に関連する症状はなかった。

体重変化；投与期間中全動物の体重を毎週測定した。

雌雄ともに体重の異常は見られなかった。

摂餌量及び食餌効率；全動物の摂餌量を毎週測定し、食餌効率も算出した。

雌雄ともに、摂餌量及び食餌効率に検体投与の影響はなかった。

検体摂取量；投与期間中の平均検体摂取量は以下のとおりであった。

投与量(ppm)		300	3000	30000
検体摂取量 (mg/kg/日)	雄	37	373	3817
	雌	45	473	4807

血液学的検査；52 及び 77 週時に、全生存例について動物の尾部静脈血を用い、血液塗抹標本を作製しメイグリュンワルド・ギムザ染色を施した。対照群と高用量群について鏡検し各白血球百分率を計算し、異常細胞がある場合はその形態学的分類を実施した。

雌雄ともに、白血球百分率及び異常細胞の出現に検体投与の影響はなかった。

本資料に記載された情報に係る権利及び内容の責任は株式会社エス・ディー・エス バイオテックにある。

臓器重量； 78週投与終了後に最終屠殺した全例について剖検後以下の臓器重量を測定し、最終体重で補正した重量(補正重量)及び最終体重に対する対体重比(相対重量)を算出した。

脳、胸腺、心臓、肝臓、腎臓(両側)、副腎(両側)、脾臓、精巣(両側)、精巣上体(両側)、卵巢(両側)、前立腺、子宮

対照群と比較して、統計学的に有意差が認められた項目を次表に示す。

項目	投与量 (ppm)					
	雄			雌		
	300	3000	30000	300	3000	30000
肝臓	絶対重量					↑119
	相対重量					↑127
腎臓	相対重量					↑111
心臓	補正重量			↑108	↑107	↑109
	相対重量					↑113
前立腺	補正重量		↓82			
	相対重量		↓82			

Dunnett の多重比較検定により統計解析を実施 ↓: P ≤ 0.05, ↑: P ≤ 0.01

表中の数値は変動の目安として群平均値の対照群に対する変動率(%)を表したもの

30000 ppm 群の雌雄で肝臓重量が軽度増加し、雌の絶対重量及び相対重量には対照群との間に有意差も認められた。これらの変化は病理組織学的検査における肝臓の小葉中心性肝細胞肥大と一致し検体投与の影響と考えた。その他の変化には病理組織学的变化を伴わないところから、毒性学的に意味のない偶発的変化と考えた。

肉眼的病理検査； すべての動物について剖検した。

下記の所見が最終計画殺動物で対照群に比し増加したが、300 ppm 群の子宮の肥厚を除いて統計学的な有意差は認められなかった。

性別	雌				
	投与量(ppm)	0	300	3000	30000
		35	37	40	40
所見					
胸腺の腫大		4	8	9	11
子宮の肥厚		7	↑16	14	16
脂肪組織の減少		5	6	10	13

Fisher の直接確率法により統計解析を実施 ↑: P < 0.05

上記臓器の病理組織学的検査で検体投与に関連する変化が認められないことから、毒性学的に意味のない偶発的なものと考えた。

病理組織学的検査； 肉眼的病理検査を実施した動物を対象として、以下の臓器を 10 %中性緩衝ホルマリン液で固定した。

脳(大脳、小脳、中脳及び延髄)、脊髄(頸部、胸部及び腰部)、坐骨神経、下垂体、

胸腺、甲状腺及び上皮小体、副腎、脾臓、骨及び骨髓（胸骨及び大腿骨）、膝関節、リンパ節（頸部、腸間膜及び腫瘍近傍リンパ節）、心臓、大動脈、唾液腺（頸下腺）、食道、胃、肝臓、胆のう、脾臓、十二指腸、空腸、回腸、盲腸、結腸、直腸、頭部（鼻腔、副鼻腔、口腔、鼻咽頭、中耳、歯、及びジンバル腺）*、咽頭*及び喉頭*、涙腺、気管、肺（気管支を含む）、腎臓、膀胱、精巢、精巢上体、前立腺、精のう、卵巣、子宮（頸部を含む）、腫、眼球、ハーダー腺*、骨格筋、舌*、皮膚、乳腺、肉眼的異常部位

これらの臓器の中で星印を付けたものを除き病理組織標本を作成し、以下の組織について鏡検した。

対照群及び高投与群の動物は、試験途中の屠殺あるいは死亡動物ならびに試験終了時の全ての動物について肉眼的異常部位を含む上述の全ての組織。

中間及び低投与群の動物については、試験途中の屠殺あるいは死亡動物について肉眼的異常部位を含む上述の全ての組織。

中間及び低投与群の最終解剖に供した動物については、腎臓、肝臓、肺、腫瘍近傍リンパ節及び肉眼的異常部位。

[非腫瘍性病変]

対照群と比較して、発生頻度に統計学的な有意差が認められた項目を次表に示す。

検査時期	組織	性別 投与群(ppm) 所見	雄				雌			
			0	300	3000	30000	0	300	3000	30000
途中死 亡・ 切迫殺	肝臓	(評価数)	(12)	(21)	(15)	(12)	(15)	(13)	(10)	(10)
		小葉中心性肝細胞肥大	0	↑6	4	↑6	1	0	2	2
	肺	(評価数)	(12)	(21)	(15)	(12)	(15)	(13)	(10)	(10)
		肺胞マクロファージ集簇	0	1	1	↑4	2	0	1	1
最終計 画殺	肝臓	(評価数)	(38)	(29)	(35)	(38)	(35)	(37)	(40)	(40)
		小葉中心性肝細胞肥大	25	18	19	↑34	0	0	1	↑8
		門脈周囲性肝細胞空胞化	0	0	0	1	1	0	0	↑7
		小葉中間性肝細胞空胞化	0	0	0	0	0	0	↑5	2
	肺	(評価数)	(38)	(29)	(35)	(38)	(35)	(37)	(40)	(40)
		うつ血	0	0	↑4	↑6	6	5	11	8
	大腿骨	(評価数)	(38)	(0)	(0)	(38)	(35)	(0)	(0)	(40)
		骨関節症	21	0	0	↑30	10	0	0	15
全検索	肝臓	(評価数)	(50)	(50)	(50)	(50)	(50)	(50)	(50)	(50)
		小葉中心性肝細胞肥大	25	24	23	↑40	1	0	3	↑10
		門脈周囲性肝細胞空胞化	1	0	0	2	1	1	1	↑7
		小葉中間性肝細胞空胞化	0	0	0	0	0	0	↑5	2
		髓外造血	0	↑6	2	2	8	7	5	4
		白血球增多症	2	4	2	4	0	3	2	↑5
	胸腺	(評価数)	(49)	(20)	(18)	(49)	(50)	(20)	(19)	(50)
		血管壁フィブリノイド壊死	0	1	0	↑5	3	2	1	4

肝臓及び肺については、対照群と全投与群を Fisher の直接確率法により統計解析を実施

大腿骨及び胸腺については、対照群と 30000 ppm 群を Fisher の直接確率法により統計解析を実施

↑: P<0.05、▲: P<0.01

病理組織学的検査成績のうち非腫瘍性病変では、最終計画殺動物及び全検索動物とともに 30000 ppm 群で有意に増加した所見は、雌雄の肝臓の小葉中心性肝細胞肥大及び雌の肝臓の門脈周囲性肝細胞空胞化であった。30000 ppm 群で観察された肝臓の小葉中心性肝細胞肥大は検体投与の影響と考えられ、次表にその病変の全検索動物における程度別発生頻度を示す。雌の肝臓の門脈周囲性肝細胞空胞化は小葉中心性肝細胞肥大との関連は認められず、また先に実施した 13 週間試験において投与関連の変化として観察されていないことから、検体投与の影響とは考えなかった。

上記以外の非腫瘍性病変の発生頻度における統計学的な変化は用量相関性を欠くか、各検査時期のみで観察されていることから、毒性学的に意味のない偶発的なものと考えた。

性別 投与量(ppm) 検査動物数 所見	雄				雌			
	0	300	3000	30000	0	300	3000	30000
	50	50	50	50	50	50	50	50
小葉中心性肝細胞肥大								
軽微	6	↑16	12	2	0	0	1	↑7
軽度	19	6	9	19	1	0	2	3
中等度	0	2	2	↑15	0	0	0	0
重度	0	0	0	4	0	0	0	0
総頻度	25	24	23	↑40	1	0	3	↑10

Fisher の直接確率法により統計解析を実施 ↑ : P < 0.05、↑↑ : P < 0.01

[腫瘍性病変]

各群における良性及び悪性腫瘍数、腫瘍総数、担腫瘍動物数を次表に、腫瘍性病変発生頻度を本文末の別表に示す。

腫瘍数及び担腫瘍動物数

性別 投与量(ppm) 検査動物数 所見	雄				雌			
	0	300	3000	30000	0	300	3000	30000
	50	50	50	50	50	50	50	50
良性腫瘍数	51	33	32	23	16	12	15	16
悪性腫瘍数	13	19	12	12	12	13	12	14
腫瘍総数	64	52	44	35	28	25	27	30
担良性腫瘍動物数	32	23	24	18	14	10	13	14
担悪性腫瘍動物数	11	16	10	10	12	12	12	11
担腫瘍動物数	35	32	29	24	22	20	20	24

Fisher の直接確率法

マウスに検体を投与したところ認められた腫瘍のいずれのタイプにも頻度の増加は観察されなかった。病変は各群の動物について全てかあるいはその大部分(約 95 %)の動物について検査し、投与群を適して少なくとも 2 例の発生がみられた腫瘍のタイプについて統計学的解析を実施した。乳腺癌は 30000 ppm 群の雌で 50 例中 4 例(それらは臨床及び剖検所見で腫瘍として記載されている)に認められたが対照群では 50 例中 0 例であった。しかしこの頻度は対照群に対する片側検定で統計学的有意差はない。

く、投与による影響とは考えられなかった。

さらにこの頻度は下記に示す対照群の背景データを僅かにはずれるところにあるだけであった。

雌マウスの乳腺癌(腺癌及び腺棘細胞癌)の頻度

	本試験				背景データ ²⁾
	0 ppm	300 ppm	3000 ppm	30000 ppm	
検査例数 ¹⁾	50	50	50	50	576
乳腺癌数	0 ^a	2	0	4	15
	0 % ^b	4 %	0 %	8 %	0-6.7 % ^c

a : 発生動物数、 b : 発生率、 c : 発生率の範囲

1) : 300 及び 3000 ppm 群の検査例数は供試例数とした

2) : 試験実施機関における近年(1993年3月から1996年5月の間)の発癌性試験(11試験)の背景データ

以上の結果から、本検体を混餌により雌雄マウスに18ヶ月間にわたり投与した場合、雌雄とともに検体に関連する変化として、30000 ppm 群で肝臓の小葉中心性肝細胞肥大を伴う重量増加が認められたが、30000 ppm 群におけるこの変化は適応性変化であることから、無毒性量は雌雄ともに30000 ppm(雄: 3817 mg/kg/日、雌: 4807 mg/kg/日)と考えられた。また、本検体による催腫瘍性はないものと判断した。

(申請者註)

本試験報告書では、30000 ppm 群における肝臓の小葉中心性肝細胞肥大を伴う重量増加は、適応性変化であると考えられることから、無毒性量は雌雄ともに30000 ppm(雄: 3817 mg/kg/日、雌: 4807 mg/kg/日)と考察しているが、申請者としてはこの変化の回復性を確認していないことから、本用量は影響量と考え、無毒性量は雌雄ともに3000 ppm(雄: 373 mg/kg/日、雌: 473 mg/kg/日)と判断した。

本資料に記載された情報に係る権利及び内容の責任は株式会社エス・ディー・エス バイオテックにある。

別表 病理組織学的検査結果－腫瘍性病変 (1/7)

検査時期	組織	性別		雄				雌			
		投与量(ppm)		0	300	3000	30000	0	300	3000	30000
		動物数	12	21	15	12	15	13	10	10	
途中死亡・切迫殺	全身	(評価数)	(2)	(3)	(3)	(3)	(5)	(5)	(4)	(6)	
		多型性リンパ腫(悪性)	1	1	0	0	2	1	1	3	
		リンパ芽球性／リンパ球性 リンパ腫(悪性)	1	0	1	1	2	3	0	2	
		形質細胞腫(悪性)	0	1	0	1	1	0	0	0	
		悪性リンパ腫 (分類不能)(悪性)	0	0	1	0	0	0	0	0	
		骨髓性白血病(悪性)	0	2	1	0	0	1	0	1	
		組織球性肉腫(悪性)	0	1	0	1	0	0	3	0	
	肺	(評価数)	(12)	(21)	(15)	(12)	(15)	(13)	(10)	(10)	
		気管支-肺胞腺腫(良性)	1	1	2	1	4	0	2	0	
		気管支-肺胞癌(悪性)	0	0	3	2	1	0	1	0	
子宮	脾臓	(評価数)	(12)	(21)	(15)	(12)	(15)	(13)	(10)	(10)	
		血管肉腫(悪性)	0	0	0	0	1	0	0	0	
	肝臓	(評価数)	(12)	(21)	(15)	(12)	(15)	(13)	(10)	(10)	
		肝細胞腺腫(良性)	3	2	4	1	0	0	0	0	
		肝細胞癌(悪性)	0	2	0	0	0	0	0	0	
	内膜	(評価数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(15)	(13)	(10)	(10)	
		内膜ポリープ(良性)	-	-	-	-	1	2	1	1	
		内膜間質細胞肉腫(悪性)	-	-	-	-	0	0	0	1	
直腸	甲状腺	(評価数)	(12)	(21)	(14)	(12)	(15)	(13)	(10)	(10)	
		組織消失	0	0	1	0	0	0	0	0	
		嚢胞細胞腺腫(良性)	0	1	0	0	0	0	0	0	
	結腸	(評価数)	(12)	(21)	(15)	(12)	(15)	(13)	(10)	(10)	
		腺癌(悪性)	0	1	1	0	0	0	0	0	
	直腸	(評価数)	(11)	(21)	(15)	(12)	(15)	(13)	(10)	(10)	
		組織消失	1	0	0	0	0	0	0	0	
		腺癌(悪性)	0	0	1	0	0	0	0	0	
皮下	骨格筋	(評価数)	(12)	(21)	(15)	(12)	(15)	(13)	(10)	(10)	
		血管肉腫(悪性)	0	2	0	0	0	0	0	0	
	皮下	(評価数)	(1)	(5)	(2)	(1)	(0)	(1)	(4)	(0)	
		横紋筋肉腫(悪性)	0	1	0	0	0	0	1	0	

Fisher の直接確率法 - : 検査対象外

本資料に記載された情報に係る権利及び内容の責任は株式会社エス・ディー・エス バイオテックにある。

別表 病理組織学的検査結果—腫瘍性病変 (2/7)

検 査 時 期	組織	性別 投与量(ppm) 動物数 所見	雄				雌			
			0	300	3000	30000	0	300	3000	30000
			12	21	15	12	15	13	10	10
途中死 亡・切 迫殺	乳腺	(評価数)	(12)	(21)	(15)	(12)	(15)	(13)	(10)	(10)
		腺癌(悪性)	0	0	0	0	0	0	0	2
	ハーダー 腺	(評価数)	(0)	(0)	(0)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)
		腺腫(良性)	0	0	0	1	0	0	0	0
	冬眠腺	(評価数)	(2)	(0)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
		冬眠腺腫(良性)	2	0	1	0	0	0	0	0
	頭部	(評価数)	(0)	(1)	(0)	(1)	(1)	(2)	(0)	(0)
		未分化肉腫(悪性)	0	0	0	0	0	1	0	0
	骨	(評価数)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(2)	(0)	(0)
		骨肉腫(悪性)	0	0	0	0	0	1	0	0

Fisher の直接確率法

本資料に記載された情報に係る権利及び内容の責任は株式会社エス・ディー・エス バイオテックにある。

別表 病理組織学的検査結果－腫瘍性病変 (3 / 7)

検 査 時 期	組織	性別		雄				雌			
		投与量(ppm)		0	300	3000	30000	0	300	3000	30000
		動物数	38	29	35	38	35	37	40	40	
最終 計 画 段	全身	所見	(評価数)	(2)	(3)	(0)	(1)	(4)	(3)	(6)	(3)
	全身	多型性リンパ腫(悪性)	1	3	0	0	2	1	3	1	
	全身	リンパ芽球性／リンパ球性 リンパ腫(悪性)	0	0	0	0	0	2	3	1	
	骨髄性白血病(悪性)	(評価数)	0	0	0	1	0	0	0	0	
	骨髄性白血病(悪性)	組織球性肉腫(悪性)	1	0	0	0	2	0	0	1	
鼻腔	(評価数)	(0)	(0)	(0)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
	腺癌(悪性)	0	0	0	1	0	0	0	0	0	
肺	(評価数)	(38)	(29)	(35)	(38)	(35)	(37)	(40)	(40)		
	気管支－肺胞腺腫(良性)	17	11	10	7	3	7	5	5		
	気管支－肺胞癌(悪性)	4	3	0	0	0	0	0	0		
脾臓	(評価数)	(38)	(7)	(5)	(38)	(35)	(12)	(5)	(40)		
	血管肉腫(悪性)	0	0	0	1	0	0	0	0		
肝臓	(評価数)	(38)	(29)	(35)	(38)	(35)	(37)	(40)	(40)		
	肝細胞腺腫(良性)	17	11	11	9	1	1	1	3		
	肝細胞癌(悪性)	2	1	2	2	0	0	0	0		
	肝芽細胞腫(悪性)	0	0	1	0	0	0	0	0		
	胆管癌(悪性)	0	1	0	0	0	0	0	0		
	血管腫(良性)	1	0	0	0	0	0	1	0		
	血管肉腫(悪性)	1	0	0	1	0	0	0	0		
胆のう	(評価数)	(37)	(0)	(0)	(37)	(35)	(2)	(2)	(40)		
	組織消失	1	0	0	1	0	0	0	0		
	乳頭腫(良性)	0	0	0	0	0	0	0	1		
	腺癌(悪性)	1	0	0	0	0	0	0	0		
胰臓	(評価数)	(38)	(0)	(0)	(38)	(35)	(0)	(0)	(40)		
	島細胞腺腫(良性)	1	0	0	0	0	0	0	0		
精巣	(評価数)	(38)	(4)	(4)	(38)	(−)	(−)	(−)	(−)		
	間細胞腺腫(良性)	1	0	0	1	—	—	—	—		
	精巣網－腺腫(良性)	1	0	0	0	—	—	—	—		
卵巣	(評価数)	(−)	(−)	(−)	(−)	(35)	(34)	(39)	(40)		
	顆粒膜細胞腫(良性)	—	—	—	—	1	0	0	0		
子宮	(評価数)	(−)	(−)	(−)	(−)	(35)	(30)	(34)	(40)		
	内膜ポリープ(良性)	—	—	—	—	0	1	1	1		
	平滑筋腫(良性)	—	—	—	—	0	0	1	2		
	平滑筋肉腫(悪性)	—	—	—	—	1	0	0	0		
	横紋筋腫(良性)	—	—	—	—	0	1	0	0		

Fisher の直接確率法 －：検査対象外

本資料に記載された情報に係る権利及び内容の責任は株式会社エス・ディー・エス バイオテックにある。

別表 病理組織学的検査結果 - 腫瘍性病変 (4 / 7)

検査時期	組織	性別		雄				雌			
		投与量(ppm)		0	300	3000	30000	0	300	3000	30000
		動物数	所見	38	29	35	38	35	37	40	40
最終計画段	子宮頸管	(評価数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(35)	(1)	(3)	(39)
		組織消失	-	-	-	-	-	0	0	0	I
		線維腫(良性)	-	-	-	-	-	0	0	0	1
		ポリープ(良性)	-	-	-	-	-	0	0	0	1
	上皮小体	(評価数)	(35)	(0)	(1)	(35)	(31)	(0)	(0)	(0)	(35)
		組織消失	3	0	0	3	4	0	0	0	5
		腺腫(良性)	0	0	0	0	1	0	0	0	0
	甲状腺	(評価数)	(38)	(0)	(0)	(38)	(35)	(0)	(0)	(0)	(40)
		C細胞癌(悪性)	0	0	0	1	0	0	0	0	0
下垂体	副腎	(評価数)	(38)	(2)	(1)	(38)	(35)	(1)	(2)	(2)	(40)
		皮質腺腫-A細胞(良性)	0	0	0	0	1	0	1	1	1
		皮質腺腫-B細胞(良性)	1	2	1	0	0	0	0	0	0
		褐色細胞腫(良性)	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	下垂体	(評価数)	(38)	(0)	(0)	(38)	(35)	(1)	(1)	(1)	(39)
		組織消失	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		腺腫-後葉(良性)	0	0	0	0	3	0	1	0	0
	結腸	(評価数)	(38)	(0)	(0)	(38)	(35)	(1)	(0)	(0)	(40)
		腺癌(悪性)	0	0	0	0	0	1	0	0	0
皮膚	皮膚	(評価数)	(2)	(0)	(2)	(3)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
		扁平上皮細胞乳頭腫(良性)	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	皮下	(評価数)	(5)	(0)	(2)	(2)	(3)	(0)	(0)	(0)	(0)
		線維腫(良性)	0	0	1	0	0	0	0	0	0
		腺腫肉腫(悪性)	1	0	1	0	0	0	0	0	0
	乳腺	(評価数)	(38)	(0)	(0)	(38)	(35)	(2)	(1)	(1)	(40)
		線維腫(良性)	0	0	0	0	0	0	1	0	0
		腺癌(悪性)	0	0	0	0	0	1	0	2	2
		腺棘細胞癌(悪性)	0	0	0	0	0	1	0	0	0
ハーダー腺	ハーダー	(評価数)	(2)	(0)	(0)	(0)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)
		腺腫(良性)	1	0	0	0	1	0	0	0	0
	冬眠腺	(評価数)	(3)	(5)	(2)	(2)	(1)	(1)	(0)	(0)	(0)
		冬眠腺腫(良性)	3	5	2	2	0	0	0	0	0

Fisher の直接確率法 - : 検査対象外

別表 病理組織学的検査結果—腫瘍性病変 (5 / 7)

検 査 時 期	組織	性別		雄				雌			
		投与量(ppm)		0	300	3000	30000	0	300	3000	30000
		所見	50	50	50	50	動物数	50	50	50	50
全 検 索	全身	(評価数)	(4)	(6)	(3)	(4)	(9)	(8)	(10)	(9)	
		多型性リンパ腫(悪性)	2	4	0	0	4	2	4	4	
		リンパ芽球性／リンパ球性 リンパ腫(悪性)	1	0	1	1	2	5	3	3	
		形質細胞腫(悪性)	0	1	0	1	1	0	0	0	
		悪性リンパ腫 (分類不能)(悪性)	0	0	1	0	0	0	0	0	
		骨髄性白血病(悪性)	0	2	1	1	0	1	0	1	
		組織球性肉腫(悪性)	1	1	0	1	2	0	3	1	
鼻腔		(評価数)	(0)	(0)	(0)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	
		腺癌(悪性)	0	0	0	1	0	0	0	0	
肺		(評価数)	(50)	(50)	(50)	(50)	(50)	(50)	(50)	(50)	
		気管支一肺胞腺腫(良性)	18	12	12	8	7	7	7	5	
		気管支一肺胞癌(悪性)	4	3	3	2	1	0	1	0	
脾臓		(評価数)	(50)	(28)	(20)	(50)	(50)	(25)	(15)	(50)	
		血管肉腫(悪性)	0	0	0	1	1	0	0	0	
肝臓		(評価数)	(50)	(50)	(50)	(50)	(50)	(50)	(50)	(50)	
		肝細胞腺腫(良性)	20	13	15	10	1	1	1	3	
		肝細胞癌(悪性)	2	3	2	2	0	0	0	0	
		肝芽細胞腫(悪性)	0	0	1	0	0	0	0	0	
		胆管癌(悪性)	0	1	0	0	0	0	0	0	
		血管腫(良性)	1	0	0	0	0	0	1	0	
		血管肉腫(悪性)	1	0	0	1	0	0	0	0	
胆のう		(評価数)	(47)	(19)	(14)	(49)	(49)	(12)	(10)	(50)	
		組織消失	3	2	1	1	1	1	0	0	
		乳頭腫(良性)	0	0	0	0	0	0	0	1	
		腺癌(悪性)	1	0	0	0	0	0	0	0	
胰臓		(評価数)	(50)	(21)	(14)	(50)	(50)	(15)	(12)	(50)	
		組織消失	0	0	1	0	0	0	0	0	
		島細胞腺腫(良性)	1	0	0	0	0	0	0	0	
精巣		(評価数)	(50)	(25)	(19)	(50)	(-)	(-)	(-)	(-)	
		間細胞腺腫(良性)	1	0	0	1	-	-	-	-	
		精巣網一腺腫(良性)	1	0	0	0	-	-	-	-	
卵巣		(評価数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(50)	(47)	(49)	(50)	
		顆粒膜細胞腫(良性)	-	-	-	-	1	0	0	0	

Fisher の直接確率法 - : 検査対象外

本資料に記載された情報に係る権利及び内容の責任は株式会社エス・ディー・エス バイオテックにある。

別表 病理組織学的検査結果－腫瘍性病変 (6 / 7)

検査時期	組織	性別		雄				雌			
		投与量(ppm)		0	300	3000	30000	0	300	3000	30000
		動物数	50	50	50	50	動物数	50	50	50	50
全検索	子宮	(評価数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(50)	(43)	(44)	(50)	
		内膜ポリープ(良性)	-	-	-	-	1	3	2	2	
		内膜間質細胞肉腫(悪性)	-	-	-	-	0	0	0	1	
		平滑筋腫(良性)	-	-	-	-	0	0	1	2	
		平滑筋肉腫(悪性)	..				1	0	0	0	
		横紋筋腫(良性)	-	-	-	-	0	1	0	0	
子宮頸管	子宮頸管	(評価数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(50)	(12)	(12)	(49)	
		組織消失	-	-	-	-	0	2	1	1	
		線維腫(良性)	0	0	0	1	
		ポリープ(良性)	-	-	-	-	0	0	0	1	
上皮小体	上皮小体	(評価数)	(45)	(20)	(11)	(46)	(46)	(12)	(7)	(44)	
		組織消失	5	1	5	4	4	1	3	6	
		腺腫(良性)	0	0	0	0	1	0	0	0	
甲状腺	甲状腺	(評価数)	(50)	(21)	(14)	(50)	(50)	(13)	(10)	(50)	
		組織消失	0	0	1	0	0	0	0	0	
		嚢胞細胞腺腫(良性)	0	1	0	0	0	0	0	0	
		C細胞癌(悪性)	0	0	0	1	0	0	0	0	
副腎	副腎	(評価数)	(50)	(22)	(16)	(50)	(50)	(14)	(12)	(50)	
		組織消失	0	1	0	0	0	0	0	0	
		皮質腺腫-A細胞(良性)	0	0	0	0	1	0	1	1	
		皮質腺腫-B細胞(良性)	1	2	1	0	0	0	0	0	
		褐色細胞腫(良性)	2	0	0	0	0	0	0	0	
下垂体	下垂体	(評価数)	(50)	(19)	(15)	(50)	(50)	(14)	(11)	(49)	
		組織消失	0	2	0	0	0	0	0	1	
		腺腫-後葉(良性)	0	0	0	0	3	0	1	0	
結腸	結腸	(評価数)	(50)	(21)	(15)	(50)	(50)	(14)	(10)	(50)	
		腺癌(悪性)	0	1	1	0	0	1	0	0	
直腸	直腸	(評価数)	(49)	(21)	(15)	(50)	(50)	(13)	(10)	(49)	
		組織消失	1	0	0	0	0	0	0	1	
		腺癌(悪性)	0	0	1	0	0	0	0	0	
骨格筋	骨格筋	(評価数)	(50)	(21)	(15)	(50)	(50)	(13)	(10)	(50)	
		血管肉腫(悪性)	0	2	0	0	0	0	0	0	
皮膚	皮膚	(評価数)	(5)	(3)	(2)	(6)	(2)	(0)	(2)	(1)	
		扁平上皮細胞乳頭腫(良性)	0	0	0	1	0	0	0	0	

Fisher の直接確率法 - : 検査対象外

本資料に記載された情報に係る権利及び内容の責任は株式会社エス・ディー・エス バイオテックにある。

別表 病理組織学的検査結果－腫瘍性病変 (7/7)

検 査 時 期	組織	性別		雄				雌			
		投与量(ppm)		0	300	3000	30000	0	300	3000	30000
		動物数	所見	50	50	50	50	50	50	50	50
全 検 索	皮下	(評価数)		(6)	(5)	(4)	(3)	(3)	(1)	(4)	(0)
		線維腫(良性)		0	0	1	0	0	0	0	0
		線維肉腫(悪性)		1	0	1	0	0	0	0	0
		横紋筋肉腫(悪性)		0	1	0	0	0	0	1	0
	乳腺	(評価数)		(50)	(21)	(15)	(50)	(50)	(15)	(11)	(50)
		線維腫(良性)		0	0	0	0	0	0	1	0
		腺癌(悪性)		0	0	0	0	0	1	0	4
		腺棘細胞癌(悪性)		0	0	0	0	0	1	0	0
冬眠 腺	ハーダー 腺	(評価数)		(2)	(0)	(0)	(1)	(1)	(0)	(0)	(0)
		腺腫(良性)		1	0	0	1	1	0	0	0
	冬眠腺	(評価数)		(5)	(5)	(3)	(2)	(1)	(1)	(0)	(0)
		冬眠腺腫(良性)		5	5	3	2	0	0	0	0
	頭部	(評価数)		(0)	(0)	(0)	(0)	(2)	(2)	(0)	(0)
		未分化肉腫(悪性)		0	0	0	0	0	1	0	0
	骨	(評価数)		(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(2)	(0)	(2)
		骨肉腫(悪性)		0	0	0	0	0	1	0	0

Fisher の直接確率法

(6) 繁殖性に及ぼす影響及び催奇形性

1) 繁殖性に及ぼす影響

(資料 6-1)

ラットを用いた繁殖試験

試験機関：(財)残留農薬研究所
[GLP 対応]

報告書作成年：1999 年

検体の純度：

試験動物：SD 系ラット、投与開始時 5 週齢、体重：雄 130～149 g、雌 108～125 g、一群雌雄各 24 匹

投与期間：F0 世代；投与開始から F1 児離乳までの 19 週間
F1 世代；離乳から F2 児離乳までの 19 週間
F2 世代；離乳後 4 日間
(1997 年 11 月 18 日～1998 年 7 月 22 日)

投与方法：検体を 0、100、1000 及び 20000 ppm の濃度で基礎飼料に混合して、2 世代にわたって動物に投与した。

投与量設定根拠；

方法及び試験項目：概要を表 1 にまとめた。

一般状態及び死亡率；個々の動物について、毎日ケージの外から観察した。また、体重を測定する際に、個々の動物を手にとって詳細に観察した。

交配及び妊娠の確認； 発情前期または発情期の状態にある雌を夕刻に同じ群の雄のケージに移し、1対1で一晩同居させた。翌朝、膣栓の有無及び膀胱中の精子の有無を調べ、いずれかが認められた場合に交尾が行なわれたものと判断して、その日を妊娠0日とした。交配期間の限度を3週間とした。

妊娠の確認は、分娩の有無及び剖検時の子宮内の着床痕の有無によって行なった。

繁殖に関する指標； F1親動物の性成熟を、雄については包皮分離、雌については膣開口を指標として、それぞれ生後35日及び28日から完了日まで毎日観察した。また、F0及びF1親動物の繁殖期間中における観察結果に基づき、次の指標を算出した。

$$\text{正常性周期率(%)} = (\text{正常性周期を示す雌数} / \text{交配に用いた雌数}) \times 100$$

$$\text{雄の交尾率(%)} = (\text{交尾を認めた雄の数} / \text{交配に用いた雄の数}) \times 100$$

$$\text{雌の交尾率(%)} = (\text{交尾を認めた雌の数} / \text{交配に用いた雌の数}) \times 100$$

$$\text{妊娠率(%)} = (\text{妊娠雌数} / \text{交尾を認めた雌数}) \times 100$$

$$\text{出産率(%)} = (\text{正常出産雌数} / \text{妊娠雌数}) \times 100$$

$$\text{哺育0日の生存率(%)} = (\text{哺育0日の生存児数} / \text{産児数}) \times 100$$

$$\text{哺育4日の生存率(%)} = (\text{哺育4日の生存児数} / \text{哺育0日の生存児数}) \times 100$$

$$\text{哺育21日の生存率(%)} = (\text{哺育21日の生存児数} / \text{哺育4日に選抜した児数}) \times 100$$

雄動物については、剖検時に精巣上体尾部から精子を採取して、数、運動性及び形態を調べた。

$$\text{精子運動性(%)} = (\text{自動性を示す精子数} / \text{検査精子数}) \times 100$$

$$\text{正常形態精子数(%)} = (\text{正常形態精子数} / \text{検査精子数}(200)) \times 100$$

臓器重量； すべてのF0及びF1親動物の脳、下垂体、肝臓、腎臓、脾臓、副腎、及び卵巣と子宮、または精巣、精巣上体、精囊及び前立腺の重量を測定した。

また、F1及びF2離乳児のうち、各腹の雌雄それぞれ1匹の脳、胸腺及び脾臓の重量を測定した。

病理学的検査； すべてのF0及びF1親動物、哺育4日に選抜されなかった哺育児、F1親動物に選抜されなかったF1離乳児及びすべてのF2離乳児を、屠殺時に剖検した。

対照群と高用量(20000 ppm)群のすべての親動物について、下垂体と生殖器官(卵巣、子宮、腎臓または精巣、精巣上体、精囊、凝固腺、前立腺)の病理組織学的検査を実施した。低用量(100 ppm)群と中間用量(1000 ppm)群においては、交尾または妊娠の証拠が得られなかった雌雄の組について同様の検査を実施した。ただし、下垂体については、高用量群の雄に所見が認められたため、低用量群と中間用量群のすべての雄親動物についても病理組織学的検査を実施した。そのほかに、重量増加が認められた肝臓、腎臓及び副腎(雌のみ)の病理組織学的検査を実施した。

表 1. 方法及び試験項目の概要

世代	期間(週間)	作業手順	試験項目
F0	育成(10 週)		動物の一般状態を毎日観察。 体重及び摂餌量を週 1 回測定。
	交配(3 週)	雌雄 1 対 1 で一晩同居させた。 膣栓または膣垢中の精子の有無により交尾を確認。交尾確認日を妊娠 0 日とした。	交配前の 1 週間と交配開始後交尾が確認されるまでの期間中雌の膣垢観察を継続することにより、性周期を観察。
	妊娠(3 週)		体重(妊娠 0、7、14 及び 20 日)及び摂餌量(妊娠 0~7、7~14 及び 14~20 日)を測定。
	出産	出産確認日を哺育 0 日とした。	出産児、生存児及び死産児の性と数を記録。哺育児の一般状態を毎日観察。
	哺育(3 週)	哺育 4 日に各腹の哺育児数が 8 四となるように雌雄別に無作為に選抜し(原則として雌雄同数)、残りを屠殺した。	母動物の体重(哺育 0、7、14 及び 21 日)及び摂餌量(哺育 0~7、7~14 及び 14~21 日)を測定。 生存児数を哺育 0、4、7、14 及び 21 日に記録。 哺育児体重を、哺育 0、4、7、14 及び 21 日に測定。 哺育 4 日児の剖検。
F0/ F1	離乳	F1 親動物として、各群雌雄それぞれ 24 匹を選抜。 選抜されなかった離乳児を 25 日齢で屠殺。 哺育児の離乳後、すべての親動物を屠殺。	離乳児の剖検及び各腹雌雄 1 匹ずつの臓器重量の測定。 すべての親動物の剖検、子宮の着床痕数の記録、精子検査及び臓器重量の測定。 対照群と高用量群の親動物及び児動物が得られなかった親動物についての病理組織学的検査(下垂体及び生殖器官)。
F1	育成(10 週)	雄については包皮分離、雌については膣開口を、それぞれ 35 日及び 28 日齢から完了日まで、毎日観察。	(F0 世代に準ずる)
	交配(3 週)	(F0 世代に準ずる)	(F0 世代に準ずる)
	妊娠(3 週)	(F0 世代に準ずる)	(F0 世代に準ずる)
	出産	(F0 世代に準ずる)	(F0 世代に準ずる)
F1/F 2	哺育(3 週)	(F0 世代に準ずる)	(F0 世代に準ずる)
	離乳	すべての離乳児を 25 日齢で屠殺。 哺育児の離乳後、すべての親動物を屠殺。	(F0/F1 世代に準ずる)

結果： 結果の概要を、表2にまとめた。

親動物に対する一般毒性的影響：

雄では、検体投与の影響は1000及び20000 ppm群で認められた。

雄の投与群における体重、体重増加量及び摂餌量には検体投与に関連した変化は認められなかつた。20000 ppm群の摂餌量がF0雄の投与第1週に限り対照群と比較して有意に高かつたが、F0雄の投与第2週以降とF1雄の試験期間中の値は対照群とほぼ同じであったことから、偶発的な変動と考えられた。

剖検所見として、腎臓の退色が20000 ppm群のF0及びF1雄に、腫大が20000 ppm群のF1雄にそれぞれ高頻度で観察された。これらの所見は1000 ppm群のF1雄にも観察されたがそれぞれ1例ずつであり統計学的有意差は認められなかつた。

臓器重量に関しては、肝臓の重量増加が20000 ppm群のF0及びF1雄の体重比に、腎臓の重量増加が1000 ppm群のF0及びF1雄の体重比と20000 ppm群のF0及びF1雄の絶対重量と体重比に、精巣及び精巣上体の重量増加が20000 ppm群のF1雄の絶対重量と体重比に認められた。20000 ppm群のF1雄で下垂体の絶対重量が対照群と比較して有意に低かつたが、体重がやや低かつたことによりもたらされた変動であると考えられた。

病理組織学的検査では、1000及び20000 ppm群のF0及びF1雄で、腎臓における近位尿細管硝子滴変性増加及び尿細管好塩基性化の出現頻度が統計学的に有意に高かつた。また、これらの投与群では尿細管腔内顆粒状円柱充満も観察され、20000 ppm群のF0及びF1雄ではその出現頻度が対照群の値を有意に上回つた。20000 ppm群のF0及びF1雄では、さらに下垂体の好塩基性細胞水腫性変性増加が観察された。しかし、重量に変化がみられた肝臓、精巣及び精巣上体には、いずれの投与群においても病理組織学的な変化は認められなかつた。

腎臓の近位尿細管硝子滴変性増加は、雄ラットに特異的な α -2u-グロブリンが検体と結合して近位尿細管に沈着することによって引き起こされたものと推察され、腎臓の退色と腫大、重量の増加、尿細管好塩基性化及び尿細管腔内顆粒状円柱充満はそれに伴う変化であると考えられた。100 ppm群においてもF0雄1匹とF1雄2匹に腎臓の近位尿細管硝子滴変性増加が認められたが、器質的障害を意味するより重篤な尿細管好塩基性化や尿細管腔内顆粒状円柱充満のような変化は認められなかつたことから、毒性学的な変化を示唆するものではないと考えられた。雄ラットでは、 α -2u-グロブリンの血中濃度の上昇はLHとFSHの血中濃度の上昇、テストステロンの精巣内濃度と血中濃度の上昇、さらに精巣の重量増加を誘発することが知られている(Pradip K. Ghosh, Neuroendocrinology, 53:7, 1991)。したがつて、本試験の20000 ppm群の雄に認められた下垂体の好塩基性細胞水腫性変性増加と精巣及び精巣上体の重量増加(絶対重量と体重比)は、 α -2u-グロブリンに関連した変化であると考えられた。

雌では、検体投与の影響は20000 ppm群でのみ認められた。

20000 ppm群では、体重増加促進がF1雌に、摂餌量の増加がF0及びF1雌にそれぞれみられた。100 ppm群ではF1雌の体重と体重増加量が投与第9週に、1000 ppm群ではF1雌の摂餌量が投与第6週にそれぞれ対照群と比較して有意に高かつたが、いずれも1週のみの変化であったことから、検体投与に関連した変化とは考えられなかつた。

臓器重量に関しては、20000 ppm群で肝臓の重量増加がF0及びF1雌の絶対重量と体重比に、副腎の重量増加がF0及びF1雌の絶対重量とF0雌の体重比に、腎臓の重量増加がF0及びF1雌の絶対重量とF0雌の体重比にそれぞれ認められた。また、この投与群のF1雌では卵巣の絶対重量が対照群と比較して有意に高かつたが、体重が有意に高かつたことによる変動であると考えられた。

病理組織学的検査では、重量に変化のみられた臓器を含め検体投与に関連するような変化は認められなかった。

親動物の繁殖能力に対する影響：

いずれの投与群においても検体投与の影響は認められなかった。

1000 及び 20000 ppm 群の F0 雄では精巣上体精子の正常形態精子率が対照群の値より有意に高かったが、この変化に毒性学的意義はないと判断した。

児動物に対する影響：

いずれの投与群においても検体投与の影響は認められなかった。（申請者註：予備試験で観察された腎臓のう胞の発生頻度増加に関して、本試験の全投与群において対照群と同等の発生頻度であり、増加は認められなかった。）

以上の結果から、本検体を混餌により雌雄ラットへ 2 世代にわたり投与した場合、1000 ppm 以上の投与群の雄親動物で腎臓の近位尿細管硝子滴変性を伴った腎毒性がみられ、さらに 20000 ppm 群の雄親動物で下垂体の好塩基性細胞水腫性変化の増加、精巣、精巣上体及び肝臓の重量増加がみられた。雌親動物では 20000 ppm 群で肝臓、副腎及び腎臓の重量増加がみられた。一方、親動物の繁殖能力と児動物に対する毒性学的变化は何らみられなかった。したがって、本試験における無毒性量は、親動物に対する一般毒性的影響に関して、雄で 100 ppm(F0: 6.38 mg/kg/日、F1: 7.46 mg/kg/日) 及び雌で 1000 ppm(F0: 72.1 mg/kg/日、F1: 77.5 mg/kg/日) の用量であり、また、親動物の繁殖能力と児動物に対しては、20000 ppm(F0: 雄 1320 mg/kg/日、雌 1469 mg/kg/日、F1: 雄 1531 mg/kg/日、雌 1637 mg/kg/日) の用量であると判断した。

表2. 結果の概要

世代		親:F0 児:F1				親:F1 児:F2			
投与量(ppm)		0	100	1000	20000	0	100	1000	20000
動物数	雄	24	24	24	24	24	24	24	24
	雌	24	24	24	24	24	24	24	24
一般状態		検体投与に関連した異常はみられなかった。				検体投与に関連した異常はみられなかった。			
親	死亡	雄	1/24	0/24	0/24	0/24	0/24	0/24	0/24
		雌	1/24	0/24	0/24	0/24	0/24	0/24	0/24
動	体重	雄(試験期間中)	419	426	417	416	535	531	523
	増加量	雌(育成期間中)	164	171	169	172	216	233 ^a	228
	(g)	雌(妊娠期間中)	134	137	130	139	135	134	135
		雌(哺育期間中)	13	10	7	14	11	3	9
		雌(試験期間中)	192	201	199	203	252	265	260
	摂餌量	雄(試験期間中)	18.4 ~24.0	18.5 ~24.3	18.6 ~24.0	19.3 ^b ~24.9	12.6 ~27.5	12.3 ~27.8	12.4 ~26.9
	(g)	雌(育成期間中)	14.5 ~16.6	14.4 ~16.9	14.8 ~17.2	15.0 ^{**} ~17.7	11.2 ~17.3	11.4 ~18.2	11.4 ^c ~18.1
		雌(妊娠期間中)	18.5 ~23.8	18.9 ~24.2	18.6 ~24.3	19.6 ~25.1	20.2 ~24.3	19.8 ~24.4	19.1 ~24.7
		雌(哺育期間中)	34.9 ~63.9	35.8 ~66.1	35.7 ~65.7	37.2 ~68.8	34.0 ~65.2	35.1 ~68.2	35.2 ~69.3
		検体摂取量(mg/kg/day)	雄 (育成期間中の平均)	0	6.38	63.6	1320	0	7.46
物		雌	0	7.07	72.1	1469	0	7.75	73.3
	性成熟	雄の包皮分離達成 (日齢)	一	—	—	—	41.3	41.4	40.7
		雌の膣開口完了	—	—	—	—	31.3	31.4	31.6
	交尾率(%)	雄	100.0	100.0	100.0	95.8	100.0	100.0	95.8
		雌	100.0	100.0	100.0	95.8	100.0	100.0	95.8
	妊娠率(%)		100.0	100.0	100.0	91.3	91.7	100.0	82.6
	出産率(%)		95.8	100.0	100.0	100.0	95.5	100.0	100.0
	妊娠期間(日)		22.2	22.3	22.3	22.2	22.3	22.3	22.5
	着床数		15.4	15.6	14.4	15.6	13.7	14.2	15.1
	出産児数		14.2	14.6	13.3	14.8	13.2	13.4	14.5
	精子検査	精子数(x10 ⁶)	192	195	197	199	204	204	200
		運動率(%)	77.3	79.6	77.6	77.9	70.5	73.1	69.7
		正常形態精子率(%)	98.4	98.9	99.0 ^d	99.2 ^{**d}	99.4	99.3	99.2

Dunnett 検定/Scheffe 検定あるいはFisher の直接確率法の統計解析 *、**及び***: p<0.05, p<0.01 及び p<0.001

a: 投与第9週の体重と体重増加量の値が対照群の値と比較して有意に高かったが、1週のみの変化であった。

b: 投与第1週の値が対照群の値と比較して有意に高かったが、投与第2週以降の値は対照群とほぼ同じであった。

c: 投与第9週の値が対照群の値と比較して有意に高かったが、1週のみの変化であった。

d: 1000 及び 20000 ppm 群の F0 雄の値が対照群の値と比較して有意に高かったが、この変化に毒性学的意義はない判断した。

-: 未実施

表2. 結果の概要(続き)

世代		親:F0 児:F1				親:F1 児:F2					
投与量(ppm)		0	100	1000	20000	0	100	1000	20000		
動物数	雄	24	24	24	24	24	24	24	24		
	雌	24	24	24	24	24	24	24	24		
剖 検 所 見	雄	腎臓:退色	0	0	0	16***	0	0	1	14***	
		腫大	0	0	0	0	0	0	1	9**	
	雌	検体投与に関連した異常はみられなかった。				検体投与に関連した異常はみられなかった。					
親 器	絶対重量(mg)										
	雄	下垂体	12.4	12.2	12.4	11.4	12.5	11.7	12.7	11.4*	
		腎臓	1639	1675	1766	1972***	1665	1710	1790	2141***	
		精巣	1695	1729	1711	1759	1756	1722	1736	1903**	
		精巣上体	671	649	661	684	694	683	684	736*	
	雌	肝臓	12313	12892	13029	14042*	11436	12080	12658	13922**	
		副腎	33.6	37.0	36.1	40.6***	35.6	38.9	37.9	40.9**	
		腎臓	1069	1114	1121	1214***	1104	1140	1131	1247***	
		卵巢	54.6	55.5	56.2	57.2	52.9	55.4	58.6	60.8*f	
		雌雄のその他の臓器	検体投与の影響はみられなかつた。				検体投与の影響はみられなかつた。				
動 重 量	体重比(体重 %)										
	雄	肝臓	2.29	2.95	2.91	3.17**	3.02	3.04	3.03	3.23**	
		腎臓	0.294	0.297	0.318*	0.355***	0.275	0.284	0.302**	0.367***	
		精巣	0.306	0.309	0.310	0.318	0.292	0.288	0.294	0.328**	
		精巣上体	0.1209	0.1158	0.1194	0.1233	0.1150	0.1142	0.1159	0.1267**	
	雌	肝臓	3.98	4.06	4.13	4.39*	3.58	3.63	3.89	4.03**	
		副腎	.01091	.01164	.01151	.01277**	.01115	.01179	.01165	.01197	
		腎臓	0.347	0.351	0.356	0.380**	0.347	0.344	0.348	0.363	
		雌雄のその他の臓器	検体投与の影響はみられなかつた。				検体投与の影響はみられなかつた。				
		雌雄のその他の臓器									
病 理 組 織 学 的 検 査	雄	腎臓	0	1	23***	24***	0	2	24***	24***	
		近位尿細管硝子滴変性増加	0	0	9***	19***	0	0	12***	21***	
		尿細管好塩基性化	0	0	2	7**	0	0	3	13***	
		尿細管腔内顆粒状円柱充満	0	0	0	2	0	0	0	6**	
		下垂体									
		好塩基性細胞水腫性変性増加	0	0	0	2	0	0	0	6**	
		雌	検体投与に関連した異常はみられなかった。				検体投与に関連した異常はみられなかった。				
		雌									

Dunnett 検定/Scheffe 検定あるいはFisher の直接確率法の統計解析 *、 **及び***: p<0.05、 p<0.01 及び p<0.001

e: 20000 ppm 群の F1 雄でみられた下垂体の絶対重量の低値は、体重がやや低かったことによる変動であると考えられた。

f: 20000 ppm 群の F1 雌でみられた卵巢の絶対重量の高値は、体重が高かったことによる変動であると考えられた。

表2. 結果の概要(続き)

世代		親:F0 児:F1				親:F1 児:F2			
投与量(ppm)		0	100	1000	20000	0	100	1000	20000
動物数	雄	24	24	24	24	24	24	24	24
	雌	24	24	24	24	24	24	24	24
一般状態		検体投与に関連した異常はみられなかった。				検体投与に関連した異常はみられなかった。			
児 動 物	性比	0.521	0.486	0.472	0.521	0.486	0.517	0.489	0.529
	生存率(%)	哺育 0日	98.1	98.3	99.5	99.3	97.6	98.6	99.7
		哺育 4日	98.0	98.6	100.0	98.2	93.9	98.1	98.4
		哺育 21日	100.0	100.0	100.0	100.0	99.3	100.0	99.3
	体重(g)	雄 哺育 0日	6.5	6.5	6.8	6.6	6.6	6.8	6.6
		哺育 4日	10.7	10.7	10.9	10.4	10.9	11.3	10.7
		哺育 7日	17.5	17.8	17.6	17.3	17.3	17.7	17.0
		哺育 14日	37.1	37.6	37.6	37.3	35.4	36.5	35.6
		哺育 21日	60.9	61.7	61.3	61.2	60.6	61.2	61.0
	雌	哺育 0日	6.2	6.2	6.5	6.2	6.2	6.4	6.2
		哺育 4日	10.1	10.1	10.5	9.8	10.5	10.7	10.1
		哺育 7日	16.5	16.9	17.2	16.4	16.7	17.1	16.0
		哺育 14日	35.4	36.2	36.8	35.9	34.9	35.2	33.6
		哺育 21日	57.9	58.7	59.2	58.0	58.0	59.1	57.1
剖検所見		検体投与に関連した異常はみられなかった。				検体投与に関連した異常はみられなかった。			
臓器重量		検体投与の影響はみられなかつた。				検体投与の影響はみられなかつた。			

Dunnett 検定/Scheffe 検定あるいはFisher の直接確率法の統計解析 *、**及び*** : p<0.05、p<0.01 及び p<0.001

親の体重、体重増加量、摂餌量、着床数、精子数、産児数、臓器重量、及び児動物の体重と臓器重量については、多重比較検定を行なった。

親動物の臨床所見の出現頻度、交尾率、妊娠率、出産率、剖検所見及び病理組織学的所見の出現頻度、ならびに児動物の性比については、Fisher の直接確率計算法により検定を行なった。

親動物の性成熟に関係する指標、妊娠期間、精子の運動率と正常形態率ならびに児動物の生存率、臨床所見の出現頻度及び剖検所見の出現頻度については、Mann-Whitney の U 検定法により検定を行なった。

2) 催奇形性

(資料 6-2)

ラットにおける催奇形性試験

試験機関：コーヴアンス ラボラトリーズ社
ドイツ [GLP 対応]
報告書作成年：1997 年

検体の純度：

試験動物：SD 系妊娠ラット、8~12 週齢、一群各 25 匹

試験期間：試験期間 20 日間(1996 年 10 月 29 日~1996 年 12 月 5 日)

投与方法：検体を 1% Tween 80 水溶液に懸濁し、0、40、200 及び 1000 mg/kg の用量で妊娠 6 日日から 15 日日まで 10 日間、毎日 1 回経口投与した。なお、腔スメア中に精子が観察された日あるいは腫栓が認められた日を妊娠 0 日とした。

投与量設定根拠；

試験項目：

母動物：一般状態及び生死を毎日観察し、妊娠 0、6、9、12、16 及び 20 日日に体重及び摂餌量を測定した。

妊娠 20 日目に炭酸ガスの吸入により安楽死させた後解剖し、子宮の状態、黄体数、着床数、早期あるいは後期胚吸収の数及び位置、生存あるいは死亡胎児の数及び位置を検査した。

生存胎児：性別、体重及び外見異常の観察を行った。

各同腹児群の約半数の胎児については、Wilson と Barrow の変法を用いて内臓を検査し、残りの胎児は内臓を除去した後、アリザリン染色法を用いて骨格標本を作製し、骨格異常の有無を検査した。

結果：結果の概要を表 1 に示す。

母動物に関して検体投与に起因する変化は認められなかった。

胚・胎児動物に関して検体投与に起因する変化は認められなかつたが、次の所見が

観察された。

胎児の骨格検査において、中手骨の骨化不全を有する腹数が、200 mg/kg 群で有意に増加したが、本変異は発生段階のラット胎児では通常みられるものであり、また、投与量との関連もないことから、検体投与によるものではないと考えられた。

以上の結果から、本検体を妊娠ラットの器官形成期間中に投与したときの母動物及び胚・胎児における無毒性量は最高用量の 1000 mg/kg/日であった。また、催奇形性も最高用量の 1000 mg/kg/日で認められなかった。

表1 結果の概要 (1/2)

投与量 (mg/kg/日)		溶媒対照	40	200	1000
1群当たり動物数		25	25	25	25
	妊娠数 (妊娠率 %)	22 (88.0)	25 (100)	22 (88.0)	24 (96.0)
	死亡数	0	0	0	0
	流産数	0	0	0	0
	一般状態及び剖検	著変なし 著変なし	著変なし 著変なし	著変なし 著変なし	著変なし 著変なし
	摂餌量 ^a				
親動物 (g)	妊娠 0 日 ^a	217.7	223.4	219.7	221.5
	妊娠 6 日 ^a	252.9	257.4	251.9	252.6
	妊娠 16 日 ^a	306.5	311.9	308.1	306.2
	妊娠 20 日 ^a	366.0	372.4	369.8	367.8
	増体量(妊娠 6~16 日 ^b)	53.6	54.5	56.2	53.6
	増体量(妊娠 0~20 日 ^b)	148.3	149.1	150.1	146.3
着床所見	検査母動物数	22	25	22	24
	黄体総数 (1腹平均 ^b)	378 (17.2)	441 (17.6)	392 (17.8)	409 (17.0)
	着床総数 (1腹平均 ^b)	323 (14.7)	385 (15.4)	323 (14.7)	341 (14.2)
	生存胎児総数 (1腹平均 ^b)	308 (14.0)	354 (14.2)	312 (14.2)	327 (13.6)
	生存胎児率: 平均 ^b ±SD (%)	95.5±7.8	91.4±18.4	95.8±7.7	96.2±5.9
	平均着床前胚死亡率: 平均 ^b ±SD (%)	14.0±15.4	12.8±11.1	17.3±18.0	15.9±13.6
胎児検査	平均着床後胚死亡率: 平均 ^b ±SD (%)	4.5±7.8	8.6±18.4	4.2±7.7	3.8±5.9
	体重: 平均 ^c ±SD (g)	3.7±0.2	3.6±0.2	3.8±0.2	3.7±0.3
	性別胎児数 (雄/雌)	139/169	189/165	159/153	165/162
	性比: 雄胎児数/総胎児数 ^b (%)	46.3±16.3	51.5±15.2	49.5±16.8	48.2±17.0
	評価胎児数 (腹数)	308 (22)	354 (25)	312 (22)	327 (24)
	奇形: 奇形を有する胎児数/評価数 ^c	0/308	0/354	0/312	0/327
動物内臓検査	変異: 変異を有する胎児数/評価数 ^c	0/308	0/354	0/312	0/327
	評価胎児数 (腹数)	151 (22)	170 (25)	150 (22)	158 (24)
	奇形: 奇形を有する胎児数/評価数 ^c	1/151	0/170	1/150	0/158
	奇形を有する腹数/評価数 ^d	1/22	0/25	1/22	0/24
	大動脈弁閉鎖 (腹数)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	肺動脈弁閉鎖 (腹数)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	骨盤腎 (腹数)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)
	変異: 変異を有する胎児数/評価数 ^c	11/151	15/170	4/150	22/158
	変異を有する腹数/評価数 ^d	9/22	9/25	4/22	13/24
	側脳室軽度拡張 (腹数)	3 (3)	2 (2)	1 (1)	2 (2)
	胸腺軽度変形 (腹数)	2 (2)	1 (1)	0 (0)	4 (3)
	腎形成不全 片側性 (腹数)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)
	腎孟拡張両側性 (腹数)	2 (2)	4 (3)	1 (1)	3 (3)
	腎孟拡張 片側性 (腹数)	4 (4)	8 (6)	2 (2)	13 (8)

^a: Dunnett の t 検定

^b: Dunnett の t 検定、Kruskal-Wallis 検定あるいは Wilcoxon の順位和検定

^c: Fisher の直接確率法

^d: Wilcoxon の順位和検定

表1 結果の概要 (2/2) : 骨格異常の変異は主なものを示した

投与量 (mg/kg/口)		溶媒対照	40	200	1000
胎児格動検査	評価胎児数(腹数)	157 (22)	184 (25)	162 (22)	169 (24)
	奇形: 奇形を有する胎児数/評価数 ^c	0/157	0/184	0/162	0/169
	変異: 変異を有する胎児数/評価数 ^c	157/157	184/184	162/162	169/169
	変異を有する腹数/評価数 ^d	22/22	25/25	22/22	24/24
	鼻骨骨化不全(腹数)	9 (6)	8 (7)	12 (4)	15 (5)
	前頭骨骨化不全(腹数)	36 (18)	33 (18)	42 (15)	38 (18)
	頭頂骨骨化不全(腹数)	19 (10)	26 (13)	35 (16)	25 (13)
	頭頂間骨骨化不全(腹数)	139 (21)	153 (25)	137 (22)	144 (24)
	後頭骨骨化不全(腹数)	138 (22)	166 (25)	116 (20)	136 (23)
	頬骨骨化不全(腹数)	21 (11)	35 (15)	29 (15)	35 (15)
	第1-4胸骨分節骨化不全(腹数)	55 (19)	84 (23)	46 (20)	41 (16)
	第1-4胸骨分節非対称骨化(腹数)	4 (4)	2 (2)	8 (8)	7 (5)
	第5-6胸骨分節未骨化(腹数)	59 (17)	85 (22)	63 (19)	60 (17)
	第5-6胸骨分節骨化不全(腹数)	135 (22)	149 (24)	141 (22)	143 (24)
	第5-6胸骨分節非対称骨化(腹数)	1 (1)	1 (1)	3 (3)	7 (6)
	胸椎椎体骨化不全(腹数)	40 (16)	42 (17)	34 (15)	37 (18)
	仙椎椎弓骨化不全(腹数)	15 (5)	25 (9)	6 (3)	27 (9)
	恥骨骨化不全(腹数)	3 (3)	6 (6)	13 (8)	14 (8)
	中手骨骨化不全(腹数)	0 (0)	0 (0)	8 (5*)	1 (1)
	中手骨未骨化(腹数)	38 (11)	42 (17)	26 (11)	37 (11)

^c: Fisher の直接確率法 ^d: Wilcoxon の順位和検定

*: P<0.05 (Fisher の直接確率法)

(資料 6-3)

ウサギにおける催奇形性試験

試験機関：コーヴアンス ラボラトリーズ社
ドイツ [GLP 対応]
報告書作成年：1998 年

検体の純度：

試験動物：New Zealand White 妊娠ウサギ、14～17 週齢、一群 18～21 匹

試験期間：試験期間 28 日間(1996 年 12 月 10 日～1997 年 1 月 27 日)

投与方法：検体を 1% Tween 80 水溶液に懸濁し、0、40、200 及び 1000 mg/kg の用量で妊娠 6 日目から 18 日目まで 13 日間、毎日 1 回経口投与した。なお、腔スメア中に精子が観察された日を妊娠 0 日とした。

投与量設定根拠：

試験項目：

母動物：一般状態及び生死を毎日観察し、妊娠 0、6、9、12、15、19、24 及び 28 日目に体重及び摂餌量を測定した。

妊娠 28 日日にペントバルビタールナトリウムの静脈内投与により安楽死させた後解剖し、子宮の状態、黄体数、着床数、早期あるいは後期胚吸收の数及び位置、生存あるいは死亡胎児の数及び位置を検査した。

生存胎児：性別、体重及び外表異常の観察を行った。

すべての生存胎児を対象として、顕微解剖法で内臓を検査した。その後内臓を除去し、アリザリン染色法を用いて骨格標本を作製し、骨格異常の有無を検査した。約半数の胎児の頭部については、ブアン液で固定した後、ウイルソン法の変法を用いて内部の異常を調べた。

結果：結果の概要を表 1 に示す。

母動物に関して検体投与に起因する変化は認められなかったが、次の所見が観察された。

母動物の死亡あるいは安楽死が対照群を含む全試験群で認められたが、死因は誤投与あるいは偶発的(肺炎、下痢等)なものであり、検体投与に起因しないものと考えられた。

流産した個体が 1000 mg/kg 群で 3 例(流産率: 17.6 %、妊娠 20、21 及び 28 日目)に認められたが、対照群においても 1 例(流産率: 5.3 %、妊娠 23 日目)に認められて

おり、また、投与に関連した一般状態、体重及び摂餌量の変化がなく、着床後胚死亡率にも影響が認められず、さらに背景データ(1984年以降の流産率：0～16.7%)よりもやや高いが、ほぼ正常範囲であることから、検体投与に関するとは考えられなかった。

200 mg/kg 群の全期間を通じた摂餌量に有意な低値が認められたが、各期間毎の摂餌量において有意差は認められず、また、1000 mg/kg 群においても有意差が認められていないことから検体投与との関連性はないものと考えられた。

40 及び 200 mg/kg 群の着床前胚死亡率に有意な低値が認められ、200 mg/kg 群の着床数に有意な高値が認められたが、これらは対照群における着床前胚死亡率が比較的高かったことと着床数が少なかったことによるものと考えられた(1984年以降の背景データは、平均着床前胚死亡率：12.7～62.7%、平均着床数：3.9～9.9)。

胚・胎児動物に関して検体投与に起因する変化は認められなかつたが、次の所見が観察された。

対照群の着床数が少ないことに関連して、40 及び 200 mg/kg 群の生存胎児数あるいは胎児体重は対照群に比較してそれぞれ高値あるいは低値をしめした。しかし、40 及び 200 mg/kg 群の生存胎児数あるいは胎児体重は、それぞれ背景データの範囲にあり(1984年以降の背景データは、生存胎児数：3.4～9.0、胎児体重：32.1～43.8 g)、検体投与との関連性はないものと考えられた。

胎児の外表・内臓及び骨格検査において、奇形を有する腹数が 200 mg/kg 群の外表・内臓検査で 5/17(29.4%) 及び骨格検査で 5/17(29.4%) と有意に増加したが、出現頻度に用量との関連性は認められず、また、ほぼ背景データ(外表・内臓の奇形を有する腹数率：0.0～26.7%(1988年以降)、骨格の奇形を有する腹数率：0.0～50.0%(1984年以降))の範囲にあり、さらに観察された奇形の型は本系統で時々出現することが知られていることから、本試験の対照群で奇形胎児が 1 例も認められないものの、観察された奇形はいずれも偶発的なものと考えられた。また、骨格検査において、40 及び 200 mg/kg 群で一部の変異を有する腹数の頻度に有意差が認められたが、1000 mg/kg 群において有意差は認められず、さらに背景データ(1988年以降)の範囲もしくは近似していることから、これらの変異における出現頻度の増加は検体投与との関連性はないものと考えられた。次頁に有意差の認められた各変異及びそれらの背景データを表にまとめた。

以上の結果から、本検体を妊娠ウサギの器官形成期間中に投与したときの母動物及び胚・胎児における無毒性量は最高用量の 1000 mg/kg/日であった。また、催奇形性も最高用量の 1000 mg/kg/日で認められなかつた。

骨格検査における各変異を有する腹数の背景データ

骨格変異	本 試 験				背景 データ : % (1988-95)
	溶媒対照	40 mg/kg	200 mg/kg	1000 mg/kg	
(評価腹数)	12	13	17	12	—
649) #過剰肋骨	4 (33.3)	9 (69.2)	15* (88.2)	10 (83.3)	95.0 80.0-100.0
830) 懈骨骨化不全	2 (16.7)	8* (61.5)	12* (70.6)	6 (50.0)	48.6 15.1-84.6
853) 前肢指骨骨化不全	5 (41.7)	7 (53.8)	15* (88.2)	9 (75.0)	34.2 14.3-60.0
854) 前肢指骨未骨化	7 (58.3)	11 (84.6)	16* (94.1)	11 (91.7)	65.0 0.0-86.7
859) 中手骨未骨化	1 (8.3)	4 (30.8)	11* (64.7)	3 (25.0)	25.7 0.0-56.3
863) 後肢指骨未骨化	3 (25.0)	4 (30.8)	12* (70.6)	4 (33.3)	24.4 0.0-40.0
872) 距骨骨化不全	3 (25.0)	7 (53.8)	16* (94.1)	4 (33.3)	40.6 6.7-80.0

*: P<0.05

#: コーヴァンス ラボラトリーズ GmbH(ドイツ)の骨格変異に対するキーパン号

本試験における各変異の数値は、変異を有する腹数及び()内にパーセントを示す。

背景データの数値はパーセントで、上段は平均値、下段は範囲を示す。

本試験における変異の発生頻度について、すべて正常範囲もしくは正常範囲に極めて近いと判断した。これらの変異のほとんどが骨化不全もしくは未骨化で、胎児の大きさ、重量に依存し(本試験の 200 mg/kg では胎児数が多く、平均体重が軽い)、極めて短時間に変化するものであること、従ってその頻度は広い範囲を示す。また、これらの変異および発生頻度は本系統のウサギでは異常ではなく、さらに本試験では用量との関係は認められなかった。

表1 結果の概要 (1/2)

投与量 (mg/kg/日)		溶媒対照	40	200	1000
1群当たり動物数		21	19	20	18
親 動 物	妊娠数 (妊娠率 %)	19 (90.5)	16 (84.2)	17 (85.0)	17 (94.4)
	死亡数 ^a : 合切迫屠殺 (妊娠動物数)	6(5)	2(2)	3(0)	2(2)
	流産数 (流産を確認した日 : 妊娠日数)	1(23)	0	0	3(20, 21, 28)
	死産 : 生存胎児なし	1	1	0	0
	一般状態及び剖検	著変なし	著変なし	著変なし	著変なし
	妊娠0日 ^b	3423.0	3323.7	3296.8	3333.2
	妊娠6日 ^b	3753.9	3689.3	3570.0	3605.4
	妊娠19日 ^b	4081.7	4051.1	3872.6	3888.8
	妊娠28日 ^b	4243.5	4264.9	4110.3	4132.9
	増体量(妊娠6~19日 ^b)	327.8	361.8	302.6	283.4
	増体量(妊娠0~28日 ^b)	820.6	941.2	813.5	799.7
妊娠各期間の摂餌量		著変なし	著変なし	著変なし	著変なし
妊娠6~19日の摂餌量 ^b (g/動物/日)		210.3	220.8	187.2	196.7
妊娠0~28日の摂餌量 ^b (g/動物/日)		216.6	235.5	187.4*	196.3
着 床 所 見	検査母動物数	12	13	17	12
	黄体総数 (1腹平均 ^c)	130 (10.8)	133 (10.2)	210 (12.4)	145 (12.1)
	着床総数 (1腹平均 ^c)	65 (5.4)	100 (7.7)	163 (9.6*)	81 (6.8)
	生存胎児総数 (1腹平均 ^c)	51 (4.3)	83 (6.4)	142 (8.4*)	73 (6.1)
	生存胎児率 : 平均 ^c ± SD (%)	78.7 ± 28.9	82.8 ± 13.7	86.6 ± 22.1	88.4 ± 16.0
	平均着床前胚死亡率 : 平均 ^c ± SD (%)	51.0 ± 28.0	24.1* ± 20.2	21.1* ± 14.6	42.2 ± 22.5
平均着床後胚死亡率 : 平均 ^c ± SD (%)		21.3 ± 28.9	17.2 ± 13.7	13.4 ± 22.1	11.7 ± 16.0
胎 兒 動 物	体重 : 平均 ^b ± SD (g)	46.6 ± 8.2	40.7 ± 4.8	36.4 ± 3.5	41.3 ± 7.2
	性別胎児数 (雄/雌)	29/22	39/44	70/72	37/36
	性比 : 雄胎児数/総胎児数 ^c (%)	63.6 ± 32.3	50.2 ± 21.9	51.0 ± 21.9	48.2 ± 32.5
	外 表 ・ 内 臓 検 査	評価胎児数 (腹数)	51 (12)	83 (13)	142 (17)
	奇形 : 奇形を有する胎児数/評価数 ^d	0/51	1/83	6/142	1/73
	奇形を有する腹数/評価数 ^d	0/12	1/13	5#/17	1/12
	小眼球症 (腹数)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)
	脊髓無形成 (腹数)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)
	関節拘縮症 (腹数)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	0 (0)
	回転異常後肢 (腹数)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)
胎 兒 動 物	無尾 (腹数)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	0 (0)
	短尾/痕跡尾 (腹数)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	0 (0)
	糸状尾 (腹数)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)
	臍帯ヘルニア (腹数)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)
	奇形腎/位置異常腎 (腹数)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)
	変異 : 変異を有する胎児数/評価数 ^d	4/51	5/83	8/142	9/73
	変異を有する腹数/評価数 ^d	3/12	5/13	6/17	6/12
	側脳室軽度拡張 (腹数)	4 (3)	2 (2)	3 (3)	8 (6)
	網膜皺襞 (腹数)	0 (0)	2 (2)	3 (2)	1 (1)
	尾軽度短縮 (腹数)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)
	尾先端部軽度屈曲 (腹数)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	0 (0)

*死亡原因 : 誤投与(対照群2例、40 mg/kg群1例、200 mg/kg群1例、1000 mg/kg群1例)。肺炎(対照群1例、40 mg/kg群1例)。下痢(対照群2例、200 mg/kg群1例)。運動障害(対照群1例)。腹膜炎(200 mg/kg群1例)。直接的な原因は不明(1000 mg/kg群1例)

^b : Dunnett の t 検定 ^c : Dunnnett の t 検定、Kruskal-Wallis 検定あるいは Wilcoxon の順位和検定

^d : Fisher の直接確率法 * : Wilcoxon の順位和検定

*、# : P < 0.05

表1 結果の概要(2/2)：骨格異常の変異は主なものを示した

投与量 (mg/kg/日)		溶媒対照	40	200	1000
	評価胎児数(腹数)	51 (12)	83 (13)	142 (17)	73 (12)
	奇形：奇形を有する胎児数/評価数 ^a	0/51	5/83	7/142	2/73
胎骨格検査	奇形を有する腹数/評価数 ^b	0/12	3/13	5#/17	2/12
	脊柱側弯(腹数)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)
	胸骨分節欠損(腹数)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)
	肋骨欠損(腹数)	0 (0)	3 (2)	4 (2)	0 (0)
	胸部肋骨間の過剰肋骨(腹数)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)
	分岐肋骨(腹数)	0 (0)	1 (1)	3 (3)	1 (1)
	肋骨近位部癒合(腹数)	0 (0)	2 (2)	1 (1)	0 (0)
	変形肋骨(腹数)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	0 (0)
	癒合肋骨(腹数)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)
	椎弓への肋骨異常結合(腹数)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)
	奇形胸椎椎弓(腹数)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)
	胸椎椎体と椎弓の未癒合(腹数)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)
	胸椎欠損(腹数)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)
	半胸椎(腹数)	0 (0)	0 (0)	2 (1)	0 (0)
	腰椎欠損(腹数)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)
	半腰椎(腹数)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)
	仙椎欠損(腹数)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)
	尾椎欠損(腹数)	0 (0)	1 (1)	4 (3)	1 (1)
	奇形椎骨(腹数)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)
	胸椎椎体癒合(腹数)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	0 (0)
動物検査	胸椎椎体欠損(腹数)	0 (0)	3 (2)	1 (1)	0 (0)
	胸椎椎弓癒合(腹数)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)
	過剰胸椎椎弓(腹数)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)
	胸椎椎弓欠損(腹数)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	0 (0)
	変異：変異を有する胎児数/評価数 ^a	51/51	82/83	142/142	73/73
	変異を有する腹数/評価数 ^b	12/12	13/13	17/17	12/12
前肢指骨骨化不全	前頭骨骨化不全(腹数)	4 (2)	8 (3)	12 (3)	0 (0)
	第1-4胸骨分節骨化不全(腹数)	10 (3)	8 (5)	10 (7)	9 (5)
	第1-4胸骨分節非対称骨化(腹数)	8 (5)	9 (6)	15 (6)	6 (4)
	第5-6胸骨分節未骨化(腹数)	23 (7)	44 (11)	80 (15)	44 (11)
	第5-6胸骨分節骨化不全(腹数)	30 (9)	57 (13)	86 (15)	31 (11)
	過剰肋骨(腹数)	8 (4)	25 (9)	54 (15*)	20 (10)
	肥厚肋骨(腹数)	9 (5)	23 (7)	25 (11)	12 (5)
	頸椎椎体骨化不全(腹数)	0 (0)	8 (3)	5 (4)	2 (1)
	尾椎不整列(腹数)	2 (1)	3 (3)	7 (6)	0 (0)
	第2仙椎への骨盤帯の付着両側(腹数)	5 (4)	7 (5)	11 (6)	6 (4)
	恵骨骨化不全(腹数)	4 (2)	12 (8*)	23 (12*)	9 (6)
	前肢指骨骨化不全(腹数)	8 (5)	22 (7)	39 (15*)	26 (9)
	前肢指骨未骨化(腹数)	31 (7)	44 (11)	81 (16*)	47 (11)
	中手骨未骨化(腹数)	3 (1)	10 (4)	22 (11*)	6 (3)
	後肢指骨骨化不全(腹数)	0 (0)	2 (2)	8 (5)	7 (3)
	後肢指骨未骨化(腹数)	6 (3)	14 (4)	26 (12*)	18 (4)
	距骨骨化不全(腹数)	7 (3)	22 (7)	55 (16*)	12 (4)
	距骨未骨化(腹数)	5 (3)	12 (6)	16 (7)	11 (3)

^a: Fisher の直接確率法^b: Wilcoxon の順位和検定

*, #: P<0.05

(7) 変異原性

1) 遺伝子突然変異原性

(資料 7-1)

細菌を用いた復帰変異試験

試験機関：(財) 残留農薬研究所

[GLP 対応]

報告書作成年：1994 年

検体の純度：

試験方法：ヒスチジン要求性のサルモネラ菌 *Salmonella typhimurium* 4 株(TA100、TA1535、TA98、TA1537 株)及びトリプトファン要求性大腸菌 *Escherichia coli* WP2 *uvrA* 株を用い、ラットの肝臓から調製した薬物代謝酵素系(S-9 Mix)の存在下及び非存在下で、Ames らの方法で変異原性を検定した。

検体は DMSO に溶解し、予備(用量設定)試験の結果、1000 µg/プレート以上の用量で検体の析出が認められたが、いずれの試験菌株に対しても抗菌性が認められないことから 5000 µg/プレートを最高用量とした。

試験濃度は 156~5000 µg/プレートの範囲で 6 用量とし、各用量 2 枚のプレートを用いて試験を行った。

試験結果：結果を次頁に示した。

用量設定試験及び本試験において、検体は S-9 Mix の有無にかかわらず、菌株の生育阻害を起こさない最高用量(5000 µg/プレート)においても、いずれの菌株で復帰変異コロニー数を増加させなかった。

一方、陽性対照として用いた 2-(2-フリル)-3-(5-ニトロ-2-フリル)アクリルアミド、アジ化ナトリウム及び 9-アミノアクリジン塩酸塩では S-9 Mix の非存在下で、2-アミノアントラセンでは S-9 Mix の存在下で対照と比較して明らかな復帰変異コロニー数の増加を示した。

以上の結果から、検体は代謝活性化を含む本試験条件下で復帰変異誘発性は有しないものと判断される。

復帰変異試験成績

第1回目試験(用量設定試験)

(表中の数値は2プレートの平均値)

S-9 Mix の有無	用量 (μg/plate)	復帰変異コロニー数/プレート				
		TA100	TA1535	WP2 uvrA	TA98	TA1537
-	対照	DMSO	95	6	16	12
		200	70	5	15	18
		500	70	7	15	15
	検体	1000	63 #	7 #	15 #	15 #
		2000	71 #	2 #	18 #	16 #
		5000	57 #	8 #	15 #	18 #
	陽性 対照	名称	AF-2 ^{a)}	NaN ₃ ^{b)}	AF-2 ^{a)}	AF-2 ^{a)}
+		μg/plate	0.01	0.5	0.01	0.1
		コロニー数/plate	599	622	341	641
	対照	DMSO	76	7	30	30
		200	69	7	19	23
		500	75	4	16	22
	検体	1000	68 #	8 #	17 #	23 #
		2000	78 #	5 #	12 #	16 #
+	陽性 対照	名称	2-AA ^{d)}	2-AA ^{d)}	2-AA ^{d)}	2-AA ^{d)}
		μg/plate	1	2	10	0.5
		コロニー数/plate	975	379	768	378
	対照	DMSO	72 #	4 #	17 #	18 #
		5000	72 #	4 #	17 #	18 #
		陽性 対照	名称	2-AA ^{d)}	2-AA ^{d)}	2-AA ^{d)}
		コロニー数/plate	116	116	116	116

第2回目試験(本試験)

(表中の数値は2プレートの平均値)

S-9 Mix の有無	用量 (μg/plate)	復帰変異コロニー/プレート				
		TA100	TA1535	WP2 uvrA	TA98	TA1537
--	対照	DMSO	105	9	14	26
		156	85	7	19	30
		313	71	6	14	20
	検体	625	74 #	6 #	17 #	17 #
		1250	80 #	5 #	12 #	23 #
		2500	79 #	7 #	13 #	22 #
		5000	90 #	9 #	12 #	22 #
+	陽性 対照	名称	AF-2 ^{a)}	NaN ₃ ^{b)}	AF-2 ^{a)}	AF-2 ^{a)}
		μg/plate	0.01	0.5	0.01	0.1
		コロニー数/plate	611	559	288	720
	対照	DMSO	90	11	22	27
		156	83	9	22	33
		313	74	6	23	34
	検体	625	76 #	6 #	18 #	25 #
+		1250	76 #	5 #	21 #	32 #
		2500	85 #	3 #	15 #	23 #
		5000	80 #	9 #	16 #	19 #
	陽性 対照	名称	2-AA ^{d)}	2-AA ^{d)}	2-AA ^{d)}	2-AA ^{d)}
		μg/plate	1	2	10	0.5
		コロニー数/plate	113	113	113	113

#：検体の析出が認められた

^{a)} : 2-(2-フリル)-3-(5-ニトロ-2-フリル)アクリルアミド

^{b)} : アジ化ナトリウム

^{c)} : 9-アミノアクリジン塩酸塩

^{d)} : 2-アミノアントラセン

2) DNA損傷誘発性

(資料 7-2)

細菌を用いたDNA修復試験

試験機関：(財)残留農薬研究所

[GLP 対応]

報告書作成年：1994年

検体の純度：

試験方法：枯草菌 *Bacillus subtilis* の組換修復機構保持株(H17)及び欠損株(M45)を用い、S-9 Mix の非存在及び存在下によってDNAの損傷の誘発性を検定した。

検体はDMSOに溶解して用いた。最大溶解濃度の50 mg/mlを用いて、最高用量を1000 µg/diskとし、以下500、200、100、50及び20 µg/diskの計6用量を設定し、各用量2枚のプレートを用いて試験を行った。

試験結果：結果を次頁に示した。

検体は代謝非活性化法において、全ての用量でM45 菌株に1~5 mmの生育阻止帯を、H17 菌株に1~2 mmの生育阻止帯をそれぞれ誘起した。代謝活性化法において、最高用量である1000 µg/diskでM45 菌株に1 mmの生育阻止帯を誘起したが、H17 菌株には全く生育阻止帯を誘起しなかった。両菌株の生育阻止帯の差は、代謝活性化の有無にかかわらず4 mm以下であった。

一方、陽性対照として用いたマイトイシンC(S-9 Mix 非存在下)及び3-アミノ-1,4-ジメチル-5H-ピリド[4,3-b]インドール(S-9 Mix 存在下)では両菌株間に明らかな生育阻止の差が生じた。また、陰性対照のカナマイシン(S-9 Mix 非存在下)では両菌株に同程度の生育阻止帯が認められた。

以上の結果から、検体は代謝活性化を含む本試験条件下でDNA損傷の誘発性を有しないものと判断される。

D N A修復試験成績

薬物	濃度 ($\mu\text{g}/\text{disk}$)	S-9 Mix(-)			S-9 Mix(+)		
		阻止帯(mm)		差 (mm)	阻止帯(mm)		差 (mm)
		M45	H17		M45	H17	
溶媒対照 (DMSO)		0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0
検体	20	2	1	1	0	0	0
		1	0	1	0	0	0
	50	3	1	2	0	0	0
		3	1	2	0	0	0
	100	3	1	2	0	0	0
		3	1	2	0	0	0
	200	4	1	3	0	0	0
		3	1	2	0	0	0
	500	4	1	3	0	0	0
		3	1	2	0	0	0
	1000	5	2	3	1	0	1
		5	1	4	0	0	0
陰性対照 (カナマイシン)	0.2	10	8	2			
		9	7	2			
陽性対照 (マイトマイシンC)	0.01	22	2	20			
		22	2	20			
陽性対照 (Trp-P-1) ^a	5				10	0	10
					10	1	9

^aTrp-P-1:3 アミノ-1,4-ジメチル-5H-ピリド[4,3-b]インドール

3) 染色体異常誘発性

(資料 7-3)

チャイニーズ・ハムスターの肺由来線維芽細胞を用いた *in vitro* 染色体異常試験

試験機関：(株)新日本科学
[GLP 対応]
報告書作成年：1996 年

検体の純度：

試験方法：チャイニーズ・ハムスターの継代培養した肺由来線維芽細胞株である CHL/IU 細胞を用い、ラットの肝臓から調製した薬物代謝酵素系(S-9 Mix)の存在下及び非存在下で、染色体異常誘発性を検定した。

検体は DMSO に溶解して用いた。

用量設定のために実施した細胞分裂抑制試験の結果より、本試験は、直接法の 24 時間処理試験及び代謝活性化法において 5、10、20 及び 40 $\mu\text{g}/\text{ml}$ 、直接法の 48 時間処理試験において 2.5、5、10 及び 20 $\mu\text{g}/\text{ml}$ の各 4 用量を設定し、各用量 2 枚のシャーレーを用いた。観察は各標本 100 個の染色体分裂中期像について行い、構造異常細胞の 20 % 出現率(D_{20} 値)を算出した。

試験結果：結果を次頁に示した。

直接法において、構造異常(ギャップを含む：TAG)あるいは数的異常を有する細胞数は、24 時間処理試験の検体 10 $\mu\text{g}/\text{ml}$ で 5 % あるいは 4 %、20 $\mu\text{g}/\text{ml}$ で 10.5 % あるいは 9.5 % とそれぞれ用量依存的に有意な増加が認められ、また、48 時間処理試験でも検体 5 $\mu\text{g}/\text{ml}$ で 11 % あるいは 6 %、10 $\mu\text{g}/\text{ml}$ で 17.5 % あるいは 14.5 % とそれぞれ用量依存的に有意な増加が認められた。なお、 D_{20} 値は、24 時間処理試験で 39.6 $\mu\text{g}/\text{ml}$ 、48 時間処理試験で 11.2 $\mu\text{g}/\text{ml}$ であった。

代謝活性化法において、構造異常(ギャップを含む：TAG)あるいは数的異常を有する細胞数は、S-9 Mix 無添加試験の検体 40 $\mu\text{g}/\text{ml}$ で 11 % あるいは 5.5 % と有意な増加が認められ、また、S-9 Mix 添加試験でも検体 10 $\mu\text{g}/\text{ml}$ で 5.5 % あるいは 7.5 %、20 $\mu\text{g}/\text{ml}$ で 15.5 % あるいは 11 %、40 $\mu\text{g}/\text{ml}$ で 26.5 % あるいは 17.5 % とそれぞれ用量依存的に有意な増加が認められた。なお、 D_{20} 値は、S-9 Mix 無添加試験で 79.5 $\mu\text{g}/\text{ml}$ 、S-9 Mix 添加試験で 29.6 $\mu\text{g}/\text{ml}$ であった。

一方、直接法の陽性対照として用いたマイトマイシン C (MMC) あるいは代謝活性化法の陽性対照として用いたベンゾ(a)ピレン (B(a)P) では、顕著な染色体異常が観察された。

以上の結果から、検体は本試験条件下で、代謝活性化系の有無にかかわらず CHL/IU 細胞において染色体異常誘発性を有するものと判断される。

染色体異常試験結果 (直接法の場合)

薬物	処理時間(h)	処理濃度(μg/ml)	観察細胞数	倍数性細胞		染色体構造異常細胞の出現数と出現頻度(%)						判定		
				出現数及び出現頻度(%)	判定	ギャップ(gap)	ctb	cte	cse	cse	その他	合計		
無処置	24	-	200	1 (0.5)	-	0 (0)	2 (1)	1 (0.5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (1.5)	-	
対照(DMSO)	48	-	200	1 (0.5)	-	1 (0.5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0.5)	-	
陰性対照(MMC)	24	5.5	200	0 (0)	-	1 (0.5)	1 (0.5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0.5)	-	
検体	48	5.5	200	1 (0.5)	-	1 (0.5)	1 (0.5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0.5)	-	
	24	5	200	2 (1)	-	1 (0.5)	1 (0.5)	1 (0.5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (1)	-	
	10	200	8*(4)	+	3 (1.5)	3 (1.5)	4 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (3.5)	10*(5)	+	
	20	200	19*(9.5)	+	3 (1.5)	6 (3)	11 (5.5)	0 (0)	0 (0)	1 (0.5)	18 (9)	21*(10.5)	+	
	40**	0	- (-)	判定せず	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	判定せず	
	2.5	200	4 (2)	-	3 (1.5)	1 (0.5)	1 (0.5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (1)	5 (2.5)	-	
	5	200	12*(6)	+	1 (0.5)	5 (2.5)	3 (1.5)	1 (0.5)	3 (1.5)	9 (4.5)	21 (10.5)	22*(11)	+	
	10	200	29*(14.5)	+	1 (0.5)	8 (4)	7 (3.5)	5 (2.5)	3 (1.5)	11 (5.5)	34 (17)	35*(17.5)	+	
	20**	0	- (-)	判定せず	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	判定せず	
陽性対照(MMC)	24	0.05	200	0 (0)	-	8 (4)	40 (20)	39 (19.5)	0 (0)	0 (0)	62 (31)	68*(34)	+	
	48	0.05	200	0 (0)	-	11 (5.5)	48 (24)	66 (33)	1 (0.5)	2 (1)	3 (1.5)	92 (46)	102*(51)	+

備考: ギャップ(gap)には染色分体型と染色体型の両方を含める。TAGにはギャップを除いた総異常細胞数、()内に頻度%を表示する。

ctb; 染色分体型切断、cte; 染色分体型交換、cse; 染色体切断、ess; 染色体交換、MMC; マイトマイシンC、DMSO; ジメチルスルホキシド

*: 陰性対照群と比較して有意差のあるもの($p < 0.05$)

**: 細胞毒性的ため分裂中期像が観察されなかつた用意

染色体異常試験結果（代謝活性化法の場合）

薬物	S-9 Mix の有無	処理濃度 ($\mu\text{g}/\text{ml}$)	観察細胞数	倍数性細胞				染色体構造異常細胞の出現数と出現頻度(%)				判定
				出現頻度(%)	判定期	ギャップ	ctb	染色分体型	cse	その他	合計	
無処置	-	-	200	0 (0)	-	0 (0)	1 (0.5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0.5)	-
対照	+	-	200	0 (0)	-	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-
陰性対照 (DMSO)	-	5.5	200	1 (0.5)	-	2 (1)	1 (0.5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0.5)	-
	+	5.5	200	2 (1)	-	2 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-
検体	-	5	200	2 (1)	-	2 (1)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-
	-	10	200	2 (1)	-	1 (0.5)	1 (0.5)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-
	-	20	200	6 (3)	-	2 (1)	3 (1.5)	4 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-
	-	40	200	11* (5.5)	+	3 (1.5)	7 (3.5)	12 (6)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-
	-	5	200	4 (2)	-	2 (1)	1 (0.5)	1 (0.5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-
	-	10	200	15* (7.5)	+	1 (0.5)	4 (2)	5 (2.5)	0 (0)	0 (0)	1 (0.5)	-
	-	20	200	22* (11)	+	5 (2.5)	11 (5.5)	15 (7.5)	0 (0)	0 (0)	1 (0.5)	-
	-	40	200	35* (17.5)	+	7 (3.5)	16 (8)	32 (16)	0 (0)	1 (0.5)	0 (0)	-
	-	20	200	0 (0)	-	0 (0)	1 (0.5)	1 (0.5)	0 (0)	0 (0)	2 (1)	-
	(B(a)P)	+	20	200	0 (0)	-	6 (3)	46 (23)	69 (34.5)	0 (0)	1 (0.5)	90 (45)

S-9 Mix の用量(最終濃度 5%)、検体処理時間(6時間)、検体処理後の培養時間(18時間)

備考：ギャップ(gap)には染色分体型の両方を含める。TAGにはギャップを除いた絶異常細胞数、()内に頻度%を表示する。
ctb；染色分体切断、cte；染色分体交換、csh；染色分体交換、cse；染色体切断、o；染色体交換、TA；ペングル化(細粉化は除く)、B(a)P；ベンゾ(a)ピレン、DMSO；ジメチルスルホキシド

* : 險性対照群と比較して有意差のあるもの($p < 0.05$)

(資料 7-4)

マウスにおける *in vivo* 染色体異常試験(小核試験)

試験機関：(株)新日本科学

[GLP 対応]

報告書作成年：1996 年

検体の純度：

試験動物：I C R 系雄マウス、8 週齢、体重 33.0～36.7 g、一群各 6 匹

試験方法：検体は 0.5 %カルボキシメチルセルロースナトリウム水溶液に懸濁し、0、500、1000 及び 2000 mg/kg の用量で単回経口投与した。投与後 48 時間に全てのマウスから大腿骨を摘出して、牛胎児血清を用いて骨髄細胞を採取し、常法により骨髄標本を作製した。観察は 1000 個の多染性赤血球数について小核を有する多染性赤血球数を計数し、染色体異常誘発性を検定した。また、骨髄細胞の増殖抑制の指標として、1000 個の全赤血球(多染性赤血球数 + 正染性赤血球)を観察し多染性赤血球数の割合を求めた。

予備試験において、250～2000 mg/kg の範囲で 4 用量を単回経口投与し、投与後 24、48 及び 72 時間に骨髄を採取し、用量及び骨髄採取時期の設定を行った。その結果、小核を有する多染性赤血球数の出現頻度は用量及び骨髄採取時期にかかわらず異常は認められなかったが、2000 mg/kg 投与群の投与後 48 時間において一過性の骨髄細胞の増殖抑制が認められたことから、本試験の最高用量は 2000 mg/kg とし、以下 2 で除した 1000 及び 500 mg/kg の用量を設定し、骨髄採取時期は投与後 48 時間とした。

試験結果：結果を次頁に示した。

全ての検体投与群の小核を有する多染性赤血球の出現頻度は、0.10～0.15 %であり、溶媒対照群との間に有意な差は認められなかった。2000 mg/kg 投与群における全赤血球に対する多染性赤血球の割合は 27.53 %であり、溶媒対照群の 51.03 %との間に有意な差が認められた。なお、一般状態の異常は全例で認められなかった。

一方、陽性対照として用いたマイトマイシン C (2 mg/kg) では、小核を有する多染性赤血球が顕著に観察された。

以上の結果、検体投与による小核を有する多染性赤血球の出現頻度は、骨髄細胞に対する増殖抑制が認められる用量においても溶媒対照群と同程度であることから、本試験条件下で、検体はマウス赤芽球に対する染色体異常誘発性を有しないものと判断される。

小核試験成績

用量(mg/kg)	動物数(匹)	PCE(%) ^a		MNPCE(%) ^b		
		平均±標準偏差	最小値-最大値	総数 ^c	平均±標準偏差	最小値-最大値
溶媒対照 ^d	6	51.03±3.86	45.3-56.8	6	0.10±0.09	0.0-0.2
500	6	47.08±4.44	41.1-52.3	6	0.10±0.06	0.0-0.2
1000	6	47.02±3.11	43.3-51.1	6	0.10±0.09	0.0-0.2
2000	6	27.53±2.88*	23.3-31.2	9	0.15±0.05	0.1-0.2
陽性対照 ^e	6	31.25±2.43*	28.3-35.2	263	4.38±0.95#	2.7-5.3

^a : PCE(%) = 多染性赤血球数/全赤血球数(多染性赤血球数+正染性赤血球数)×100

^b : MNPCE(%) = 小核を有する多染性赤血球数/多染性赤血球数×100

^c : 検査された小核を有する多染性赤血球数の群内総数

^d : 0.5%カルボキシメチルセルロースナトリウム水溶液

^e : マイトマイシンC (2 mg/kg)

* : Dunnett の検定で溶媒対照群と有意差あり (P<0.05)

: Kastenbaum and Bowman の検定で溶媒対照群と有意差あり (P<0.05)

(8) 生体の機能に及ぼす影響

(資料 8-1)

Irwin 法を用いた一般状態観察

試験機関：ハンティンドン ライフ サイエンス社
英国 [GLP 対応]
報告書作成年：1997 年

検体の純度：

供試動物：ICR 系雄マウス、約 6 週齢、体重：18~20 g、一群 4 匹合計 20 匹

方 法：マウスに 0.5 %カルボキシメチルセルロース水溶液に懸濁させた検体を 0、78.1、312.5、1250 及び 5000 mg/kg (投与液量 10 mL/kg) で経口投与した。投与後 15、30、60、120、180、300 分及び 24 時間に、一般状態を観察し、体温(直腸温)を測定した。また、投与後 7 日目まで、毎日死亡率及び肉眼的毒性徴候を観察した。投与後 7 日目にマウスを頸椎脱臼により屠殺した。

結 果：いずれの用量においても、一般状態に対する影響は認められなかった。
312.5 mg/kg 投与群では、投与 60 及び 300 分後にわずかではあるが統計学的に有意な直腸温度の低下が認められた。1250 mg/kg 投与群では、投与 30、60 及び 300 分後に、また、最高用量の 5000 mg/kg では、投与 15、30、60 及び 300 分後に、統計学的に有意な直腸温度の低下が認められた。
312.5、1250 及び 5000 mg/kg 群では、投与 24 時間後に、統計学的に有意な直腸温度の上昇が認められた。

(資料 8-2)

循環器および呼吸器系に及ぼす影響

試験機関：ハンティンドン ライフ サイエンス社
英国 [GLP 対応]
報告書作成年：1997 年

検体の純度：

供試動物：Wistar 系ラット、約 6 週齢、体重：雄 215、221 g 雌 222、252 g、雌雄各 2 匹合計 4 匹

方 法：ベントバルビタール麻酔下で、10 %ソルトール注射用水液に溶解させた検体を 0、1、10 及び 100 mg/kg の用量で投与液量 2 mL/kg を静脈内投与した。血圧、心拍数、呼吸の速さ、呼吸の深さ及び心電図(ECG)について投与後 1、2、5、10、15、20、25 及び 29 分後に測定した。投与間隔は 30 分とした。

結 果：1 及び 10 mg/kg の用量では、軽度で一貫性のない、短時間の動脈血圧の増加が認められたが、心拍数および呼吸器系パラメータには明確で、用量に関連した影響は認められなかった。

最高用量(100 mg/kg)では、雌雄ラットの反応に顕著で明瞭な差が認められた。雌ではこの用量は明らかに致死的であり、急速な呼吸停止を誘発し、その後短時間のうちに循環器系の急激な衰弱および低酸素症を示す心電図の変化が認められた。しかし雄の 1 例で心拍数の減少を伴う顕著な血圧反応が認められた。雄では、呼吸器系パラメータに明瞭な影響は認められなかった。

(資料 8-3)

自律神経系に対する影響

試験機関: ハンティンドン ライフ サイエンス社
英国 [GLP 対応]
報告書作成年: 1997 年

検体の純度:

供試動物 : 雌ネコ、約 12~25 ヶ月、体重: 2.50~3.25kg、合計 3 四

方 法 : 約 17 時間絶食させ 5 %ハロタン/酸素により麻酔したネコに、0.5 %カルボキシメチルセルロース水溶液に懸濁させた検体を 0 及び 2000 mg/kg の用量で十二指腸内に投与した。適当な長さの綿糸で左瞬膜の外側周縁部を等張 32oz Harvard ストレインゲージに接続した。左上頸部交感神経節前神経幹の下に双極電極を取り付けた。Grass "SIU" 隔離ユニットを接続した Grass S88 刺激装置を用い、2.5 分ごとに 10 秒間(50 Hz、パルス幅 1 ms)神経を刺激し、瞬膜を 4 回収縮させた。

両側の頸動脈を頸の基部まで露出させ、電極および神経をできるだけ妨害しないようにクランプで閉塞できるようにアレンジした。クランプによる固定は、血圧が増加して安定状態に達するまで、または最高 30 秒間のいずれか短い時間にわたって行った。

ノルアドレナリン(0.5 mlあたり 1 μg/kg)を橈側皮静脈に静脈内投与し、0.9 % (w/v) 生理食塩水約 1 ml で洗浄した。

瞬膜の電気的刺激、両側頸動脈の閉塞およびノルアドレナリンの静脈内投与の 3 つの手順を 20 分間で行い、この手順を 3 回繰り返した。

結 果 : 神経節前刺激瞬膜の反応、両側頸動脈閉塞およびノルアドレナリンの静脈内投与に対する血圧および心拍数の反応に、投与に関連した影響は認められず、本剤の 2000 mg/kg では麻酔ネコの自律神経系機能に対する悪影響はないと判断した。

(資料 8-4)

摘出回腸における誘発収縮に及ぼす影響

試験機関: ハンティンドン ライフ サイエンス社
英国 [GLP 対応]
報告書作成年: 1997 年

検体の純度:

供試動物 : Dunkin-Hartley 系雄モルモット、約 8 週齢、体重: 250~300 g

方 法 : モルモットを頸椎脱臼により屠殺し、回腸を摘出して Tyrode 液に入れた。長さ約 2 cm の回腸切片を探り、Tyrode 液を入れた 10 mL 容の組織浴槽(32 °C, 95 % O₂+5 % CO₂)中に懸垂させ、綿糸で回腸を等張性収縮測定用の Linseis L6514 増幅器/レコーダー付き Harvard 等張トランスデューサーに接続した。

約 20 分間の平衡時間後、それぞれアセチルコリン、ヒスタミン、5-HT 及び塩化バリウムを処理し、再現性のある最大下収縮を測定した。ついで 8 分間のサイクルで、0.9 % (w/v) 生理食塩水、0.1 % (w/v) ソルトールおよび各濃度(0.005, 0.05, 0.5, 5, 50 及び 500 μg/mL)の検体単独及びこれらの作動薬の最大下収縮性に対する影響を試験した。必要に応じて、適当な拮抗薬も加えた。

各作業に異なる回腸切片を用いた。検体は各作動薬を処理した組織切片 3 点について試験した。なお検体は 0.1 % ソルトールを用いて所定の溶液を調製した。

結 果 : 浴槽中最終濃度 500 μg/mL では、アセチルコリンおよび 5-HT 誘導収縮の顕著で、有意な阻害を示したが、それ以下の濃度ではこれらの作動薬に対する有意な影響を示さなかった。

浴槽中最終濃度 500 μg/mL までの全濃度でヒスタミンおよびバリウム誘導収縮に対して統計学的に有意な変化を示さなかった。

さらに、これらの試験濃度では摘出回腸の基礎緊張に対して影響を示さなかった。
対照物質のアトロピン(10 ng/mL)、ピリラミン(10 ng/mL)、シクロヘプタジン(20 ng/mL)では、アセチルコリン、ヒスタミンおよび 5-HT 誘導収縮に対して顕著で、統計学的に高度に有意な阻害が認められた。

(資料 8-5)

小腸輸送能に及ぼす影響(炭末輸送試験)

試験機関: ハンティンドン ライフ サイエンス社

英国 [GLP 対応]

報告書作成年: 1997 年

検体の純度:

供試動物: ICR 系雄マウス、約 6 週齢、体重: 20~25 g、一群 10 匹合計 50 匹

方 法: 一夜絶食したマウスに 0.5%カルボキシメチルセルロース水溶液で調製した検体 200、1000 及び 5000 mg/kg、陽性対照物質として硫酸モルヒネ 10 mg/kg を経口投与した(投与液量 10 mL/kg)。投与 45 分後 5%(w/v)炭末懸濁液 0.25 mL を経口投与した。炭末投与 30 分後、頸部脱臼によりマウスを屠殺し全消化管を摘出した。炭末が胃幽門括約筋から盲腸間までの移動距離を測定し、全小腸に対する移動率を算出した。

結 果: 200、1000 及び 5000 mg/kg の用量ではすべて、担体投与群に比べて小腸における炭末移動距離に有意な影響は認められなかった。

硫酸モルヒネは 10 mg/kg の用量で、顕著で、統計学的に有意な小腸輸送能の低下を示した。

(資料 8-6)

骨格筋に及ぼす影響(傾斜板試験)

試験機関: ハンティンドン ライフ サイエンス社
英国 [GLP 対応]
報告書作成年: 1997 年

検体の純度:

供試動物 : ICR 系雄マウス、約 6 遅齢、体重: 21~27 g、一群 5 匹合計 30 匹

方 法 : 約 18 時間絶食させたマウスに 0.5 %カルボキシメチルセルロース水溶液に懸濁させた検体を 0、200、1000 及び 5000 mg/kg の用量で、また、陽性対照物質としてメフェネシンを 400 及び 600 mg/kg の用量でそれぞれ 10 mL/kg の一定容量に調整して経口投与した。投与 0.5、1、2 及び 4 時間後にそれぞれマウスをキャンバス上に傾斜面の下降方向に向けて置いた。マウスがキャンバスをつかめなかった場合、あるいは後足の爪 1 本でキャンバスにつかまっている場合に筋弛緩作用が陽性であると判定した。

結 果 : 200、1000 及び 5000 mg/kg の用量で経口投与しても、傾斜板試験でマウスの筋緊張に有意な影響は認められなかった。

メフェネシンを 600 mg/kg の用量で経口投与すると、投与 0.5 及び 1 時間後に、統計学的に有意な筋弛緩作用の上昇が認められた。

メフェネシンは 400 mg/kg の用量でマウスの 60 %に弛緩作用を示したが、期待した統計学的有意差レベルには達しなかった。

(資料 8-7)

血液凝固に及ぼす影響

試験機関: ハンティンドン ライフ サイエンス社
英国 [GLP 対応]
報告書作成年: 1997 年

検体の純度:

供試動物 : Wistar 系雄ラット、体重: 150~180 g、一群 20 匹合計 100 匹

方 法 : 投与前夜絶食したラットに、0.5 %カルボキシメチルセルロース水溶液に懸濁させた検体を 0、200、1000 及び 5000 mg/kg の用量で、また、ワルファリンナトリウム(1 日目は 0.5、2-4 日目は 0.25 mg/kg)を、それぞれ 10 mL/kg の一定容量に調整して経口投与した。投与 60 分後、各群 10 匹から尾静脈穿刺により採血し、Dale および Laidlaw の方法にしたがって全血凝固時間を測定した。

別の 10 匹からは、イソフルラン浅麻酔下で心臓穿刺により採血した。血液試料を 3.8 %クエン酸ナトリウムと混合し(血液:クエン酸ナトリウム、9:1)、約 2000 rpm で 5 分間遠心分離した。Quick、A. J. の改良法、および Proctor、R. R. および Rapaport、S. I. の方法を用い、上清の血漿についてプロトロンビン時間(PT)および活性化部分トロンボプラスチン時間(APTT)を測定した。

結 果 : 5000 mg/kg の用量では、活性化部分トロンボプラスチン時間(APTT)の統計学的有意な軽度の増加が認められたが、この変化には生物学的意義はないと考えられた。プロトロンビン時間(PT)および全血凝固時間に、統計学的有意な影響は認められなかった。

200 及び 1000 mg/kg の用量では、測定した凝固パラメータに統計学的有意な変化は認められなかった。

並行してワルファリンナトリウムを負荷用量 0.5 mg/kg で経口投与し、その後 3 日間は毎日 0.25 mg/kg の用量で経口投与したところ、測定した凝固パラメータに顕著で、統計学的に有意な増加が認められた。

(資料 8-8)

尿及び電解質排泄に及ぼす影響

試験機関: ハンティンドン ライフ サイエンス社
英団 [GLP 対応]
報告書作成年: 1997 年

検体の純度:

供試動物 : Wistar 系雄ラット、約 8 週齢、体重: 195~234 g、一群 8 匹合計 40 匹

方 法 : 投与前一夜絶食および投与前 2 時間絶水したラットに、0.5 %カルボキシメチルセルロース水溶液に懸濁した検体 200、1000 及び 5000 mg/kg、陽性対照物質としてフルセミド 20 mg/kg を経口投与した(投与液量 25 mL/kg)。その後 24 時間尿を採取し 1、2、3、4、5 及び 24 時間の時点の尿量を記録した。5 時間の時点の尿サンプルについて、 Na^+ 、 K^+ 、 Cl^- および総蛋白含量の分析を行った。

結 果 : 200、1000 及び 5000 mg/kg の用量で経口投与しても、尿量または尿中電解質および蛋白の排泄に有意な影響は認められなかった。

フルセミドを 20 mg/kg の用量で経口投与すると、投与後 24 時間の測定期間中の尿量に顕著で、統計学的に有意な増加が認められた。この尿量の増加は、顕著で統計学的に有意な尿中電解質排泄の増加を伴っていた。

「生体の機能に及ぼす影響に関する試験」の総括表

試験項目 (試験動物)	投与経路 (溶媒)	投与量 (mg/kg)	動物数/群	作用量 (mg/kg)	無作用量 (mg/kg)	結果の概要
Irwin (マウス)	経口 (0.5 %CMC)	0 78.1 312.5 1250 5000	♂4匹	312.5	78.1	全用量で一般行動に対する影響は認められなかった。ただし 312.5 mg/kg 以上の投与群で、投与後 5 時間までに体温低下が認められ、投与後 24 時間では逆に体温上昇が認められた。
循環器/呼吸器 (ラット)	静脈内 (10 %ソルトル)	0 1 10 100	♂♀各 2 匹	100	10	100 mg/kg は雌には致死的で急速な呼吸停止を誘発した。同雄では心拍数の減少を伴う頗著な血圧反応が認められたが、呼吸器系パラメーターには明瞭な影響はなかった。
自律神経系 (ネコ)	十二指腸内 (0.5 %CMC)	0 2000	♀3匹	-	2000	神経節前刺激瞬膜の反応、両側頸動脈閉塞およびノルアドレリンの静脈内投与に対する血圧および心拍数の反応に、投与に関連した影響は認められなかった。
摘出回腸 (モルモット)	in vitro	0 0.005 0.05 0.5 5 50 500	-	500*	50*	浴槽中最終濃度 500 $\mu\text{g}/\text{ml}$ ではアセチルコリンおよび 5-HT 誘導収縮の阻害を示したが、ヒスタミンおよび塩化バリウム誘導収縮に対して有意な変化を示さなかった。また他の濃度では影響は認められなかった。
炭末輸送 (マウス)	経口 (0.5 %CMC)	0 200 1000 5000	♂10匹	-	5000	全用量で小腸における炭末移動距離に影響は認められなかった。
骨格筋 (マウス)	経口 (0.5 %CMC)	0 200 1000 5000	♂5匹	-	5000	全用量で傾斜板試験でマウスの筋緊張に影響は認められなかった。
血液凝固 (ラット)	経口 (0.5 %CMC)	0 200 1000 5000	♂20匹	-	5000	全用量でトロンボプラスチン時間、プロトロビン時間、全血凝固時間に剤による影響はないと考えられた。
尿/電解質排泄 (ラット)	経口 (0.5 %CMC)	0 200 1000 5000	♂8匹	-	5000	全用量で尿量または尿中電解質および蛋白の排泄に影響は認められなかった。

* : 最終濃度 $\mu\text{g}/\text{ml}$

CMC : カルボキシメチルセルロース水溶液

2. 原体混在物及び代謝物

(1) 急性毒性

(資料 9-1)

のラットにおける急性経口毒性試験

試験機関：(財) 残留農薬研究所

[GLP 対応]

報告書作成年：1996 年

検体の純度：

供試動物：Fischer 系ラット、6 週齢、体重：雄 90～100 g 雌 83～87 g、一群雌雄各 5 匹

試験期間：14 日間観察

投与方法：検体を 1 % Tween 80 水溶液に懸濁して経口投与した(投与容量 20 ml/kg)。動物は投与前日の夕方から絶食させた。

観察・検査項目：毒性症状及び生死を 14 日間観察した。体重は 0、7 及び 14 日目(投与当日を 0 日目として)に測定した。試験終了時に全動物について肉眼的病理検査を実施した。

結果：

投与方法	経口
投与量(mg/kg)	5000
LD ₅₀ (mg/kg)	雌雄ともに > 5000
死亡開始時間及び終了時間	死亡例は認められなかった
症状発現時間及び消失時間	投与後 1 時間から発現 投与後 1 日目に消失
毒性微候の認められなかつた最高投与量(mg/kg)	< 5000
死亡例の認められなかつた最高投与量(mg/kg)	5000

毒性症状として、雌雄ともに自発運動の低下が投与後 1 時間目から認められたが、投与後 1 日目には消失した。

体重推移及び剖検において、検体の影響は認められなかった。

(資料 9-2)

のマウスにおける急性経口毒性試験

試験機関：セーフファーム ラボラトリーズ社

英国 [GLP 対応]

報告書作成年：1999 年

検体の純度：

供試動物：ICR 系マウス、6~8 週齢、体重：雄 21~27 g、雌 20~22 g、一群雌雄各 5 匹

試験期間：14 日間観察

投与方法：検体を落花生油に懸濁して経口投与した(投与容量 0.1 ml/10 g)。動物は投与前に 3~4 時間絶食させた。

観察・検査項目：中毒症状及び生死を 14 日間観察した。体重は 0、7 及び 14 日目(投与当日を 0 日目として)に測定した。試験終了時に全動物の肉眼的病理検査を実施した。

結果：

投与方法	経口
投与量(mg/kg)	5000
LD ₅₀ (mg/kg)	雄雄ともに > 5000
死亡開始時間及び終了時間	死亡は認められなかった
症状発現時間及び消失時間	異常は認められなかった
毒性徴候の認められなかつた最高投与量(mg/kg)	5000
死亡例の認められなかつた最高投与量(mg/kg)	5000

一般状態、体重推移及び剖検においても検体の影響は認められなかった。

(資料 9-3)

のマウスにおける急性経口毒性試験

試験機関：セーフファーム ラボラトリーズ社
英国 [GLP 対応]
報告書作成年：1999 年

検体の純度：

供試動物：ICR 系マウス、6～8 週齢、体重：雄 23～28 g、雌 20～22 g、一群雌雄各 5 匹

試験期間：14 日間観察

投与方法：検体を落花生油に懸濁して経口投与した(投与容量 0.1 ml/10 g)。動物は投与前に 3～4 時間絶食させた。

観察・検査項目：中毒症状及び生死を 14 日間観察した。体重は 0、7 及び 14 日目(投与当日を 0 日目として)に測定した。試験終了時に全動物の肉眼的病理検査を実施した。

結果：

投与方法	経口
投与量(mg/kg)	5000
LD ₅₀ (mg/kg)	雌雄ともに >5000
死亡開始時間及び終了時間	死亡は認められなかった
症状発現時間及び消失時間	投与後 2 時間から発現 投与後 1 日目に消失
毒性微候の認められなかつた最高投与量(mg/kg)	<5000
死亡例の認められなかつた最高投与量(mg/kg)	5000

中毒症状としては、背弯姿勢が観察され、雌の 1 例で眼瞼下垂も観察された。
体重推移及び剖検において、検体の影響は認められなかった。

(資料 9-4)

のマウスにおける急性経口毒性試験

試験機関：セーフファーム ラボラトリーズ社

英国 [GLP 対応]

報告書作成年：1999 年

検体の純度：

供試動物：ICR 系マウス、6~8 週齢、体重：雄 23~25 g、雌 20~22 g、一群雌雄各 5 匹

試験期間：14 日間観察

投与方法：検体を落花生油に懸濁して経口投与した(投与容量 0.1 ml/10 g)。動物は投与前に 3~4 時間絶食させた。

観察・検査項目：中毒症状及び生死を 14 日間観察した。体重は 0、7 及び 14 日目(投与当日を 0 日目として)に測定した。試験終了時に全動物の肉眼的病理検査を実施した。

結果：

投与方法	経口
投与量(mg/kg)	5000
LD ₅₀ (mg/kg)	雌雄ともに > 5000
死亡開始時間及び終了時間	死亡は認められなかった
症状発現時間及び消失時間	異常は認められなかった
毒性徴候の認められなかつた最高投与量(mg/kg)	5000
死亡例の認められなかつた最高投与量(mg/kg)	5000

一般状態、体重推移及び剖検においても検体の影響は認められなかった。

(資料 9-5)

のマウスにおける急性経口毒性試験

試験機関：セーフファーム ラボラトリーズ社

英国 [GLP 対応]

報告書作成年：1999 年

検体の純度：

供試動物：ICR 系マウス、6~8 週齢、体重：雄 24~26 g、雌 21~22 g、一群雌雄各 5 匹

試験期間：14 日間観察

投与方法：検体を落花生油に懸濁して経口投与した(投与容量 0.1 ml/10 g)。動物は投与前に 3~4 時間絶食させた。

観察・検査項目：中毒症状及び生死を 14 日間観察した。体重は 0、7 及び 14 日目(投与当日を 0 日目として)に測定した。試験終了時に全動物の肉眼的病理検査を実施した。

結果：

投与方法	経口
投与量(mg/kg)	5000
LD ₅₀ (mg/kg)	雌雄ともに > 5000
死亡開始時間及び終了時間	死亡は認められなかった
症状発現時間及び消失時間 (雄のみ症状発現)	投与後 1 日目から発現 投与後 2 日目に消失
毒性徴候の認められなかつた最高投与量(mg/kg)	< 5000
死亡例の認められなかつた最高投与量(mg/kg)	5000

中毒症状としては、雄の 2 例に背弯姿勢が投与後 1 日目に観察された。

体重推移及び剖検において、検体の影響は認められなかった。

(資料 9-6)

のマウスにおける急性経口毒性試験

試験機関：セーフファーム ラボラトリーズ社
英國 [GLP 対応]
報告書作成年：1999 年

検体の純度：

供試動物：ICR 系マウス、6~8 週齢、体重：雄 23~28 g、雌 22~25 g、一群雌雄各 5 匹

試験期間：14 日間観察

投与方法：検体を蒸留水に懸濁して経口投与した(投与容量 0.1 ml/10 g)。動物は投与前に 3 ~1 時間絶食させた。

観察・検査項目：中毒症状及び生死を 14 日間観察した。体重は 0、7 及び 14 日目(投与当日を 0 日目として)に測定した。試験終了時に全動物の肉眼的病理検査を実施した。

結果：

投与方法	経口
投与量(mg/kg)	5000
LD ₅₀ (mg/kg)	雌雄ともに > 5000
死亡開始時間及び終了時間	死亡は認められなかった
症状発現時間及び消失時間	異常は認められなかった
毒性徴候の認められなかつた最高投与量(mg/kg)	5000
死亡例の認められなかつた最高投与量(mg/kg)	5000

一般状態、体重推移及び剖検においても検体の影響は認められなかった。

(2) 変異原性

(資料 9-7)
の細菌を用いた復帰変異試験

試験機関：(株)ビー・エム・エル
[GLP 対応]
報告書作成年：1996 年

検体の純度：

試験方法：ヒスチジン要求性のサルモネラ菌 Salmonella typhimurium 4 株(TA100、TA1535、TA98、TA1537 株)及びトリプトファン要求性大腸菌 Escherichia coli WP2 uvrA 株を用い、ラットの肝臓から調製した薬物代謝酵素系(S-9 Mix)の存在下及び非存在下で、Ames の方法で変異原性を検定した。

検体は DMSO に溶解し、予備(用量設定)試験の結果、いずれの試験菌株に対しても抗菌性が認められなかつた 5000 µg/プレートを最高用量とした。

試験濃度は 313～5000 µg/プレートの範囲で 5 用量とし、各用量 2 枚のプレートを用いて試験を行つた。

試験結果：結果を次頁に示した。

用量設定試験及び本試験において、検体は S-9 Mix の有無にかかわらず、菌株の生育阻害を起こさない最高用量(5000 µg/プレート)で、いずれの菌株にも復帰変異コロニー数を増加させなかつた。

一方、陽性対照として用いた 2-(2-furyl)-3-(5-nitro-2-furyl)acrylamide, sodium azide 及び 2-methoxy-6-chloro-9-[3-(2-chloroethyl)aminopropylamino] acridine·2HCl では S-9 Mix の非存在下で、benzo[a]pyrene 及び 2-aminoanthracene では S-9 Mix の存在下で対照と比較して明らかな復帰変異コロニー数の増加を示した。

以上の結果から、検体は代謝活性化を含む本試験条件下で復帰変異誘発性は有しないものと判断される。

復帰変異試験成績

第1回目試験(用量設定試験)

(表中の数値は2プレートの平均値)

S-9 Mix の有無	用量 (μg/plate)	復帰変異コロニー数/プレート				
		TA100	TA1535	WP2 uvrA	TA98	TA1537
-	対照	DMSO	144	20	34	26
		1.2	127	14	24	23
		4.9	116	19	24	23
		20	132	16	21	27
		78	125	22	32	26
		313	140	21	27	28
		1250	130	23	25	25
		5000	150	21	26	22
	陽性 対照	名称	AF-2 ^{a)}	NaN ₃ ^{b)}	AF-2 ^{a)}	AF-2 ^{a)}
		μg/plate	0.01	0.5	0.01	0.1
		コロニー数/plate	739	351	167	550
+	対照	DMSO	123	19	30	36
		1.2	109	16	26	34
		4.9	122	12	30	42
		20	136	20	30	29
		78	130	16	28	36
		313	126	15	33	37
		1250	128	18	30	34
		5000	127	19	26	38
	陽性 対照	名称	B[a]P ^{d)}	2AA ^{e)}	2AA ^{e)}	B[a]P ^{d)}
		μg/plate	5.0	2.0	10.0	5.0
		コロニー数/plate	1309	196	334	252

第2回目試験(本試験)

(表中の数値は2プレートの平均値)

S-9 Mix の有無	用量 (μg/plate)	復帰変異コロニー/プレート				
		TA100	TA1535	WP2 uvrA	TA98	TA1537
-	対照	DMSO	124	12	20	28
		313	131	14	24	31
		625	124	14	22	38
		1250	120	14	22	33
		2500	138	13	21	33
		5000	126	9	22	36
	陽性 対照	名称	AF-2 ^{a)}	NaN ₃ ^{b)}	AF-2 ^{a)}	AF-2 ^{a)}
		μg/plate	0.01	0.5	0.01	0.1
		コロニー数/plate	850	388	211	623
						1260
+	対照	DMSO	137	16	26	37
		313	130	9	31	42
		625	136	15	20	41
		1250	132	14	29	41
		2500	131	11	28	43
		5000	123	15	20	42
	陽性 対照	名称	B[a]P ^{d)}	2AA ^{e)}	2AA ^{e)}	B[a]P ^{d)}
		μg/plate	5.0	2.0	10.0	5.0
		コロニー数/plate	1062	177	411	258
						97

^{a)}: 2-(2-furyl)-3-(6-nitro-2-furyl)acrylamide ^{b)}: sodium azide ^{c)}: 2-methoxy-6-chloro-9-[3-(2-chloroethyl)aminopropylamino]acridine·2HCl ^{d)}: benzo[a]pyrene ^{e)}: 2-aminoanthracene

(資料 9-8)

の細菌を用いた復帰変異試験

試験機関：(株)ビー・エム・エル

[GLP 対応]

報告書作成年：1999 年

検体の純度：

試験方法：ヒスチジン要求性のサルモネラ菌 *Salmonella typhimurium* 4 株(TA100、TA1535、TA98、TA1537 株)及びトリプトファン要求性大腸菌 *Escherichia coli* WP2 *uvrA* 株を用い、ラットの肝臓から調製した薬物代謝酵素系(S-9 Mix)の存在下及び非存在下で、Ames の方法で変異原性を検定した。

検体は DMSO に溶解し、予備(用量設定)試験の結果、5000 µg/プレートの用量で検体の沈殿が認められ、TA1537 株に対してのみ生育阻害が認められたが、その他の菌株では抗菌性が認められないことから 5000 µg/プレートを最高用量とした。

TA1537 株を除く各菌株の試験濃度は、313～5000 µg/プレートの範囲で 5 用量、TA1537 株の試験濃度は 156～5000 µg/プレートの範囲で 6 用量とし、各用量 2 枚のプレートを用いて試験を行った。

試験結果：結果を次頁に示した。

用量設定試験及び本試験において、検体は S-9 Mix の有無にかかわらず、いずれの菌株にも復帰変異コロニー数を増加させなかった。

一方、陽性対照として用いた 2-(2-furyl)-3-(5-nitro-2-furyl)acrylamide, sodium azide 及び 2-methoxy-6-chloro-9-[3-(2-chloroethyl)aminopropylamino] acridine·2HCl では S-9 Mix の非存在下で、benzo[a]pyrene 及び 2-aminoanthracene では S-9 Mix の存在下で対照と比較して明らかな復帰変異コロニー数の増加を示した。

以上の結果から、検体は代謝活性化を含む本試験条件下で復帰変異誘発性は有しないものと判断される。

復帰変異試験成績

第1回目試験(用量設定試験)

(表中の数値は2プレートの平均値)

S-9 Mix の有無	用量 (μg/plate)	復帰変異コロニー数/プレート				
		TA100	TA1535	WP2 uvrA	TA98	TA1537
-	対照	DMSO	154	10	13	26
		1.2	127	10	24	28
		4.9	153	13	14	24
		20	117	13	14	21
		78	144	8	24	23
		313	147	11	17	21
		1250	141	15	18	22
		5000	133 #	10 #	18 #	26 #
						6 ##*
	陽性 対照	名称	AF-2 ^{a)}	NaN ₃ ^{b)}	AF-2 ^{a)}	AF-2 ^{a)}
		μg/plate	0.01	0.5	0.01	0.1
		コロニー数/plate	587	394	173	602
						1933
+	対照	DMSO	148	10	25	37
		1.2	153	12	26	38
		4.9	162	15	27	31
		20	155	11	28	35
		78	156	11	20	37
		313	146	11	25	45
		1250	145	11	26	39
		5000	148 #	8 #	24 #	34 #
						14 ##*
	陽性 対照	名称	B[a]P ^{d)}	2AA ^{e)}	2AA ^{e)}	B[a]P ^{d)}
		μg/plate	5.0	2.0	10.0	5.0
		コロニー数/plate	969	343	510	266
						80

第2回目試験(本試験)

(表中の数値は2プレートの平均値)

S-9 Mix の有無	用量 (μg/plate)	復帰変異コロニー/プレート				
		TA100	TA1535	WP2 uvrA	TA98	TA1537
-	対照	DMSO	127	10	15	19
		156				9
		313	128	10	17	12
		625	118	11	22	11
		1250	131	9	19	12
		2500	129	11	18	11
		5000	114 #	12 #	18 #	13
						8 ##*
	陽性 対照	名称	AF-2 ^{a)}	NaN ₃ ^{b)}	AF-2 ^{a)}	AF-2 ^{a)}
		μg/plate	0.01	0.5	0.01	0.1
		コロニー数/plate	621	381	180	624
+	対照	DMSO	125	13	22	26
		156				15
		313	129	13	27	25
		625	138	16	24	20
		1250	139	10	29	25
		2500	141	7	26	20
		5000	136 #	7 #	30 #	23
						16 ##*
	陽性 対照	名称	B[a]P ^{d)}	2AA ^{e)}	2AA ^{e)}	B[a]P ^{d)}
		μg/plate	5.0	2.0	10.0	5.0
		コロニー数/plate	1025	357	605	254
						102

^{a)}: 2-(2-furyl)-3-(5-nitro-2-furyl)acrylamide ^{b)}: sodium azide ^{c)}: 2-methoxy-6-chloro-9-[3-(2-chloroethyl)aminopropylamino]acridine·2HCl ^{d)}: benzo[a]pyrene ^{e)}: 2-aminoanthracene
#: プレート上に被験物質の沈殿を認める *: 生育阻害を認める

(資料 9-9)

の細菌を用いた復帰変異試験

試験機関：(株)ビー・エム・エル

[GLP 対応]

報告書作成年：1999 年

検体の純度：

試験方法：ヒスチジン要求性のサルモネラ菌 Salmonella typhimurium 4 株 (TA100、TA1535、TA98、TA1537 株) 及びトリプトファン要求性大腸菌 Escherichia coli WP2 uvrA 株を用い、ラットの肝臓から調製した薬物代謝酵素系 (S-9 Mix) の存在下及び非存在下で、Ames の方法で変異原性を検定した。

検体は DMSO に溶解し、予備(用量設定)試験の結果、5000 µg/プレートの用量で、TA100、TA1535 及び TA1537 株に対して生育阻害が認められ、その他の菌株では抗菌性が認められないことから 5000 µg/プレートを最高用量とした。

TA98 及び大腸菌の試験濃度は、313～5000 µg/プレートの範囲で 5 用量、TA100、TA1535 及び TA1537 株の試験濃度は 156～5000 µg/プレートの範囲で 6 用量とし、各用量 2 枚のプレートを用いて試験を行った。

試験結果：結果を次頁に示した。

用量設定試験及び本試験において、検体は S-9 Mix の有無にかかわらず、いずれの菌株にも復帰変異コロニー数を増加させなかった。

一方、陽性対照として用いた 2-(2-furyl)-3-(5-nitro-2-furyl)acrylamide, sodium azide 及び 2-methoxy-6-chloro-9-[3-(2-chloroethyl)aminopropylamino] acridine·2HCl では S-9 Mix の非存在下で、benzo[a]pyrene 及び 2-aminoanthracene では S-9 Mix の存在下で対照と比較して明らかな復帰変異コロニー数の増加を示した。

以上の結果から、検体は代謝活性化を含む本試験条件下で復帰変異誘発性は有しないものと判断される。

復帰変異試験成績

第1回目試験(用量設定試験)

(表中の数値は2プレートの平均値)

S-9 Mix の有無	用量 (μg/plate)	復帰変異コロニー数/プレート				
		TA100	TA1535	WP2 uvrA	TA98	TA1537
-	対照	DMSO	121	13	20	23
		1.2	134	16	27	23
		4.9	125	7	25	17
		20	146	15	24	18
	検体	78	138	11	23	18
		313	137	9	22	24
		1250	145	7	27	16
		5000	116 *	9 *	28	12
+	陽性 対照	名称	AF-2 ^{a)}	NaN ₃ ^{b)}	AF-2 ^{a)}	AF-2 ^{a)}
		μg/plate	0.01	0.5	0.01	0.1
		コロニー数/plate	597	401	143	685
+	対照	DMSO	156	12	26	32
		1.2	152	12	24	37
		4.9	156	15	21	34
		20	161	12	24	25
	検体	78	137	12	26	34
		313	155	11	20	35
		1250	127	15	32	36
		5000	100 *	7 *	20	27
+	陽性 対照	名称	B[a]P ^{d)}	2AA ^{e)}	2AA ^{e)}	B[a]P ^{d)}
		μg/plate	5.0	2.0	10.0	5.0
		コロニー数/plate	966	322	517	294

第2回目試験(本試験)

(表中の数値は2プレートの平均値)

S-9 Mix の有無	用量 (μg/plate)	復帰変異コロニー/プレート				
		TA100	TA1535	WP2 uvrA	TA98	TA1537
-	対照	DMSO	123	18	27	27
		156	137	15		12
		313	134	12	30	27
		625	150	10	32	26
	検体	1250	135	13	25	25
		2500	111	10	24	17
		5000	89 *	8 *	23	20
	陽性 対照	名称	AF-2 ^{a)}	NaN ₃ ^{b)}	AF-2 ^{a)}	AF-2 ^{a)}
+		μg/plate	0.01	0.5	0.01	0.1
		コロニー数/plate	612	431	177	646
						1976
+	対照	DMSO	163	8	32	38
		156	155	14		22
		313	165	12	24	39
		625	149	10	30	32
	検体	1250	167	14	28	34
		2500	133	13	28	34
		5000	93 *	11 *	25	22
	陽性 対照	名称	B[a]P ^{d)}	2AA ^{e)}	2AA ^{e)}	B[a]P ^{d)}
+		μg/plate	5.0	2.0	10.0	5.0
		コロニー数/plate	997	345	556	273
						94

* : 2-(2-furyl)-3-(5-nitro-2-furyl)acrylamide b) : sodium azide c) : 2-methoxy-6-chloro-9-[3-(2-chloroethyl)aminopropylamino]acridine·2HCl d) : benzo[a]pyrene e) : 2-aminoanthracene

* : 生育阻害を認める

(資料 9-10)

の細菌を用いた復帰変異試験

試験機関：(株)ビー・エム・エル

[GLP 対応]

報告書作成年：1999 年

検体の純度：

試験方法：ヒスチジン要求性のサルモネラ菌 *Salmonella typhimurium* 4 株 (TA100, TA1535, TA98, TA1537 株) 及びトリプトファン要求性大腸菌 *Escherichia coli* WP2 *uvrA* 株を用い、ラットの肝臓から調製した薬物代謝酵素系 (S-9 Mix) の存在下及び非存在下で、Ames の方法で変異原性を検定した。

検体は DMSO に溶解し、予備(用量設定)試験の結果、いずれの試験菌株に対しても抗菌性が認められなかつた 5000 µg/プレートを最高用量とした。

試験濃度は 313~5000 µg/プレートの範囲で 5 用量とし、各用量 2 枚のプレートを用いて試験を行つた。

試験結果：結果を次頁に示した。

用量設定試験及び本試験において、検体は S-9 Mix の有無にかかわらず、いずれの菌株にも復帰変異コロニー数を増加させなかつた。

一方、陽性対照として用いた 2-(2-furyl)-3-(5-nitro-2-furyl)acrylamide, sodium azide 及び 2-methoxy-6-chloro-9-[3-(2-chloroethyl)aminopropylamino] acridine·2HCl では S-9 Mix の非存在下で、benzo[a]pyrene 及び 2-aminoanthracene では S-9 Mix の存在下で対照と比較して明らかな復帰変異コロニー数の増加を示した。

以上の結果から、検体は代謝活性化を含む本試験条件下で復帰変異誘発性は有しないものと判断される。

復帰変異試験成績

第1回目試験(用量設定試験)

(表中の数値は2プレートの平均値)

S-9 Mix の有無	用量 (μg/plate)	復帰変異コロニー数/プレート					
		TA100	TA1535	WP2 uvrA	TA98	TA1537	
-	対照	DMSO	138	14	23	21	15
		1.2	146	13	25	22	14
		4.9	137	15	20	23	16
		20	149	10	18	17	18
		78	159	13	19	18	13
		313	145	16	18	16	13
		1250	138	12	25	18	19
		5000	125	9	22	21	21
陽性 対照	名称	AF-2 ^{a)}	NaN ₃ ^{b)}	AF-2 ^{a)}	AF-2 ^{a)}	ICR-191 ^{c)}	
	μg/plate	0.01	0.5	0.01	0.1	1.0	
	コロニー数/plate	643	420	151	647	2042	
+	対照	DMSO	136	14	21	28	12
		1.2	144	20	27	26	14
		4.9	127	11	20	29	13
		20	153	9	21	40	13
		78	136	13	29	33	15
		313	158	14	26	29	19
		1250	138	9	26	32	15
		5000	139	11	23	29	12
陽性 対照	名称	B[a]P ^{d)}	2AA ^{e)}	2AA ^{e)}	B[a]P ^{d)}	B[a]P ^{d)}	
	μg/plate	5.0	2.0	10.0	5.0	5.0	
	コロニー数/plate	936	307	420	237	73	

第2回目試験(本試験)

(表中の数値は2プレートの平均値)

S-9 Mix の有無	用量 (μg/plate)	復帰変異コロニー/プレート					
		TA100	TA1535	WP2 uvrA	TA98	TA1537	
-	対照	DMSO	141	15	25	18	10
		313	130	13	23	32	14
		625	143	15	25	24	17
		1250	145	11	24	24	18
		2500	129	13	26	20	16
		5000	128	9	21	17	17
	陽性 対照	名称	AF-2 ^{a)}	NaN ₃ ^{b)}	AF-2 ^{a)}	AF-2 ^{a)}	TCR-191 ^{c)}
		μg/plate	0.01	0.5	0.01	0.1	1.0
		コロニー数/plate	543	404	143	659	1975
+	対照	DMSO	155	12	21	30	18
		313	141	13	19	30	21
		625	157	10	28	27	21
		1250	147	9	26	34	21
		2500	158	5	28	30	22
		5000	161	14	25	35	19
	陽性 対照	名称	B[a]P ^{d)}	2AA ^{e)}	2AA ^{e)}	B[a]P ^{d)}	B[a]P ^{d)}
		μg/plate	5.0	2.0	10.0	5.0	5.0
		コロニー数/plate	990	344	442	260	92

^{a)}: 2-(2-furyl)-3-(5-nitro-2-furyl)acrylamide ^{b)}: sodium azide ^{c)}: 2-methoxy-6-chloro-9-[3-(2-chloroethyl)aminopropylamino]acridine·2HCl ^{d)}: benzo[a]pyrene ^{e)}: 2-aminoanthracene

(資料 9-11)

の細菌を用いた復帰変異試験

試験機関：(株)ビー・エム・エル

[GLP 対応]

報告書作成年：1999 年

検体の純度：

試験方法：ヒスチジン要求性のサルモネラ菌 Salmonella typhimurium 4 株 (TA100、TA1535、TA98、TA1537 株) 及びトリプトファン要求性大腸菌 Escherichia coli WP2 uvra 株を用い、ラットの肝臓から調製した薬物代謝酵素系 (S-9 Mix) の存在下及び非存在下で、Ames の方法で変異原性を検定した。

検体は DMSO に溶解し、予備(用量設定)試験の結果、いずれの試験菌株に対しても抗菌性が認められなかった 5000 µg/プレートを最高用量とした。

試験濃度は 313~5000 µg/プレートの範囲で 5 用量とし、各用量 2 枚のプレートを用いて試験を行った。

試験結果：結果を次頁に示した。

用量設定試験及び本試験において、検体は S-9 Mix の有無にかかわらず、いずれの菌株にも復帰変異コロニー数を増加させなかった。

一方、陽性対照として用いた 2-(2-furyl)-3-(5-nitro-2-furyl)acrylamide, sodium azide 及び 2-methoxy-6-chloro-9-[3-(2-chloroethyl)aminopropylamino] acridine·2HCl では S-9 Mix の非存在下で、benzo[a]pyrene 及び 2-aminoanthracene では S-9 Mix の存在下で対照と比較して明らかな復帰変異コロニー数の増加を示した。

以上の結果から、検体は代謝活性化を含む本試験条件下で復帰変異誘発性は有しないものと判断される。

復帰変異試験成績

第1回目試験(用量設定試験)

(表中の数値は2アレートの平均値)

S-9 Mix の有無	用量 (μg/plate)	復帰変異コロニー数/プレート				
		TA100	TA1535	WP2 uvrA	TA98	TA1537
-	対照	DMSO	142	12	22	33
		1.2	129	15	25	26
		4.9	133	17	22	27
		20	143	15	20	22
	検体	78	138	16	24	27
		313	158	14	16	30
		1250	165	11	22	30
		5000	142	12	20	31
+	陽性 対照	名称	AF-2 ^{a)}	NaN ₃ ^{b)}	AF-2 ^{a)}	AF-2 ^{a)}
	μg/plate	0.01	0.5	0.01	0.1	1.0
	コロニー数/plate	624	426	159	630	2012
+	対照	DMSO	161	11	31	43
		1.2	147	15	22	28
		4.9	155	16	24	39
		20	144	16	20	29
	検体	78	149	11	19	42
		313	166	9	19	43
		1250	156	17	18	31
		5000	156	9	26	39
+	陽性 対照	名称	B[a]P ^{d)}	2AA ^{e)}	2AA ^{e)}	B[a]P ^{d)}
	μg/plate	5.0	2.0	10.0	5.0	5.0
	コロニー数/plate	982	343	482	263	86

第2回目試験(本試験)

(表中の数値は2アレートの平均値)

S-9 Mix の有無	用量 (μg/plate)	復帰変異コロニー/プレート				
		TA100	TA1535	WP2 uvrA	TA98	TA1537
-	対照	DMSO	126	12	24	21
		313	145	13	26	15
		625	133	14	19	21
	検体	1250	150	14	21	22
		2500	136	12	21	21
		5000	148	10	19	20
	陽性 対照	名称	AF-2 ^{a)}	NaN ₃ ^{b)}	AF-2 ^{a)}	AF-2 ^{a)}
	μg/plate	0.01	0.5	0.01	0.1	1.0
+	対照	DMSO	152	11	33	30
		313	148	9	26	34
		625	127	12	25	20
	検体	1250	159	9	20	30
		2500	135	14	26	29
		5000	122	16	26	29
	陽性 対照	名称	B[a]P ^{d)}	2AA ^{e)}	2AA ^{e)}	B[a]P ^{d)}
	μg/plate	5.0	2.0	10.0	5.0	5.0
	コロニー数/plate	1013	309	574	251	92

^{a)}: 2-(2-furyl)-3-(5-nitro-2-furyl)acrylamide ^{b)}: sodium azide ^{c)}: 2-methoxy-6-chloro-9-[3-(2-chloroethyl)aminopropylamino]acridine·2HCl ^{d)}: benzo[a]pyrene ^{e)}: 2-aminoanthracene

(資料 9-12)

の細菌を用いた復帰変異試験

試験機関：(株)ビー・エム・エル

[GLP 対応]

報告書作成年：1996 年

検体の純度：

試験方法：ヒスチジン要求性のサルモネラ菌 *Salmonella typhimurium* 4 株(TA100、TA1535、TA98、TA1537 株)及びトリプトファン要求性大腸菌 *Escherichia coli* WP2 *uvrA* 株を用い、ラットの肝臓から調製した薬物代謝酵素系(S-9 Mix)の存在下及び非存在下で、Ames の方法で変異原性を検定した。

検体は注射用水に溶解し、予備(用量設定)試験の結果、5000 µg/プレートの用量で検体の沈殿が代謝活性化の場合に認められた。また、この用量で代謝活性化しない場合の TA98 と TA1537 株及び代謝活性化した場合のサルモネラ菌 4 株に対して生育阻害が認められが、その他の菌株では抗菌性が認められないことから 5000 µg/プレートを最高用量とした。

代謝活性化しない場合の TA98 と TA1537 株及び代謝活性化した場合のサルモネラ菌 4 株の試験濃度は、156～5000 µg/プレートの範囲で 6 用量、その他の菌株の試験濃度は 313～5000 µg/プレートの範囲で 5 用量とし、各用量 2 枚のプレートを用いて試験を行った。

試験結果：結果を次頁に示した。

用量設定試験及び本試験において、検体は S-9 Mix の有無にかかわらず、いずれの菌株にも復帰変異コロニー数を増加させなかった。

一方、陽性対照として用いた 2-(2-furyl)-3-(5-nitro-2-furyl)acrylamide, sodium azide 及び 2-methoxy-6-chloro-9-[3-(2-chloroethyl)aminopropylamino] acridine·2HCl では S-9 Mix の非存在下で、benzo[a]pyrene 及び 2-aminoanthracene では S-9 Mix の存在下で対照と比較して明らかな復帰変異コロニー数の増加を示した。

以上の結果から、検体は代謝活性化を含む本試験条件下で復帰変異誘発性は有しないものと判断される。

復帰変異試験成績

第1回目試験(用量設定試験)

(表中の数値は2プレートの平均値)

S-9 Mix の有無	用量 (μg/plate)	復帰変異コロニー数/プレート				
		TA100	TA1535	WP2 uvrA	TA98	TA1537
-	対照	注射用水	155	12	27	18
		1.2	142	14	19	28
		4.9	141	14	27	23
		20	149	11	20	25
		78	130	11	25	20
		313	139	11	23	29
		1250	148	16	23	20
		5000	164	19	24	28 *
陽性 対照	名称	AF-2 ^{a)}	NaN ₃ ^{b)}	AF-2 ^{a)}	AF-2 ^{a)}	ICR-191 ^{c)}
	μg/plate	0.01	0.5	0.01	0.1	1.0
	コロニー数/plate	809	420	198	635	3091
+	対照	注射用水	157	15	32	30
		1.2	167	14	29	39
		4.9	165	13	30	42
		20	151	15	32	42
		78	160	13	27	29
		313	159	11	27	25
		1250	154	14	20	31
		5000	174 #*	13 #*	28 #	37 #*
陽性 対照	名称	B[a]P ^{d)}	2AA ^{e)}	2AA ^{e)}	B[a]P ^{d)}	B[a]P ^{d)}
	μg/plate	5.0	2.0	10.0	5.0	5.0
	コロニー数/plate	985	203	376	256	99

第2回目試験(本試験)

(表中の数値は2プレートの平均値)

S-9 Mix の有無	用量 (μg/plate)	復帰変異コロニー/プレート				
		TA100	TA1535	WP2 uvrA	TA98	TA1537
-	対照	注射用水	131	15	22	31
		156			22	10
		313	118	12	19	26
		625	129	13	23	30
		1250	130	13	22	25
		2500	157	16	22	29
		5000	152	11	23	34 *
	陽性 対照	名称	AF-2 ^{a)}	NaN ₃ ^{b)}	AF-2 ^{a)}	AF-2 ^{a)}
陽性 対照	μg/plate	0.01	0.5	0.01	0.1	1.0
	コロニー数/plate	810	337	205	663	1518
+	対照	注射用水	155	12	22	31
		156	154	12	42	7
		313	147	12	21	26
		625	136	10	17	29
		1250	170	11	21	26
		2500	157	10	20	30
		5000	175 #*	13 #*	15 #	33 #*
	陽性 対照	名称	B[a]P ^{d)}	2AA ^{e)}	2AA ^{e)}	B[a]P ^{d)}
陽性 対照	μg/plate	5.0	2.0	10.0	5.0	5.0
	コロニー数/plate	889	152	398	231	85

* : 2-(2-furyl)-3-(5-nitro-2-furyl)acrylamide b) : sodium azide c) : 2-methoxy-6-chloro-9-[3-(2-chloroethyl)aminopropylamino]acridine·2HCl d) : benzo[a]pyrene e) : 2-aminoanthracene
#: プレート上に被験物質の沈殿を認める *: 生育阻害を認める

(資料 9-13)

の細菌を用いた復帰変異試験

試験機関：(株)ビー・エム・エル

[GLP 対応]

報告書作成年：1999 年

検体の純度：

試験方法：ヒスチジン要求性のサルモネラ菌 *Salmonella typhimurium* 4 株(TA100、TA1535、TA98、TA1537 株)及びトリプトファン要求性大腸菌 *Escherichia coli* WP2 *uvrA* 株を用い、ラットの肝臓から調製した薬物代謝酵素系(S-9 Mix)の存在下及び非存在下で、Ames の方法で変異原性を検定した。

検体は DMSO に溶解し、予備(用量設定)試験の結果、いずれの試験菌株に対しても抗菌性が認められなかった 5000 µg/プレートを最高用量とした。なお、5000 µg/プレートの用量で検体の沈殿が認められた。

試験濃度は 313～5000 µg/プレートの範囲で 5 用量とし、各用量 2 枚のプレートを用いて試験を行った。

試験結果：結果を次頁に示した。

用量設定試験及び本試験において、検体は S-9 Mix の有無にかかわらず、いずれの菌株にも復帰変異コロニー数を増加させなかった。

一方、陽性対照として用いた 2-(2-furyl)-3-(5-nitro-2-furyl)acrylamide, sodium azide 及び 2-methoxy-6-chloro-9-[3-(2-chloroethyl)aminopropylamino] acridine·2HCl では S-9 Mix の非存在下で、benzo[a]pyrene 及び 2-aminoanthracene では S-9 Mix の存在下で対照と比較して明らかな復帰変異コロニー数の増加を示した。

以上の結果から、検体は代謝活性化を含む本試験条件下で復帰変異誘発性は有しないものと判断される。

復帰変異試験成績

第1回目試験(用量設定試験)

(表中の数値は2プレートの平均値)

S-9 Mix の有無	用量 (μg/plate)	復帰変異コロニー数/プレート				
		TA100	TA1535	WP2 uvrA	TA98	TA1537
-	対照	DMSO	100	11	19	17
		1.2	100	11	19	16
		4.9	112	11	13	13
		20	97	11	20	14
		78	97	12	18	13
		313	111	12	15	16
		1250	106	8	24	16
		5000	85 #	17 #	24 #	18 #
		陽性 対照	名称	AF-2 ^{a)}	NaN ₃ ^{b)}	AF-2 ^{a)}
			μg/plate	0.01	0.5	0.01
+			コロニー数/plate	531	390	177
		対照	DMSO	102	6	30
			1.2	113	6	25
			4.9	120	11	22
			20	103	11	20
			78	104	8	22
			313	108	9	25
			1250	124	8	24
			5000	115 #	10 #	15 #
		陽性 対照	名称	B[a]P ^{d)}	2AA ^{e)}	2AA ^{e)}
			μg/plate	5.0	2.0	10.0
			コロニー数/plate	786	260	628

第2回目試験(本試験)

(表中の数値は2プレートの平均値)

S-9 Mix の有無	用量 (μg/plate)	復帰変異コロニー/プレート				
		TA100	TA1535	WP2 uvrA	TA98	TA1537
-	対照	DMSO	118	15	32	30
		313	121	11	31	30
		625	118	12	30	38
		1250	120	18	26	29
		2500	122 #	13 #	27 #	33 #
		5000	128 #	12 #	19 #	29 #
		陽性 対照	名称	AF-2 ^{a)}	NaN ₃ ^{b)}	AF-2 ^{a)}
			μg/plate	0.01	0.5	0.01
			コロニー数/plate	593	421	179
		陽性 対照	名称	B[a]P ^{d)}	2AA ^{e)}	2AA ^{e)}
+		対照	DMSO	131	10	29
			313	131	8	35
			625	135	7	42
			1250	136	8	33
			2500	134 #	11 #	31 #
			5000	129 #	8 #	33 #
		陽性 対照	名称	B[a]P ^{d)}	2AA ^{e)}	2AA ^{e)}
			μg/plate	5.0	2.0	10.0
			コロニー数/plate	806	260	581
		陽性 対照	名称	B[a]P ^{d)}	B[a]P ^{d)}	B[a]P ^{d)}

^{a)}: 2-(2-furyl)-3-(5-nitro-2-furyl)acrylamide ^{b)}: sodium azide ^{c)}: 2-methoxy-6-chloro-9-[3-(2-chloroethyl)aminopropylamino]acridine·2HCl ^{d)}: benzo[a]pyrene ^{e)}: 2-aminoanthracene
#: プレート上に被験物質の沈殿を認める *: 生育阻害を認める

(参考資料)

のラットにおける急性経口毒性試験

文献^{a)} (1967年)

化学名：

の毒性：ラットにおける急性経口毒性 LD₅₀ 3250 mg/kg

以上より、申請者は の急性毒性は弱いと考える。

a)引用文献：

William E. Rinehart, et al., Range-finding Toxicity Data for 43 Compounds. Industrial Hygiene Foundation of America, Chemical and Toxicological Series, Bulletin 6, 1-11, 1967.

3. 製剤

(資料 1-5)

ラットにおける急性経口毒性試験

試験機関：セーフファーム ラボラトリーズ社
英訳 [GLP 対応]
報告書作成年：1999 年

検体の純度：5.7 % フロアブル剤

組成；ベンゾビシクロン	5.7 %
水、界面活性剤 等	94.3 %

供試動物：SD 系ラット、8~12 週齢、体重：雄 204~226 g、雌 202~217 g、一群雌雄各 5 匹

試験期間：14 日間観察

投与方法：検体を原液のまま経口投与した(投与容量 0.476 ml/100 g)。動物は投与前に一晩絶食させた。

観察・検査項目：中毒症状及び生死を 14 日間観察した。体重は 0、7 及び 14 日目(投与当日を 0 日目として)に測定した。試験終了時に全動物について肉眼的病理検査を実施した。

結果：

投与方法	経口
投与量(mg/kg)	5000
LD ₅₀ (mg/kg)	雌雄ともに >5000
死亡開始時間及び終了時間	死亡は認められなかった
症状発現時間及び消失時間	異常は認められなかった
毒性徴候の認められなかった	5000
最高投与量(mg/kg)	
死亡例の認められなかった	5000
最高投与量(mg/kg)	

一般状態、体重推移及び剖検においても検体の影響は認められなかった。